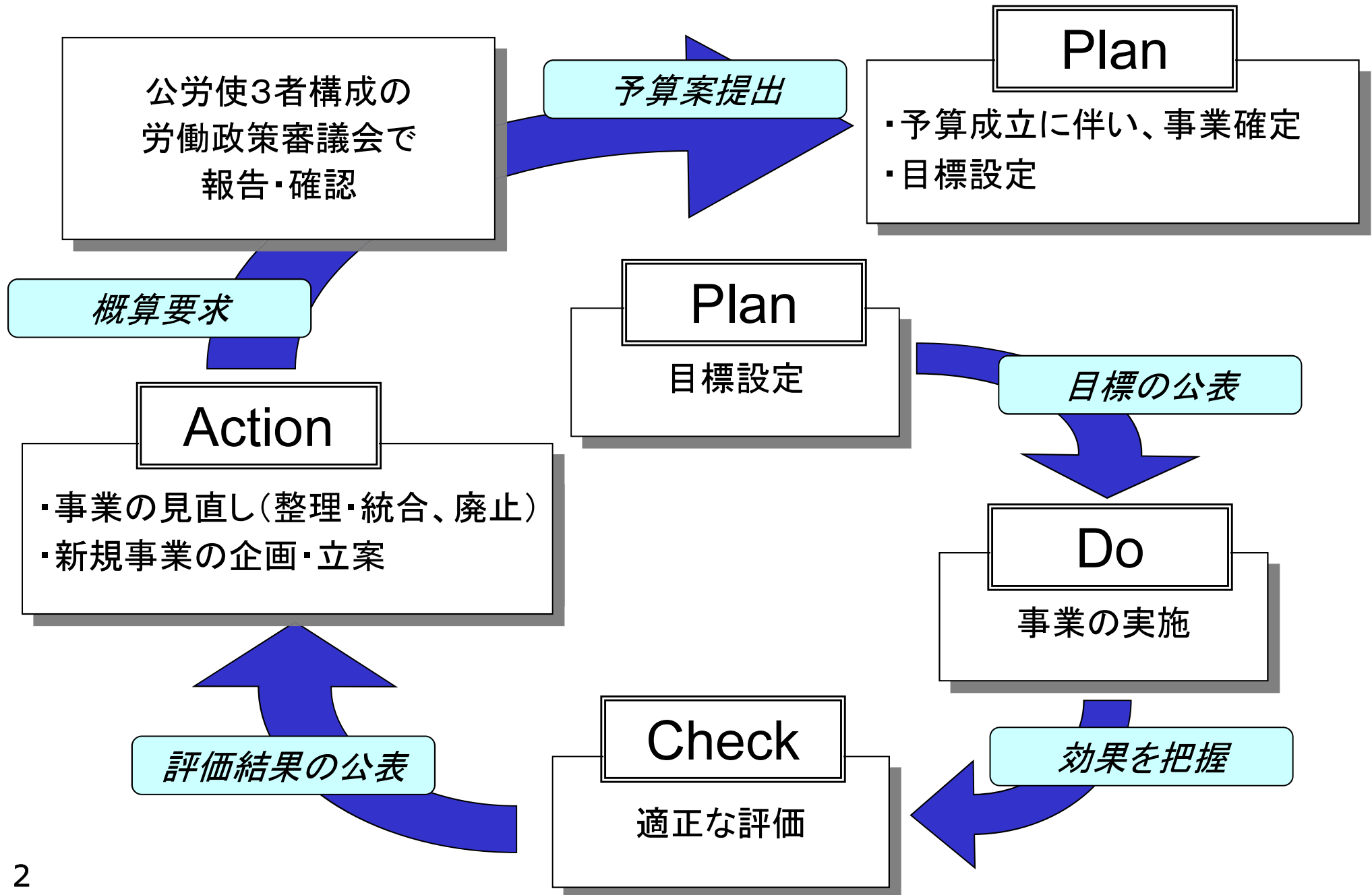
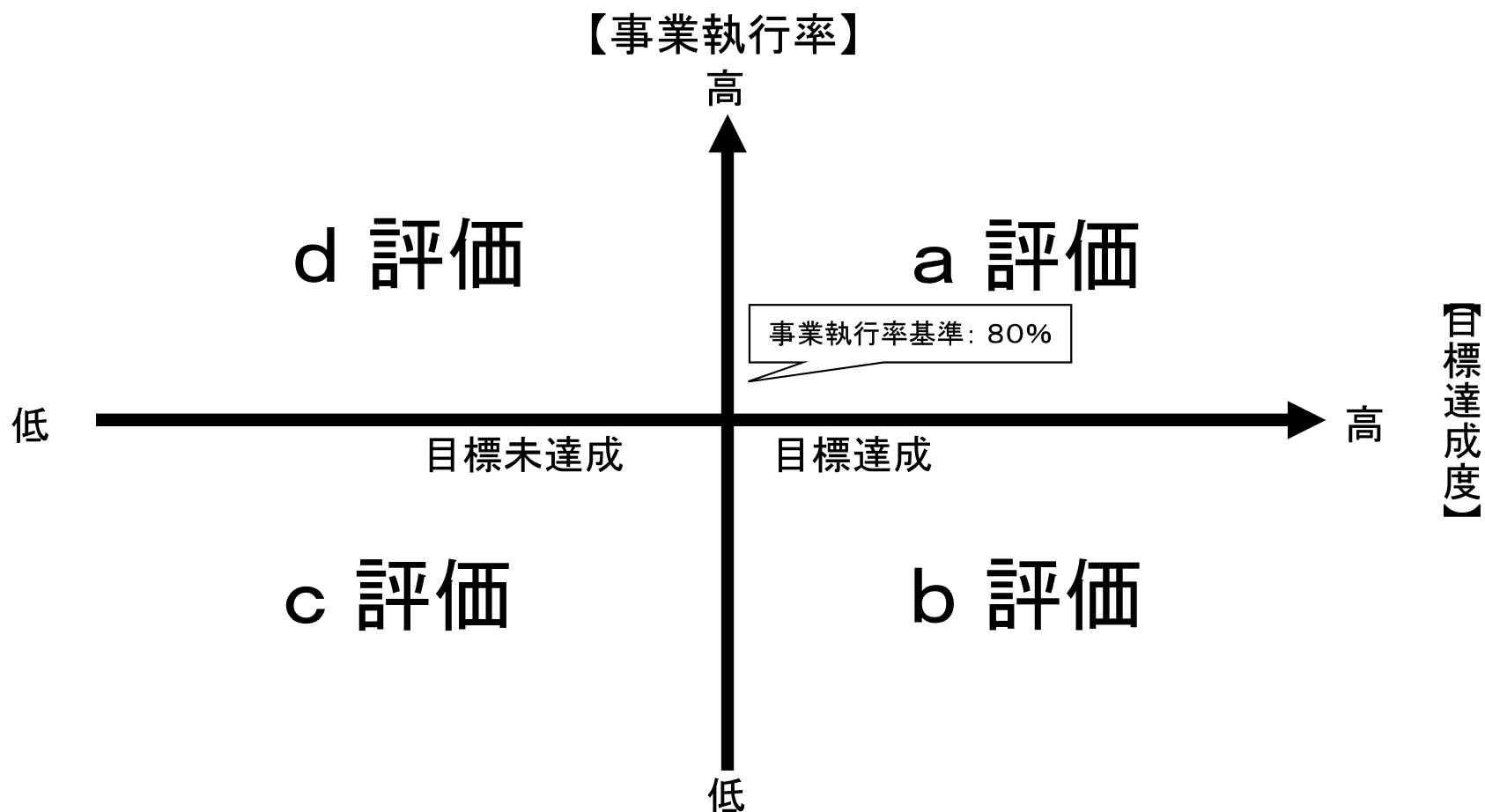


雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



雇用保険二事業の評価方法



a	施策継続。
b	施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
c	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
d	目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
X	事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。
Z	既に廃止。

平成31年度概算要求における雇用保険二事業関係予算の全体像

	平成30年度予算		平成31年度予算
事業数	74事業	⇒	73事業

	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	対30年度予算比	31年度概算要求における主な事項 (括弧内は対30年度予算比)
同一労働同一賃金など非正規雇用の 処遇改善	940億円	1,124億円	183億円	○非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等 111.4億円(+18.3億)
女性・若者の活躍の推進	1,272億円	1,278億円	6億円	○マザーズハローワーク事業推進費 3.8億円(+3億円) ○訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング及び訓練終了者に対する就職支援のための体制整備 8.7億円(+7億円) ○民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進(総合的な職業能力開発プログラムの推進) 63.7億円(+15億円) ○新卒者等に対する就職支援 6.5億円(+2億円) ○女性活躍推進等事業 1.1億円(+3億円) ○両立支援等助成金 23.2億円(▲8億円)
人材投資の強化、人材確保対策の推 進	1,270億円	1,365億円	95億円	○人材開発支援助成金 57.1億円(+13.9億円) ○人材確保対策コーナー等運営費(旧人材確保対策推進費) 3.4億円(+8億円) ○人材確保等支援助成金 12.1億円(▲5.5億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(能力開発事業分) 52.1億円(▲1.5億円)
障害者・高齢者等の就労支援	501億円	524億円	23億円	○高齢者の多様な就業機会確保事業(旧生涯現役社会実現事業) 13.7億円(+1.6億円) ○65歳超雇用推進助成金 4.0億円(▲3億円) ○障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援 8.2億円(+2億円) ○ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者) 4.8億円(+1億円) ○障害者雇用安定助成金 1.7億円(▲3億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(雇用安定事業分) 14.0億円(▲3億円) ○長期療養者就職支援対策費 7億円(+1.5億円)
雇用吸収力、付加価値の高い産業へ の転職・再就職支援	163億円	154億円	▲10億円	○職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築費 5億円(+4億円) ○労働移動支援助成金 2.8億円(▲1.6億円) ○職業能力評価の基盤整備 3.5億円(▲1億円)
その他働き方改革関連	28億円	35億円	7億円	○個別労働紛争対策費 1.1億円(+4億円) ○外国人労働者雇用対策費 1.8億円(+1億円)
その他経費	1,808億円	1,754億円	▲54億円	○特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) 45.5億円(▲1.3億円) ○雇用調整助成金 3.0億円(▲2.2億円) ○一体的実施事業運営費 5.5億円(+2億円) ○生活保護受給者等就労自立促進事業 3.5億円(+1億円) ○早期再就職の促進のための需給調整機能の強化関連(働き方改革関連を除く) 8.9億円(▲4億円) ○地域雇用対策関連(地域雇用開発助成金、地域活性化雇用創造プロジェクト等) 19.4億円(+0.4億円) ○独立行政法人関連(働き方改革関連を除く) 12.7億円(+8億円) ○外国人技能実習機構に対する交付金 3.4億円(+2.1億円)
二事業全体	5,982億円	6,233億円	251億円	

雇用保険二事業に係る平成29年度評価の平成31年度概算要求への反映状況

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でh.o.dだった事業、又は、平成30年度から1億円 以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増
1	1	1	失業給付受給者 等就職援助対策 費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援 措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・ 職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求 人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的 かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブ サイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築に向けた調査・分 析の実施	①雇用保険受給資格者早期再就職割合36%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回 答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.6%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率45%以上	①達成(実績38.3%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績86.2%) ④達成(実績55.4%)	a	-	「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)におい て、治療と仕事の両立に向けて「がん拠点病院、ハローワーク等の相談窓口等 を順次増加・充実」とすることとされていること及び平成30年度行政事業レビュー (公開プロセス)における外部有識者委員からの「相談支援体制の計画的な拡充 及び連携病院の拡大に努めるべきである」との指摘(とりまとめコメント)を踏ま え、長期療養者に対する就職支援の体制強化を実施すること(+149,884千円)や、 同実行計画や未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)において創設す ることとされている職業情報を総合的に提供するサイト(日本版O-NET)の構築 (+978,618千円)による増額が主たる要因である。	2,879,569	3,331,032	3,636,308	305,276
2	2	2	マザーズハロー ワーク事業推進 費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハ ローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所 しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズ に応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施 する。	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の 就職率89.3%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人 数69,000人以上	①達成(実績92.9%) ②達成(実績75,473 人)	a	-	出産・子育て等で離職した者への再就職支援が喫緊の課題となっており、働き方 改革実行計画においても「マザーズハローワークの拠点数を拡充することとさ れていることから、子育てをしながら再就職を希望する女性等への支援の一層 の充実を図るため、マザーズコーナーの増設等を行うための増額。	2,913,010	3,484,958	3,760,544	275,588
3	3	3	労働者派遣事業 等の適正な運営 の確保に係る経 費	③就職支援型 ⑤環境整備型	派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化 等)につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派 遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の 構築を行う。 また、派遣元事業主等からの相談支援体制の構築を行うことで、 労働者派遣事業の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇 用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制 を整備する。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣 先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケート を行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣 元事業主への支援 事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、 利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずること ができる事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資す る体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身に つけることで、派遣先責任者として適切な業務が行える ようになった者の割合 90%以上	①達成(94.3%) ②達成(97.7%) ③達成(93.9%) ④達成(98.7%)	a	-	・平成27年改正労働者派遣法により、特定労働者派遣事業(屋出制)が労働者 派遣事業(許可制)に一本化されることに伴い発生する無許可事業主に対する 相談・援助等に対応するための体制強化。 ・新たな外国人材の受入拡大に伴い増加する外国人労働者の雇用の安定のた めの、職業紹介事業者に対する厳正な審査等に対応するための体制強化。 ・平成29年改正職業安定法のうち、ハローワークや職業紹介事業者等の全ての 求人を対象に、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業主等の求人を受理しな い措置の施行を予定(平成31年度中)。当措置の施行に係る相談対応等に対応 するための体制強化。	1,133,586	1,611,146	2,262,538	651,392
4	4	4	求人確保・求人 指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員 を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積 極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。 また、中小企業・小規模事業者の人材確保を支援するため、若 年層を主な対象として、民間企業、NPO法人、業界団体や商工 会等のノウハウを活用した求職者の掘り起こしを行うセミナー・イ ベント等を開催する。	求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上	達成(実績272人)	a	-		3,499,404	3,866,268	3,958,560	92,292
5	5	5	ハローワークの マッチング機能強 化のためのキャ リアコンサルティング 推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、 ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援 分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、 能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施すると ともに、新たに訓練受講を希望する者に対するジョブカード交付 及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツ マンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等 の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間 人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カード の交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができな い者、就職活動が続ける中で自信を失っている者及び子育て 等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング 作業や講義・実習を通じて求職活動に必要な知識の付与・意識 啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就 職率 施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇 用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース 60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート 調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング を受けた者の3か月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング 等に対するアンケート調査による利用者の満足度 80%	①達成(施設内訓練 87.1%、委託訓練 75.5% ②達成(基礎コース 57.7%、実践コース 65.0%)※平成30年 10月23日時点 ③達成(実績94.7%) ④達成(実績58.7%) ⑤達成(実績97.6%)	b	目標④及び目標⑤に係る事業 については、雇用情勢の改善に より、支援の対象とならざる者が 減少していること等により、事業 執行率が当初見込みを下回るこ ととなった。 ④民間人材ビジネスを活用した キャリアコンサルティングを受け た者の数58.7%(1,691人/2,880 人) ⑤キャリアコンサルティング等の 支援対象者数62.2%(19,890人 /31,997人)	目標④及び目標⑤に係る事業の執行率が低調であったこと等を踏まえ、事業の 廃止、及び予算の減額を行った。 ④廃止※状況回復に必要な予算のみ計上 ⑤平成30年度(466,103千円) → 平成31年度要求額(449,267千円) なお、要求額の増額については、現在雇用保険部会で「専門実践教育訓練給付 に関する訓練前キャリアコンサルティングの必須化」等が議論されていることを踏 まえ、関連する委託事業において、訓練前キャリアコンサルティングの実施機 会の増加を反映したものである。	8,007,479	8,758,273	9,214,689	456,416
6	6	6	福島避難者帰還 等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90 条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を 図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進する ため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者 (その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先 での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進 むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を 図る。	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が 3,430件以上になること。	達成:111.9%(実績 3,839件/3,430件)	a	-		371,011	392,357	417,931	25,574

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
7	7	7	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を求人メディアのモニタリングを行いつつ実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受調者の80%以上が100点満点中85点以上の点数であること。	達成：理解度テスト85点以上の受調者が97%	b	平成29年度の事業ではガイドラインを10,000事業所に配布することとしていた。しかし、職業安定法指針の改定及び募集情報等提供事業の業務運営要領の策定を踏まえて構築の調整を行った結果、ガイドラインの公表が遅れ11月末となったこと、また、当事者となる求人情報提供事業者からの相談等への対応を優先することしたことにより、事業の中で把握した求人情報提供事業者以外の人材サービス事業者への周知が進まず、結果として配布周知した事業所は1,065件に留まり、事業執行率が10.7%となった。一方、事業の目標は達成しているため、b評価とした。	平成31年度においては、低調となった平成29年度の事業執行実績を踏まえつつ、把握している事業者には既にガイドラインを配布済であることから、これら事業者の求人情報提供状況のモニタリングや新規参入事業者の把握を通して個別の周知・啓発に重点を置くこととして予算額を見直し、減額を行った。	27,861	28,470	26,157	▲ 2,313
8	8	8	優良な民間人材サービスの育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣元事業者等による生産性の向上に向けた取組を推進する。	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ②製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(91.7%) ・達成(62.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(63.4%) ②達成(99.5%)	a	-	-	177,569	182,506	177,070	▲ 5,436
9	9	9	通年雇用助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った資金等について助成。	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	達成(実績16.1%(地域全体の特例被保険者数の減少率は15.0%)) 達成(実績10.2%(地域全体の一般被保険者数の増加率は3.2%))	a	-	-	5,344,840	5,918,976	5,825,861	▲ 93,115
10	10	10	人材確保等支援助成金	⑤環境整備型	建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の仕事の魅力を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。 また、新たに働き方改革支援コース(仮称)(※)を創設する。 ※働き方改革のために人材を確保することが必要な中小企業事業主が、新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合に助成を行う。 Ⅰ. 中小企業団体助成コース Ⅱ. 雇用管理改善助成コース Ⅲ. 介護福祉機器助成コース Ⅳ. 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース Ⅴ. 人事評価改善等助成コース Ⅵ. 設備改善等支援コース Ⅶ. 働き方改革支援コース(仮称)	【職場定着支援助成金】 ①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率91.8%以上 ④本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率89.4%以上 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となつたとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上 【人事評価改善等助成金】 ①本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ②本助成金利用事業主にアンケート調査を実施し、人事評価制度等の整備、生産性の向上、資金アップ等を図るにあたり本助成金が契機となつたとする旨の評価が得られた割合80%以上 【建設労働者確保育成助成金】 ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を行う契機となつた旨の評価を受ける割合 80%以上 ④本助成金(雇用管理制度助成コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率 89.0%以上	【職場定着支援助成金】 ①達成(求人充足率56.8%) ②達成(定着率90.3%) ③達成(定着率96.1%) ④未達成(定着率-%)※対象者なし ⑤達成(定着率92.3%) ⑥【中小企業団体助成コース】達成(100%) 【雇用管理制度助成コース】達成(93.4%) 【介護福祉機器助成コース】達成(97.4%) 【保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(100%) 【介護労働者雇用管理制度助成コース】達成(96.0%) 【人事評価改善等助成金】 ①未達成(定着率84.6%) ②達成(97.2%) 【建設労働者確保育成助成金】 ①達成(97.0%) ②達成(85.9%) ④達成(97.7%)	c	【職場定着支援助成金】 保育労働者雇用管理制度助成コースは、平成28年10月より創設された制度であるが、保育事業主への制度の理解が浸透しなかったことや、助成金の支給申請までに一定期間を要することなどから、支給決定件数は平成29年4月から9月までで0件となり、対象者がいなかった。 【人事評価改善等助成金】 人事評価改善等助成金については、事業主への周知が十分に図られていなかったことから、平成29年度上半期の制度整備助成の支給決定件数が極端に少なく(6件)、また最も人数の多い事業所における定着率が芳しくなかったため未達成となったと考えられる。	【職場定着支援助成金】 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース(保育分)(H29:職場定着支援助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース))については、平成29年度目標が未達成であったこと等を踏まえて、要求額を減額した。 なお、同コースの保育事業主への周知の強化の観点から、リーフレット作成や保育団体等への助成金周知といった対応を講じている。 (介護・保育労働者雇用管理制度助成コース(保育分)予算額等) 平成30年度予算額(217,680千円)→平成31年度要求額(135,660千円) ※右記平成30年度予算額及び平成31年度概算要求額の内数 【人事評価改善等助成金】 人事評価改善等助成コース(H29:人事評価改善等助成金)については、平成29年度目標が未達成であったこと等を踏まえて、要求額を減額した。 (人材確保等支援助成コース予算額等) 平成30年度予算額(7,594,700千円)→平成31年度要求額(6,049,700千円) ※右記平成30年度予算額及び平成31年度概算要求額の内数	-	17,593,008	12,114,722	▲ 5,478,286

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
廃止	11	11	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業(旧:人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費)	⑤環境整備型	(平成30年度事業概要) 「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」を実施し、労働生産性の向上と雇用確保・雇用環境の改善を両立させる取組に対しては、広く地域の産業界の意見を踏まえながら審査等を行い、特に優良な取組については、厚生労働大臣表彰を行うとともに、ポータルサイトによる周知等を行うことにより、企業の生産性向上と雇用管理改善の両立を促進する。	【モデル調査コース、啓発実践コース】 ※29年度で廃止 ①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 【働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業】 ④シンポジウム参加企業のうち、役にたつと回答する企業の割合90%以上 ⑤ポータルサイトが役にたつと回答する企業の割合90%以上	【モデル調査コース】 ①達成(95.0%) ②未達成(75.0%) ③達成(88.3%) 【啓発実践コース】 ①達成(95.9%) ②達成(89.7%) ③達成(99.0%) 【表彰事業】 ④達成 ⑤達成	d	モデル調査コースの②については、事業の目的が、雇用管理改善のモデル構築を目的にしたものか、事業所に対する啓発を目的としたものが不明瞭であったため目標が達成できなかった。	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業については、これまで、既に事例集作成、報告書等の成果物を持っていることから平成30年度をもって廃止とした。	424,069	53,302	0	▲ 53,302
11	12	12	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	全国のふるさとハローワークの就職率51.7%以上	達成(全国のふるさとハローワークの就職率51.9%)	a	-	一所あたりの業務量等に応じ必要最小限の職業相談員の配置及び予算の執行に努めているが、職業相談員等の処遇改善に伴い予算額が増加した。	784,586	952,874	1,062,394	109,520
12	13	13	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が77%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が78%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。	①達成(受給事業所における増加率:121.6%、県内における増加率2.0%) ②達成(完了届:459事業所、1回目の支給:564事業所) ③達成(実績98.9%) ④達成(受給事業所における増加率:249.3%、県内における増加率:1.3%) ⑤達成(86.7%(完了届:30事業所、1回目の支給:26事業所)) ⑥達成(実績100%)	b	雇用情勢の改善に伴い支給対象となる地域が減少したこと等により、当初の見込みを下回った。 【地域雇用開発コース】 支給額:81.5% (2,765,040千円/3,394,620千円) 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給額:80.4% (193,137千円/240,245千円)	引き続き雇用情勢が改善傾向にあることを踏まえ、「地域雇用開発コース」及び「沖縄若年者雇用促進コース」に係る31年度概算要求額を見直し、縮減する。	2,958,177	3,617,685	3,204,454	▲ 413,231
13	14	14	季節労働者通年雇用促進等事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、ハローワークに専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.3%以上になること。	①達成:137.9%(実績2,723人/計画1,975人) ②達成:42.9%(常雇1,142人/開始者2,664人)	a	-	-	865,699	891,399	887,647	▲ 3,752
廃止	15	15	実践型地域雇用創造事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(平成30年度事業概要) 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。	①平成29年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。	①達成:157.0%(実績3,836人/計画2,443人) ②達成(実績90.8%)	a	-	-	2,702,207	2,621,167	1,986,729	▲ 634,438
14(新規)	-	-	地域雇用活性化推進事業(仮称)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域の市町村、経済団体等から構成される協議会が地域の課題や実情を踏まえ提案する自主性・創意工夫ある事業について、地域の雇用や人材の維持・確保、地域の活性化等が期待できるものを選抜・委託した上で実施する。	-	-	-	-	-	-	-	513,097	-

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円 以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増	
15	16	16	沖縄早期離職者 定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の 職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていく とともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度 等)導入のための実践的な講習等を実施。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業 所数 15事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界 団体数 3業界団体以上	①達成:206.7%(実績 31事業所/目標 15事業所以上) ②未達成(実績0業 界団体/目標3業界 団体以上)	c	業界団体への事業の説明不足 により多数の業界団体の協力が 得られなかったため、若年者 の職場定着に向けた雇用管理 改善が進まなかったこと。 (事業執行率) 参加事業所数:142.3%(実績 185事業所/計画130事業所) 参加業界団体数:30%(実績3 業界団体/計画10業界団体)	②の未達成を踏まえ、業界団体を対象とした若年者の職場定着の重要性と本事業 の周知広報の強化を図る。平成30年度においては、 ・業界団体に対して、若年者の職場定着の重要性やメリット等に係る啓発用資料 を配布 ・業界団体に計画的・重点的な周知説明を行うため、労働局と共同で離職率が 高い業界団体に直接訪問し、事業への参加・協力と傘下企業への普及を要請 ・セミナー後、業界団体にに対して個別にフォローアップを行う 等受託事業者への指導を徹底するとともに、これらの実施状況等については、 定期的かつ適切にフォローアップを行うこととする。平成31年度もかかる取組を 継続・強化するとともに、事業費については必要な経費を精査し、削減すること とする。	15,521	16,304	15,354	▲ 950	
16	17	17	地域活性化雇用 創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する 事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効 果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団 体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した 上で事業を実施する。	①平成29年度に事業を利用した求職者の正社員就職 件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ 数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立っ た旨の評価が得られた割合90%以上	①達成:238.5%(実績 4,728人/目標1,982 人) ②達成(実績90.1%)	a	-	平成31年度の新規採択については、平成30年度と比較して多数の地域からの 応募が想定されていることから、採択予定地域数を増加させたことによる増額。 ※採択予定地域数 ・平成30年度(8地域)→平成31年度(10地域)	2,741,049	5,319,443	5,882,255	562,812	
17	18	18	雇用調整助成金	②雇用維持型	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業 活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計 画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又 は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成 することにより、労働者の失業の予防を図る。	①平成29年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事 業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率 95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の 利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業 員の雇用維持が図られた旨の評価割合80%以上	①達成:95% ②達成:97%	b	平成29年度においては雇用情 勢が改善していること、また自 然災害等にもとまう特例措置事 業が生じなかったこともあり、予 算執行率が低調であった。	雇用情勢や利用実績の動向を鑑み、予算の削減を行った。	2,652,051	5,233,979	3,018,036	▲ 2,215,943	
18	19	19	労働移動支援助 成金	③就職支援型 ④能力開発型	【再就職支援コース】 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間 の職業紹介事業者等に費用を負担して委託した、又は、求職活動 のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支 払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休 暇付与に係る賃金の一部を支給する。 【早期雇入れ支援コース】 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者とし て雇い入れた場合や、当該労働者に職業訓練を実施した事業 主への助成を行う。 【人材育成支援コース】 ※平成30年度から早期雇入れ 支援コースに統合 ①本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の 定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給 を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れ る契機になった事業主の割合80%以上。 【人材育成支援コース】 ※平成30年度から早期雇入れ 支援コースに統合 ①本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の 定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給 を行ったことにより、移籍等により受け入れた労働者に 対して訓練を実施する契機となった事業主の割合80% 以上。 【中途採用拡大コース】 ①本コースにより、中途採用により雇い入れられた45歳 以上の者 2,000人以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給 を行ったことにより、45歳以上の者の中途採用に取り組 む契機となったとする事業主の割合80%以上。 ※中途採用拡大コースについては、平成31年度から中 途採用等支援助成金(仮称)に組み替える。	【再就職支援コース】 ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職 を果たした者の割合55%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給 を行ったことにより、再就職支援会社への委託による再 就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった 事業主の割合80%以上。 【早期雇入れ支援コース】 ①本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の 定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給 を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れ る契機になった事業主の割合80%以上。 【人材育成支援コース】 ①達成(実績:93.7%) ②未達成(実績: 49.2%) 【人材育成支援コース】 ①達成(実績:100%) ②達成(実績:83.3%) 【移籍人材育成支援 コース】 ①未達成(実績-)※ 対象者なし ②未達成(実績-)※ 対象者なし 【中途採用拡大コース】 ①未達成(実績:1 人) ②達成(実績:100%)	c	早期雇入れ支援コースの一部 目標が達成できなかった原因とし ては、求人の募集時点等で助 成金制度を知らなかったことが 多く挙げられており、周知不足 が一因と考えられる。 また、中途採用拡大コースの目 標が達成できなかった原因とし ては、事業初年度であり制度の 理解が浸透しなかったことや助 成金の支給申請までに一定期 間を要することなどが推測され る。	再就職支援コース及び早期雇入れ支援コースについては、事業執行率が低調で あったことや、再就職援助計画対象者の減少等を踏まえて減額した。 中途採用拡大コースについては、「人づくり革命基本構想」等を踏まえ高齢者の 雇用促進策として60歳以上の者を初めて中途採用した場合の助成額の上限 を実施する予定であることから増額としている。 なお、中途採用拡大コースは、「未来投資戦略2018」等を踏まえ、平成31年度要 求では「中途採用等支援助成金(仮称)」の1コースとして組み替えている。 (参考) ○人づくり革命基本構想(抜粋) 一人でも中高年の中途採用経験がある企業は、二人目以降の採用にも積極的 になる傾向がある。高齢者のトライアル雇用を促進する方針を進める。 ○未来投資戦略2018(抜粋) 労働移動支援助成金等については、初めて中高年齢者を採用する企業への助 成を拡充するなど、キャリアアップ・キャリアチェンジを後押しすることに重点化し て再構築する。	1,801,819	6,263,808	2,839,307	▲ 3,424,501		
19 (新規)	-	-	中途採用等支援 助成金(仮称)	①雇用創出型 ③就職支援型	【中途採用拡大コース】 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、生産性を向上させ るために中途採用を拡大(中途採用率を向上させること、又は、 45歳以上の方を初めて中途採用すること)させた事業主に助成 を行う。 ※労働移動支援助成金中途採用拡大コースより組替え 【UIJターンコース】 内閣府の地方創生推進交付金を活用して地方公共団体が実施 する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業 等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。 【生涯現役起業支援コース】 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創 出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を(中高 年齢者等)の雇い入れた場合に、その雇入れに要した経費(採 用・募集経費等)の一部を伴う雇用機会の創出を行う事業主に対 して助成する。 ※生涯現役起業助成金より組替え	-	-	-	-	-	-	-	-	2,454,280	2,454,280

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増
20	20	20	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見直しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	①出向・移籍の成立率61%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①達成(実績:69.5%) ②達成(実績:89.4%)	a	-	-	3,770,010	3,813,747	3,816,266	2,519
21	21	21	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校(の先生・生徒と建設業界がにつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 89.0%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①達成(実績91.3%) ②達成(実績89.0%) ③達成(実績97.2%)	a	-	-	85,542	143,948	132,301	▲ 11,647
22	22	22	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成29年の離職率が、雇用動向調査による平成28年の全産業の離職率未満	①達成(99.4%) ②達成(97.5%) ③達成(91.6%) ④達成(8.4%)	a	-	-	323,648	336,915	363,220	26,305
23	23	23	介護雇用管理改善等対策費	⑤環境整備型	介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する事業主や施設長等の責任者である雇用管理責任者が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティによる地域ぐるみの雇用管理改善の推進(集団型啓発)を実践する。	1. 介護労働者雇用管理責任者講習事業 雇用管理責任者講習受講者等属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①調査等対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②調査等対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 未達成(17.6%) 2. ①達成(95.9%) ②達成(87.4%) ③達成(99.6%)	c	目標1の未達成は、委託事業者とのコミュニケーションが不十分であり、効果的な事業が実施できなかったことが考えられる。	目標1の未達成を踏まえ、平成30年度においては、 ・事業所及び受講者に対し「雇用管理責任者の選任」(雇用管理責任者選任の意義・重要性やメリット等)を周知に係る啓発用資料の配布 ・介護事業所に対する直接訪問による周知や介護関係団体等への協力依頼等を受託事業主に徹底指導するとともに、これら実施状況及び雇用管理責任者の選任状況について、定期的かつ適切にフォローアップを行うこととし、平成31年度において予算の減額を行った。目標2に係る予算も一部事業の見直しを行い、減額を行った。 (目標1に係る予算) 平成30年度予算額(55,337千円) → 平成31年度要求額(27,098千円) ・講習実施回数 517回 → 260回 (目標2に係る予算) 平成30年度予算額(662,949千円) → 平成31年度要求額(597,998千円) ・先進事業所モデル調査数 16回 → 0回(廃止) ・経験交流会実施回数 32回 → 0回(廃止)	402,964	718,286	625,096	▲ 93,190
24	24	24	介護労働者雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。31年度においては介護事業主による働き方改革法の実践を促進するため、介護事業主が実践すべき取組の事例収集・分析・啓発を行う。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	①達成(11.38%) ②達成(11.26%)	a	-	-	725,854	799,436	818,873	19,437
25	25	25	人材確保対策コーナー等運営費	③就職支援型	主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当官制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率58%以上 (参考)主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	達成(実績58.7%)	a	-	雇用情勢が著実に改善している中において、人材不足が深刻化している状況にあることを踏まえ、「働き方改革実行計画」において「人材確保のニーズが高い地域のハローワークに人材確保支援の総合専門窓口を創設」することとされていることから、人材確保支援の総合専門窓口となる「人材確保対策コーナー」の増設等を行うための増額。	1,409,939	2,579,680	3,421,015	841,335
26	26	26	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも、部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供するとともに、出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	①全国の農林漁業の就職率63%以上 ②相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 ③支援講習修了者の就職率65%以上	①達成(65%) ②達成(85%) ③達成(70%)	a	-	-	654,759	710,530	725,586	15,056

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
27	27	27	高齢者の多様な就業機会確保事業 (旧・生涯現役社会実現事業)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	高齢年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・高齢者スキルアップ・就職促進事業 ・生涯現役促進地域連携事業 ・シルバー人材センター事業	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度以上	①達成(実績:55.6%) ②達成(実績:88.2%) ③達成(実績:90.2%) ④達成(実績:5,873,734人日) ⑤達成(実績:91.2%) ⑥達成(実績:127,120人日) ⑦達成(実績:89.9%)	a	-	地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」について、「働き方改革実行計画」において、2020年度までに100箇所で実施する、とされていることを踏まえて拡充(49か所→79か所)するとともに、シルバー人材センターを活用する高齢者が人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチングの機能強化等を推進することとしたことが主たる増額要因である。	7,831,181	12,097,873	13,700,731	1,602,858
28	28	28	生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)	①雇用創出型 ③就職支援型	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、概ね60歳以上の高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。	未達成 55歳から64歳の就職率(実績69.4%) 未達成 65歳以上の就職率(実績60.4%)	d	平成29年度から65歳以上の高齢求職者の誘導強化を行ったところ、65歳以上の支援対象者が140,796増(8,992人→21,645人)と大幅に増加した。一般的に就職困難とされる65歳以上の支援対象者が、全支援対象者(55歳以上)に占める割合が57.6%(前年度39.0%)に増加することにより、1件の就職に時間や手間がかかるケースが増加し、各年齢層において就職率が伸び悩むこととなったと考えられる。	現在支援対象としている55歳以上の高齢求職者の中でも、特に支援の必要性の高い60歳以上に支援対象を重点化し、就職困難な高齢求職者一人一人に、よりきめ細かい支援を実施し就職率の向上を図る。 なお、「働き方改革実行計画」において2020年度までに生涯現役支援窓口を300箇所とするでされていることから、平成31年度には60箇所を新設(180箇所→240箇所)する予定であるため増額の要求となっているが、目標未達成だったことも踏まえ、窓口の運用コストを精査し、1箇所あたりの予算額(相談員経費等)は削減する。	881,273	1,498,942	1,925,724	426,782
29	29	29	65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型 ⑤環境整備型	将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上の定年引上げ、高齢者のための雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下	①未達成(実績14.5%) ※全事業所平均(18.8%)の65%:12.2% ②達成(90.9%)	d	①について 目標値の基礎となる、全事業所の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均値は、高齢者の就労の伸びに応じて、年々減少傾向にある。 (H27:20.1%→H28:19.7%→H29:18.8%) 受給対象企業(助成金受給事業所)における同割合の平均値は、全事業所平均を下回っており、着実に効果が得られているものの、目標値である全事業所平均の65%には及ばなかった。 (事業執行率) 助成金支給金額446.1% (11,574,215千円／2,591,166千円)	「高齢者雇用環境整備支援コース」のうち、高齢者の作業負担の軽減などのため機械設備の導入等を行った事業主に対して行う助成については、実績が低調だったこと等を踏まえて廃止する。 また、「人づくり革命基本構想」(平成30年6月人生100年時代構想会議)において、「高齢者は健康面や意欲、能力などの面で個人差が存在する」という高齢者雇用の多様性を踏まえ、一律の処遇ではなく、成果を重視する評価・報酬体系を構築する」ため「高齢者に係る賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に対し、その整備費用を補助する」とことされたことを受けて、同コースのうら、雇用管理制度の見直しや導入を実施した事業主に対する助成については、別途コース化し、よりわかりやすく周知・広報を行うことにより、より一層の助成金の活用促進を図るとともに、高齢者の安定的な雇用が図られる環境整備を推進する。	11,574,215	4,368,394	4,034,456	▲ 333,938
統合	30	30	生涯現役起業支援助成金	①雇用創出型	(平成30年度事業概要) 中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。 (上限額) 起業者が高齢年齢者(60歳以上の者)の場合:200万円 起業者が高齢年齢者以外の者(40歳～59歳の者)の場合:150万円	①本助成金の活用による中高年齢者等の起案件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数:300人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価が得られた割合:80%以上	①未達成:44件 ②未達成:2人 ③未達成:59%	c	①制度の認知度が低いことが要因と考えられる。 ②制度発足当初「40歳以上の者を雇い入れること」などの支給要件が厳しかったため、当該要件を満たすことができず、支給申請まで至らなかったケースが多かったことが要因と考えられる。 ③有効回答を行った事業所数が22事業所と少なく、必ずしも適切な効果測定ができなかったものと考えられる。	これまでの実績状況等を踏まえ、過大な要求額とならないよう執行割合を設定し、要求額を見直した。 なお、平成31年度要求においては、「中途採用等支援助成金(仮称)」の1コース(生涯現役起業支援コース)として組み替えている。	200	75,200	0	▲ 75,200
30	31	31	障害者就業・生活支援センターにおける就労支援	③就職支援型	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	①達成(73.5%) ②達成(78.6%) ③達成(99%)	a	-	「障害者就業・生活支援センター」において、新たに生活困窮者等のうち障害が顕われる方の就労促進等に取り組み担当者配置し、機能強化を図るとともに、地域の支援機関等に対して蓄積したノウハウを提供するなど地域全体における支援水準の底上げを図るため、増額要求とした。	7,088,342	8,018,872	8,197,284	178,412

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円 以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増
31	32	32	ハローワークの マッチング機能の 充実・強化(障害 者)	③就職支援型 ④能力開発型	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理運営・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 また、障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」を実施する。 さらに、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 加えて、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。 また、ハローワークに難病患者就職サポーターを配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援を行う。	①「チーム支援」による障害者の就職率50.5%以上 ②29年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率55%以上	①未達成(実績50.0%) ②達成(実績75.8%) ③達成(実績73.9%,64.7%,98%) ④達成(実績67.6%)	d	①要因としては、比較的支援の困難性の高い精神障害者のチーム支援の対象者に占める割合が増加したことが考えられる。	①「チーム支援」事業について目標未達成であったため、平成31年度においては、労働局毎に支援対象者数や就職率の目標を設定して事業の進捗管理を行うとともに、実績が低調な労働局を中心に就職支援コーディネーターを削減し、効率的に事業を運営することとする。 ・就職支援コーディネーター 350人→ 300人(▲50人) ・精神障害者雇用トータルサポーター 250人→ 237人(▲13人) 評価を踏まえ、相談員数を削減しているが、相談員の処遇改善等により、予算額は増額となっている。	3,704,198	4,710,274	4,824,933	114,659
32	33	33	発達障害者の特性 に応じた支援 事業の実施	③就職支援型	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細い支援を実施する。 さらに、ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を強化する。	①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率68.1%以上 (実績) ○ 平成26年度 61.5% ○ 平成27年度 66.1% ○ 平成28年度 76.7% ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率50%以上 (参考) ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム等を実施。 また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施。	①達成(実績80.2%) ②達成(実績62.3%)	b	発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については支援開始後の1ヶ月間は、ほぼ毎日グループワーク等の参加が必要であり、早期の就職を希望する者にとっては拘束期間が長いと感じられたことや交通費・生活費の負担が大きいと感じられたため、求職者が本事業への参加を躊躇することが多数あり、参加者の確保に課題があった。 (事業執行率) ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数149.3% (5,748件/3,850件) ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の支援対象者数56.8%(284人/500人)	発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については、平成29年度をもって廃止した。 一方で、平成30年度に新設した発達障害者雇用トータルサポーターについて、発達障害者の就労支援の強化のため、発達障害者の支援ニーズが高いと思われる労働局に新たに配置することとしたため増額となっている。 ・発達障害者雇用トータルサポーター 34人 → 47人	370,480	396,591	456,745	60,154
33	34	34	事業主に対する 障害者の雇用管理 に関する支援	⑤環境整備型	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援を行う。 ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心とし、ごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、ごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了時点で在宅勤務を継続して実施している企業の割合75%以上 ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上	①達成(98.0%) ②未達成(14.3%) ③達成(96.8%)	d	要因としては、社内のテレワーク体制整備や障害者雇用に関する社内理解の促進に時間がかかった企業があったこと等が考えられる。	平成30年度をもって、障害者のサテライトオフィス勤務導入のモデル事業を廃止した。	99,129	144,951	128,719	▲ 16,232
34	35	35	障害者雇用安定 助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	〔障害者職場定着支援コース〕 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」「中高年障害者の雇用継続支援」「社内環境の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。 〔障害者職場適応援助コース〕 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を必要とする障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。 〔中小企業障害者多数雇用施設設置等コース〕 中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。 〔障害や傷病治療と仕事の両立支援コース(平成29年度の名称は、障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)〕 労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立できる制度の導入及び専門人材の配置並びに両立支援制度の実施を行う事業主に対して助成を行う。	〔障害者職場定着支援コース〕 ①平成29年度第1・四半期に職場定着支援計画の確認を受けた事業所のうち、実際に職場定着に係る措置を講じ、障害者を6か月以上定着させた事業所の割合63%以上 〔障害者職場適応援助コース〕 ②平成29年4月1日から平成29年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 〔中小企業障害者多数雇用施設設置等コース〕 障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上 〔障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース〕 ③本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主75.0%以上	〔障害者職場定着支援コース〕 ①達成(66.9%) 〔障害者職場適応援助コース〕 ②達成(実績94.1%) 〔中小企業障害者多数雇用施設設置等コース〕 未達成(実績 25人/40人)達成率62.5% 〔障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース〕 ③未達成(実績無し)	c	〔中小企業障害者多数雇用施設設置等コース〕 中小企業における本助成金に対するニーズが低下してきたことが一因と考えられる。 〔障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース〕 平成29年度支給要領においては、制度整備期間を3か月以上1年以内としており、計画申請から支給決定までに一定の期間を要するため、計画認定申請件数(16件)と支給決定件数(1件(30年10月現在))に乖離が生じている。さらに、目標である「支給後6か月後の労働者の定着率」については、第4四半期での支給決定のみであり、支給後から6か月経過していないため、現時点では、算出できない状況となっている。	〔中小企業障害者多数雇用施設設置等コース〕 平成29年度の目標が未達成であったこと等を踏まえ、平成30年度をもって廃止することとする。 〔障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース〕 経過措置分を除き廃止。	1,008,096	1,942,712	1,683,846	▲ 258,866

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円 以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増
35	36	36	若年者地域連携 事業 (旧:地域の関係 者との連携による 若年者雇用対策の推進)	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	就職者数11万7千人以上	未達成(114,984人)	X	本事業においては、ジョブカフェ全体の利用者に対する就職者数を目標としているが、平成29年度においては、雇用情勢等の影響を受け、当初想定していた利用者数154万5千人に対し、実績は150万7千人と当初想定(97.8%)とどまり、この結果、就職者数についても目標を下回る結果となったことによるもの。(なお、目標値における利用者に対する就職率と実績値における利用者に対する就職率は同水準となっている。)	本事業については、平成29年度行政事業レビュー公開プロセスでの「事業全体の抜本的改善」との評価結果を踏まえ、都道府県の強み・特色を活かした事業内容となるよう地域ごとに実施する事業の重点化や、地方創生に資する人材確保に係る事業の追加等を行うとともに、都道府県に関係者で構成する協議会を設置し、当該協議会において実施事業の選定及び目標管理を行うよう、平成30年度より3年計画で事業スキーム及び事業内容の全体的な見直し及びこれを踏まえた成果検証を実施しており、平成30年度と同水準の要求としている。	1,243,794	1,238,196	1,226,526	▲ 11,670
36	37	37	新卒者等に対する 就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講演、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万3千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数19万1千人以上	①達成(103,024人) ②達成(197,227人)	a	-	支援対象の重点化を図ることで、新卒応援ハローワークの施設数(57箇所→55箇所、ジョブサポーター(通常分)の削減(598人→509人)を図る一方、以下の理由により全体としては予算が増額となっている。 ・特に困難な課題を抱える学生への支援強化の観点からのジョブサポーター(特別支援チーム分)の配置30人(新規) ・新卒応援ハローワークの設置に必要な経費について、都都市(東京、愛知、大阪)における地価上昇に伴う土地建物賃料値上げに伴う経費を措置(平成30年度382,465千円→平成31年度428,546千円)	4,946,563	6,221,368	6,459,453	238,085
37	38	38	フリーター等に対する 就職支援	③就職支援型	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数29万2千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	①未達成(正社員化実績 99.1%(289,403人/292,000人) ②達成 90.9%(16,008人/17,605人)	d	雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が対前年度比で減少したこと等に伴い紹介件数が減少し、正社員実績が目標値を下回る結果となったもの。 (事業執行率) 支援対象新規求職者数 99.4%(1,179,618人/1,187,000人)	目標①の未達成を踏まえ、正社員就職実績伸長に資するよう、人材不足分野への積極的なマッチング等を行うための就職支援ナビゲーター(人材確保困難企業支援分)を新規で要求(26人)する一方、以下の合理化を図ることにより、全体としては予算の減額を行った。 ・担当者数(就職支援ナビゲーター等)566人→507人 ・短期・集中的なセミナー(委託費)に係るカウンセラー数75人日→38人日	3,043,603	3,210,713	3,205,230	▲ 5,483
38	39	39	特定求職者雇用 開発助成金	①雇用創出型	【特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース】 高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コースを、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コースを支給。 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成金を支給。 【三年以内既卒者等採用定着コース】 既卒者・中途者を新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 【障害者初回雇用コース】 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。 【正社員化実現コース】(旧:長期不安定雇用者雇用開発コース) 長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を公共ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 【生活保護受給者等雇用開発コース】 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。	【特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース】 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【生涯現役コース】 支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうちの、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上 【三年以内既卒者等採用定着コース】 新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人との割合92%以上 【障害者初回雇用コース】 障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 300人 【長期不安定雇用者雇用開発コース】 本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【生活保護受給者等雇用開発コース】 平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 50%以上 【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査(コース毎)を実施し、対象労働者の雇用の促進等に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上	【特定就職困難者コース・被災者雇用開発コース】 未達成(実績: 支給対象労働者10.0%、一般労働者1.9%) 【生涯現役コース】 未達成(実績: 支給対象労働者18.0%、一般労働者17.7%) 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 達成(実績:87.2%) 【三年以内既卒者等採用定着コース】 達成(92.6%) 【障害者初回雇用コース】 未達成(実績:263人/300人 達成率87.7%) 【長期不安定雇用者雇用開発コース】 達成(実績: 54.1%) 【コース共通目標】 ・特定就職困難者コース・達成(実績: 94.6%) ・生涯現役コース・達成(実績: 85.1%) ・被災者雇用開発コース・未達成(実績: 75.7%) ・三年以内既卒者等採用定着コース・達成(実績: 83.3%) ・長期不安定雇用者雇用開発コース・未達成(実績: 60%) ・生活保護受給者等雇用開発コース・未達成(実績: 78%)	【生涯現役コース】 生涯現役コースについては、高齢者の継続雇用を行う企業が増えたことにより、一般労働者の事業主都合離職割合が低下し、支給対象者と同水準になったため、目標未達成となった。 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 助成金の支給件数は増加しているものの、支給金額が見込みを下回ったため、執行額が低調となった。 【障害者初回雇用コース】 他の障害と比べると定着率が低調な精神障害者の就職者数が増加する中で、支給要件となる6か月の継続雇用が達成できなかった企業が支給対象とならなかったこと等が考えられる。 【コース共通目標】 ・長期不安定雇用者雇用開発コース 創設初年度ということもあり、助成金の受給目的のみではなく、対象労働者の能力等も含めて総合的に判断し、対象労働者を雇い入れた事業主が想定より多かったため。 ・被災者雇用開発コース 助成金を強く意識せずに被災離職者等を雇用した事業主が想定より多かったため、目標未達成となった。なお「契機とならなかった」と回答した事業主からは「助成金の受給を目的に雇用したわけではないが、役に立っている」といった意見があった。 ・生活保護受給者等雇用開発コース 本コースの対象となった事業主には、従前から生活保護受給者等を雇用している事業主もいる。それらの事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果に繋がらず、目標未達成となった。	【特定就職困難者コース】 平成31年度概算要求においては、適切な水準となるよう事業実績を踏まえた対象人員の見直しを行い、縮減を図っている。 平成30年度予算額(46,793,814千円) → 平成31年度要求額(45,517,160千円) 【生涯現役コース】 近年支給決定件数が増加しており、今後もこの傾向は継続すると考えられることから、平成31年度概算要求においては事業実績も踏まえ増額要求としている。 平成30年度予算額(5,145,419千円) → 平成31年度要求額(5,622,200千円) 【被災者雇用開発コース】 平成31年度概算要求においては、適切な水準となるよう事業実績を踏まえた対象人員の見直しを行い、縮減を図っている。 平成30年度予算額(102,717千円) → 平成31年度要求額(78,750千円) 【発達障害者・難治性疾患患者コース】 執行率が低調であったため、平成31年度要求額の減額を行った。 平成30年度予算額(617,580千円) → 平成31年度要求額(551,271千円) 【三年以内既卒者等採用定着コース】 執行率が低調であったため、平成31年度要求額の減額を行った。 平成30年度予算額(692,909千円) → 平成31年度要求額(524,501千円) 【障害者初回雇用コース】 平成29年度の目標未達成を踏まえ、平成31年度予算については、平年度化した上で、予算の縮減を行った。 助成対象数 平成30年度予算240社 → 平成31年度要求230社 【長期不安定雇用者雇用開発コース】 就職氷河期世代など、正社員経験が無い又は乏しいという観点から対象を絞り、より適正な支援ができるよう対象労働者の要件を見直した。 平成30年度予算額(1,078,600千円) → 平成31年度要求額(987,700千円) 【生活保護受給者等雇用開発コース】 平成31年度概算要求においては、適切な水準となるよう事業実績を踏まえた対象人員の見直しを行い縮減を図ったほか、当該助成金が雇い入れの契機となるよう、ハローワーク等で一定期間の就労支援を受けた者を対象とするよう要件の見直しを行う。 平成30年度予算額(736,487千円) → 平成31年度要求額(126,000千円)	45,209,141	55,311,526	53,683,582	▲ 1,627,944	

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
39	40	41	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型 ②雇用維持型 ③環境整備型	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図る。 また、「働き方改革関連法」の確実な施行に向けて、改善事例等の周知・啓発を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。	①平成28年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 74,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 78%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 80%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】 ⑥非正規雇用労働者待遇改善支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、同一労働同一賃金の導入を検討するにあたって、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 80%以上 (参考) 【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	①達成(実績70.3%) ②達成(実績109,342人) ③未達成(実績74.7%) ④達成(実績3,280事業所) ⑤達成(実績98.1%) ⑥達成(実績97.6%)	X	目標③の未達成については、雇用情勢の改善により、正規雇用へ結びつきやすい者は訓練を結んでいないで直接正規転換が進んでいること、訓練終了後に正規転換の評価基準に達しなかった者が一定数いることから、非正規雇用労働者のうち正規転換の難しい者が当該訓練を活用している割合が高くなっていることが要因と考えられる。	【キャリアアップ助成金】 本事業におけるキャリアアップ計画数(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所、28年度約47,000事業所、29年度約51,000事業所)は、25年度の制度創設からの周知等により着実に増加し、支給件数も28年度(約58,000件)と比べ、29年度(約80,000件)は1.4倍の増加(支給額は473.0億円→736.0億円)となっており、今後も非正規雇用労働者対策の中心的な役割を担うものである。 こうした状況から、本事業の平成31年度概算要求については、過去の支給実績や足下の支給実績の増加等を踏まえ、増額要求とした。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 先般国会で成立した「働き方改革関連法」により、罰則付きの上限規制等に対応する企業の関心は非常に高く、特に約381万ある中小企業・小規模事業者に対して就業規則の改定などに係る支援を行う必要があるため、専門家の人数の増員(208名→719名)を行った。 また、「働き方改革関連法」の確実な施行に向けて、改善事例等の周知・啓発を行うため、新たに予算を要求した。	78,197,127	93,255,622	111,383,620	18,127,998
40	41	42	トライアル雇用助成金事業の実施	①雇用創出型	【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者(短時間)トライアル雇用助成金】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上	【一般トライアルコース】 ①未達成(実績74.4%) ②達成(93.6%) 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①達成(実績86.5%) ②達成(91.3%)	c	【一般トライアルコース】 ①の未達成については、正社員求人の増加に伴い求職者の就職先の選択肢が広がったことで、トライアル雇用後の常用雇用へ結びつきにくくなったためと考えられる。	平成31年度概算要求においては、事業実績を踏まえた対象人員の見直しを行うとともに、行政事業・ビュロー公開プロセスにおける外部有識者からの意見を踏まえ助成対象者を見直したことにより、縮減を図っている。	3,058,475	3,614,255	2,546,777	▲ 1,067,478
41	42	43	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数400人以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	①達成(実績83.6%) ②達成(実績1,244件/人) ③達成(実績95.4%)	b	b評価となったのは、事業執行率「②求人者支援員による求人開拓活動件数56.5%(1,244件/2,200件)」が未達成だったことによるもの。 未達成となったのは、現下の雇用情勢により一般の求人者ホームレス等対象求人として活用することができ、目標を上回る求人者確保できたためと考えている。	ア)現状の求人状況においては、専門の担当者を配置しなくても一定の求人者確保できることから、求人者支援員を廃止した。 イ)日雇労働者等の支援対象者数の減少を踏まえ、就職支援ナビゲーターの削減を行った。 (ア)に係る予算 平成30年度予算18,940千円→平成31年度概算要求額0千円 ・求人者支援員数 5人→0人 (イ)に係る予算 平成30年度予算160,360千円→平成31年度概算要求額128,990千円 ・就職支援ナビゲーター数 34人→ 25人	345,894	398,050	362,363	▲ 35,687
42	43	44	就職促進資金貸付事業費(アイス分)	③就職支援型	アイス地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイス地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	1年以上の継続雇用率:70%以上	達成(92.9%)	b	貸付実施件数(事業執行)が当初見込みを下回ったため。 (事業執行率) 貸付実施件数65.2%(15件/23件)	貸付実施件数の実績に応じて、予算額を減額した。	2,100	5,049	4,395	▲ 654
43	44	45	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上	達成(実績100%)	b	当初の要対人員の見込みを実績が下回ったため本事業の執行率が低額(22%:289千円/1,320千円)であった。	成果目標の達成度から、本事業は、雇用保険受給資格者の再就職支援にあたって実効性の高い手段となっており、29年度の執行実績及び30年度の実施予定等を踏まえ、30年度と同様の水準とした。 また、制度の積極的な活用促進については、制度概要のリーフレットをハローワークの窓口で配布するなどにより、引続き取り組む。	289	1,320	1,320	0

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
44	45	46	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自らが主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改善を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (a)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (b)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (c)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (d)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	(a)達成(実績: 89.9%) (b)達成(実績: 移行率88.0%、就職率71.7%) (c)達成(実績: 88.1%) (d)達成(実績: 84.6%)	a	-	-	12,934,047	14,665,560	14,411,334	▲ 254,226
45	46	47	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援ナビゲーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	①達成(21.9%) ②達成(92.5%)	a	-	・「骨太の方針2018」及び「未来投資戦略2018」等において外国人留学生の就職促進が指摘されていることから、マッチング等に従事する学卒ジョブサポーター等を増員 平成30年度(401,436千円) → 平成31年度要求額(477,753千円) 学卒ジョブサポーター 97人 → 101人 ・人手不足産業における人材確保の観点から、外国人就労・定着支援研修事業を拡充 平成30年度(551,411千円) → 平成31年度要求額(628,212千円) 実施地域数 全国91地域 → 全国95地域 実施コース数 全252コース → 全260コース 受講者数 4,250人 → 4,400人	1,168,649	1,514,192	1,777,651	263,459
46	47	48	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が過去3年間(平成26～平成28)の平均実績(92.5%)以上 ②「地方人材選流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(11.8%)以上	①達成(36.8%) ②達成(29.5%)	a	-	-	544,190	545,976	575,770	29,794
47	48	49	一体的実施事業運営費	③就職支援型	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	①就職率42.1%以上(前年度の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合86%以上	①未達成(就職率41.2%) ②未達成(達成割合82.5%)	d	①一体的実施施設の求職者で、施設の相談窓口を利用し、応募書類の添削やセミナーに参加するが、最終的には同施設での紹介によらない自己就職者等の割合が増えたため、就職率が伸び悩み、目標値へ0.9%届かなかった。 ②支援対象者が減っており、対応が難しい方が増えている。また、地方公共団体間での実績差が大きく、実績が芳しくない施設も見られるため、目標達成の割合が昨年度の86.3%よりも下回った。 (事業執行率) 一体的実施施設の利用者数 1279(1,901,479人/1,500,000人)	今回の結果を踏まえ、実績が低調である一体的実施施設については、施設の廃止・縮小を視野に入れつつ、引き続き見直しを行う。なお、効率化により、職業相談員(264人→251人)や就職支援ナビゲーター(631人→620人)について削減を行っているが、処遇改善等の影響で増額となっている。	4,301,671	5,298,300	5,463,753	165,453
48	49	50	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	支援対象者の就職率 65%以上	達成(67%)	a	-	就職支援ナビゲーター全体としては合理化を図り、縮減しているが、就職した支援対象者の早期離職が課題となっていることを踏まえ、定着支援を担う就職支援ナビゲーターを増員したこと、処遇改善を行ったことにより増額となっている。 ・就職支援ナビゲーター(就労支援分)数(一般会計と折半) 794人(平成30年度)→668人(平成31年度) ・就職支援ナビゲーター(定着支援分)数 265人(平成30年度)→314人(平成31年度)	2,306,635	3,334,804	3,471,153	136,349

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増
49	50	51	刑務所出所者等 就労支援事業費	③就職支援型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用人の充足件数910件以上	①達成(実績:40%) ②達成(実績:1,115件)	b	刑務所等からの支援対象者数(事業執行)が当初見込みを下回ったため(ただし、支援対象者数及び就職者数自体は前年度より増加している。) (事業執行率) 支援対象者数76% (7,794人/10,300人) 協力雇用主等支援員による求人確保72% (6,522人/9,000人)	刑務所等からの就職者数の更なる増を目指して、ハローワークの相談員が刑務所に駐在して就労支援を行う取組を拡充する(28施設→31施設)。 平成31年度概算要求額の増は、駐在する刑務所の拡充に伴う経費の増による。	305,123	319,887	351,689	31,802
50	51	52	人材開発支援助 成金	④能力開発型	事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が80%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④特定訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	①達成(93.2%) ②達成(97.7%) ③達成(72.6%) ④達成(99.4%)	a	-	全体の要求額が増額しているのは、「人づくり革命基本構想」等を踏まえ、 ・eラーニング等を活用した職業訓練等に対して新たに助成対象に追加 ・長期の教育訓練休暇制度を活用した事業主への助成の追加 ・一般訓練コースについて、大企業への助成対象を拡大による増額が主たる要因である。 一方、特別育成訓練コース(旧キャリアアップ助成金(人材育成コース))については、No39の目標③(有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合 76%以上)の未達成を踏まえ、有期実習型訓練にかかる予算額(経過措置分含む)を縮減した。 平成30年度(14,117,776千円)→平成31年度要求額(12,189,533千円) ※右記平成30年度予算額及び平成31年度概算要求額の内数	20,252,070	43,130,258	57,059,027	13,928,769
51	52	53	キャリアコンサル ティングの普及促 進	④能力開発型 ⑤環境整備型	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及を促進するため、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用を図るほか、セルフ・キャリア・ドックの導入支援や機能的な取組を実施する企業の表彰・魅力発信を通じて、企業におけるキャリア形成支援を促進するとともに、分野や対象者に応じた研修や実践力強化のための調査研究により、キャリアコンサルタントの資質向上を図る。	①平成29年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数6万5千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上	①達成(65,587人) ②達成(93.2%) ③達成(90.2%) ④達成(81.7%)	a	-	-	128,757	251,083	270,883	19,800
52	53	54	職業能力評価の 基盤整備	④能力開発型	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、民間事業者等の協力の下、職業能力に係る企業等のニーズや、技術・技能の評価の賃金への反映状況等を把握し、職業能力の「見える化」を促進する。 さらに、人事、経理など専門性・業種横断性が特に高いホワイトカラー職種において、「職業能力評価基準」、「ジョブ・カード」、「企業の求人情報」、「マッチングデータ」等のデータから職業能力の診断を行うツールの開発に向けた調査・研究を行う。	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定の合格者数146,827人 (参考) 29年度事業概要 技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。	①達成(実績96.7%) ②未達成(実績67%) ③達成(実績146,186人)	d	例年セミナー参加者を対象にアンケートを実施しているが、平成28年度は入門的なセミナーの開催のみであったが、平成29年度は、「入門セミナー」及び「深化セミナー」を開催した。 「入門セミナー」は職業能力評価基準の概要を説明する初歩的な内容であったが、「深化セミナー」は職業能力評価基準を活用して人材育成に係る課題をどのように解決するかをグループワークで議論するなど、導入を前提とした高度な内容であった。 両セミナーは同日の午前と午後で開催されたものであるが、「入門セミナー」を受講した者の多くが、「深化セミナー」も受講しており、職業能力評価基準の理解が浅いままだ高度な内容のセミナーに参加したことから、職業能力評価基準は難しいものとの印象を持ち、アンケートの評価が下がったものとする。	目標未達成であった②の職業能力評価基準の活用、促進に係る委託事業等については、行政事業レビュー(公開プロセス)の「廃止」との評価結果等を踏まえ廃止。(295,721千円) 職業能力の「見える化」推進するため、以下の事業を新規要求。 ・企業横断的な資格を活用している業界や技能労働者の職業紹介を行う民間事業者等の協力の下、企業における職業能力「見える化」のニーズ及び賃金への反映状況に係る実態調査(21,765千円) ・職業能力診断ツールの開発に向け、ホワイトカラー職種に係るデータ分析(29,791千円)	2,081,714	3,587,605	3,456,468	▲ 131,137
53	54	55	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。 その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を実施する。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	①達成(75.5%)達成率100.7% ②達成(85.1%)達成率106.4% ③達成(実績90.1%)達成率100.1% ④未達成(2,005人)達成率87.8%	c	目標④の未達成については、採択地域(都道府県)における事業ノウハウが乏しく、当初の計画よりも事業開始が遅れたことに加え、地域の創意工夫を最大限に生かすため、地域の提案からできる事業内容に制限を掛けておらず、県の実施する産業政策と一致させていなかったことが要因と考えられる。	● 30年度においては、 ・事業実施に係る準備期間を設けるため、事業開始時期を7月に統一 ・事業対象業種を、都道府県が実施する産業振興施策と一致するものに限定 ・事業計画策定に当たり、実施対象の地域・業種の「市町村」や「事業主団体」の意見聴取を必須化等の改善を行っている。 ● 31年度に向けては、本事業は、既に約7割の都道府県で活用され、地域の人手不足分野の人材確保・育成に一定の役割を果たしたと考えられる。また、訓練受講者数については目標を上回っており、一定の成果を達成したが、就職件数は目標を下回っていることから、30年度をもとめ事業を廃止する(3年度間実施できる事業であることから事業終了は32年度)。 ● 全体の要求額が増額しているのは、教育訓練プログラムの開発事業を新たに実施することによるものである。	40,393,551	77,352,274	78,301,821	949,547
54	55	56	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	未達成 49.7%(実績)	c	実践能力習得訓練コースの就職率は70.4%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率が36.8%となったことが、目標未達成の要因と考えられる。	就職率を押し下げる要因となった知識・技能習得訓練コースの訓練定員数の見直しを図った(定員数1,000名→800名)。また、本事業の目標を達成すべく、就職率の高い実践能力習得訓練コースの開拓及び訓練修了後の就職支援に重点的に取り組むよう、全国都道府県人材開発主管課長会議にて都道府県間で指示を行った。	1,521,843	1,720,708	1,705,238	▲ 15,470

31' No	30' No	29' No	平成31年度 事業名	事業類型	平成31年度 事業概要	平成29年度 目標	平成29年度 目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度 決算額	平成30年度 予算	平成31年度 概算要求	予算比増
55	56	57	介護労働者能力 開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	達成(実績91.4%) 達成率107.5%	a	-	-	958,102	981,235	977,038	▲ 4,197
56	57	58	認定職業訓練助 成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上	①達成(85.0%) ②達成(70.5%)	a	-	-	1,893,580	2,286,706	2,055,192	▲ 231,514
57	58	59	外国人技能実習 機構に対する交付 金	⑤環境整備型	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	未達成(実績 60.8%)	d	当初の予定を大幅に上回る申請があったことに加え、申請書類の不備も多く発生したことから未達成となった。 (事業執行率) 技能実習計画の認定申請の処理件数 222.5% (63,324件 /28,457件) ・地方認定課の体制拡充 57名→185名(+128名) ・地方認定課への援助係の設置 0名→78名(+78名)	前回の雇用保険二事業懇談会において、事業主団体から技能実習計画の認定審査への遅れに対する厳しい意見と制度への期待の声の双方があったことを踏まえ、申請に係る提出書類の簡素化や審査の効率化を進めるとともに、認定審査体制の拡充及び企業等からの相談受付を担う係の設置を行うなどの見直しを行った。	1,331,165	1,368,200	3,417,942	2,049,742
58	59	60	若者職業の自立 支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集集中訓練プログラムを実施する。	①就職率(登録者のうち就職に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に對して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①55.4%(未達成) ②69.3%(達成) ③96.6%(達成)	c	雇用情勢が改善する中で、より就職困難性の高い新規登録者の割合が高まっていること(※)、平成29年度から雇用保険被保険者就職であることを書類により確認できる場合に限定する厳格な取扱いに変更したことにより就職率の目標を下回ったもの。 ※サポステ初来所時に就職準備性の状況を4段階のレベルで判定しており、準備性の低い(レベル1～2)者の割合増(H28:57.5%→H28:65.5%)及び就労経験が全くない者の割合増(H28:16.3%→H29:18.2%)がみられる。	地域若者サポートステーション事業について、平成29年度実績・評価を踏まえ、就職により直結する実践的支援を強化する観点から、 ・高校・新卒応援ハローワーク等と連携した支援対象者のより効率的な誘導体制の整備 ・週20時間未満就労者を確実に雇用保険被保険者としての就職に結びつけるための定着・ステップアッププログラムの積極的活用等の見直しを図る一方で、サポステ本所をサテライト(2箇所)にすることで合理化するとともに、その他の事業・事務経費についても旅費及びデータ管理に係る経費の合理化を図る等により要求額及びその重点の見直しを行った。	2,239,282	2,778,676	2,921,977	143,301
59	60	61	技能継承・振興 対策費(ものづくり 立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもつくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。 (「目指せマイスター」プロジェクト)	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する実績とした割合 80%以上 ②第55回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上	①達成(実績97.0%) ②達成(実績86.4%)	a	-	世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への意識を向上させるとして、日本全体の人材レベルのボトムアップを図ることを目的に、技能五輪国際大会に向けた「選手強化策パッケージ」を策定し、強化訓練等の充実を図るため、要求額を増額。(143,442千円)	4,240,368	4,725,133	4,884,866	159,733
60	61	62	独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構運営 費交付金・施設 設備費補助金	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「〇職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率は95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	(a) 達成(実績87.9%) 達成率108.9% (b) 達成(実績99.6%) 達成率104.8% (c) 達成 (受講者:実績99.0%) (事業主:実績97.8%)	a	-	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設設備費補助金について、各種施設の老朽化の進行に対応するため、建替対象施設を増加させたことから(6施設→10施設)、増額要求を行ったもの。	52,200,642	54,975,537	55,547,298	481,761
61	62	63	雇用型訓練等 を活用したジョブ・ カード制度の推 進	④能力開発型	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓等を実施するほか、ジョブ・カード作成支援機能を提供する「ジョブ・カード制度総合サイト」の利便性向上を図るとともに、人材確保が課題となっているIT業界等をターゲットに、業界内・企業内で通用するジョブ・カードの能力証明(表記)の開発等を行う。	①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率65%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①未達成 ジョブ・カード作成者数:199,937人 ②達成 雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率93.3% ③達成 ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合93.1%	d	訓練受講者の減少及び企業内人材育成助成金の廃止により、ジョブ・カード作成数が減少したため、目標未達成となった。 (事業執行率) 雇用型訓練受講者数 114.3% (1.6万人/1.4万人)	・雇用型訓練の実績減を踏まえ、地域ジョブ・カードサポートセンターの箇所数を67箇所から63箇所へ見直し。 ・ジョブ・カード作成をより容易にするためのジョブ・カード制度総合サイトに自己分析ツールを搭載する等、作成支援機能を強化した。 ・企業が実際に活用できるジョブ・カードの開発を引き続き行う。	2,316,809	2,425,852	2,370,779	▲ 55,073

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,e,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
62	63	64	両立支援等助成金	②雇用維持型	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 1. 事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体による費用の一部を助成 2. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場環境整備を行い、育児休業等を取得させた事業主に対して助成 3. 介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立支援に関する取組を行うとともに、円滑に介護休業または勤務制限制度を利用させた中小企業事業主に対して助成 4. 育児休業等支援コース 育児復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる。代替要員を確保する。または復帰後の支援に取り組んだ中小企業事業主に対して助成 5. 再雇用者評価処遇コース 育児・介護を理由とした退職者の復職支援の取組を行い、希望者を再雇用した事業主に対して助成 6. 女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、2つ以上の目標を達成した中小企業事業主に対して助成	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上	1. ①達成(91.8%) ④達成(99.4%) 2. ①達成(93.3%) ④達成(97.2%) 3. ①達成(94.5%) ④達成(88.2%) 4. ①達成(93.0%) ④達成(94.5%) 5. ②達成(100%) ④達成(100.0%) 6. ③未達成(82.8%) ④達成(98.4%)	c	目標③について、回答数が60件と少ないこと、対象企業が中小企業であり、年ごとの離職者数が1人いるかないかないという状態の企業が多いことから、転職などご本人の希望による離職等のやむを得ない離職数の変動に影響されたためと考えられる。	「6. 女性活躍加速化コース」については、目標③の未達成を踏まえ、目標③に係る予算の減額を行った。 (目標③に係る予算) 平成30年度(244,615千円)→平成31年度要求額(237,510千円) ・大企業:28.5万円<96万円> 一廃止 また、事業執行率が低調であった「3. 介護離職防止支援コース」について、行政事業レビュー公開プロセスの指摘等を踏まえ、大企業への助成を廃止するとともに、介護制度を「介護のための柔軟な就労形態の制度」として再編する等の見直しを行った。 (介護離職防止支援コースに係る予算) 平成30年度(643,400千円)→平成31年度要求額(456,600千円) ・介護休業:大企業38万円<48万円> 一廃止 ・介護制度:大企業19万円<24万円> 一廃止	5,675,434	24,025,811	23,240,152	▲ 785,659
63	64	65	在宅就業者等支援事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	【在宅就業者支援事業】 在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、サテライトオフィスの活用方法の検証等を実施する。	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%	①達成(95.2%) ②達成(92.9%)	a	-	「国家戦略特区のテレワークに関する援助」については労災勘定と雇用勘定の折半で実施してきたところであるが、従来労災勘定で実施してきた一定の事業についても、仕事と育児・介護等の両立推進についても資することから、労災勘定と雇用勘定の折半又は按分で要求することとしたため。	20,994	52,414	236,924	184,510
64	65	66	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	<女性活躍推進関係> 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取組の確保を図るとともに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。 <ハラスメント対策関係> 女性労働者等の雇用管理改善を図るため、セクハラ・パワハラ等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を設け、集中的な周知啓発を実施するとともに、迅速なハラスメント被害者対応に向けた体制整備として、平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口の設置、中小企業を対象とした企業のハラスメント防止対策への取組支援を行う。	①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数新規2,000件以上	①達成(99.2%) ②未達成(1,780件)	d	平成28年度は女性活躍推進法の施行初年度で、4月に届出が集中した。 届出は毎年行うものではなく、行動計画を新たに策定した場合、計画期間(2～5年)が望ましいとしている。)が終了し、次の行動計画を策定した場合等を行う。このため、法施行後2年度目を迎える平成29年度は、施行初年度と比較すると届出数が下がったと考えられる。	平成29年度の未達成だった目標②に係る「女性活躍推進事業」については、事業内容及び業務経費の見直しを行った結果、事業全体の予算規模の減額を行うとともに、中小企業の共通課題の解消に向けた支援事業に重点を置き、必要な内容を盛り込んだ。 ※平成30年度予算額265,357千円→平成31年度予算要求額258,502千円(▲6,855千円) なお、「女性活躍推進等事業」の予算が増額しているのは、女性活躍推進企業データベースについて女子学生をはじめとする求職者の利便性の向上のための改修を行う必要があること、近年ハラスメント対策への強化が強く求められていることから、セクハラだけでなくパワハラも含めた職場におけるハラスメントへの総合的な対応へ事業の見直しを図ったことによるものである。	678,254	778,290	1,059,760	281,470
65	66	67	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出席した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	①達成(97.6%) ②達成(86.5%)	a	-	-	41,358	65,789	74,961	9,172
66	67	68	パートタイム・有期雇用労働者均等待遇推進事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パートタイム・有期雇用労働ポータルサイト」を運営する。	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナー(活用編)に出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合70%以上 (参考) 短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、パートタイム労働者活躍推進企業表彰の実施、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	①達成(99.0%) ②達成(91.7%) ③達成(84.3%)	a	-	-	576,511	908,101	968,507	60,406

31' No	30' No	29' No	平成31年度事業名	事業類型	平成31年度事業概要	平成29年度目標	平成29年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	平成31年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (平成29年度評価でb,c,dだった事業、又は、平成30年度から1億円以上増額した事業について)	平成29年度決算額	平成30年度予算	平成31年度概算要求	予算比増
67	68	69	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上	①達成(99.8%) ②達成(100%)	a	-	-	80,296	109,682	112,851	3,169
68	69	70	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合95%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上	①達成(99.9%) ②達成(実績3.16%→5.14%)	b	(事業執行率) ①育児復帰プランナーが、育児復帰支援プラン等の策定を支援した件数 44.8%(1,345件/3,000件) 事業の対象である中小企業への周知が不十分だったことにより、中小企業からの支援申込が見込みを下回ったため ②イクメンプロジェクトの公式サイトへのアクセス件数 74.9%(374,366件/500,000件) 前年度実績を下回った要因としては、プレスリリースやイベント実施月以外の月に注目を集めるコンテンツを提供できなかったこと等のため。	①中小企業への効果的な周知が可能となるよう「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」の事業内容を見直すとともに、要求額も適切な水準となるように減額を行った(平成30年度308,051千円→平成31年度要求額293,857千円) ②育児休業の取得促進と併せ、子が出生して8週間以内に男性が育児休暇を取ることを勧奨し、男性の育児参加を促す全国的キャンペーン「イクメン2020キャンペーン」の実施経費を要求しており、広報啓発のさらなる強化を図る予定である。 一方、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る事業主支援を行っている非常勤職員の処遇改善を図ったため「両立支援に関する雇用管理改善事業」全体は増額要求となった。	763,829	866,005	924,569	58,564
69	70	71	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	①在籍被共済者数が、前年度(平成28年度 6,582,552人)を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	①達成(実績6,675,797人/前年度6,582,552人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.94%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.10%)	a	-	掛金助成補助は、直近3年間の新規加入被共済者数及び追加加入者数が増加したことから、助成の対象となる平成31年度の新規加入被共済者数及び追加加入者数が増加する見込み(新規加入掛金助成件数→前年度比8.7%増、掛金月額変更掛金助成件数→前年度比3.3%増)であり、予算額を増加せざるを得ない状況にある。	6,317,829	6,752,665	6,861,120	108,455
70	71	72	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	①労働関係法・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者 ④アンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	①達成(実績92.9%) ②労働組合関係者:達成(実績2.33) 使用者:達成(実績2.12) ③メールマガジン読者:達成(実績2.38) 労働政策フォーラム:達成(実績2.38)	a	-	-	2,063,852	2,028,559	2,048,417	19,858
71	72	73	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合85%以上	①達成:91.8%(1,530名/1,667名) ②達成:94.7%(358/378回答)	a	-	-	398,622	403,999	403,723	▲ 276
72	73	74	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事業に係る相談体制の充実 ⑥雇用労働相談センターの設置、運営事業	①～⑤紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合95%以上 ⑥雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	①～⑤97.1% ⑥99.7%	a	-	総合労働相談員に係る経費について、相談件数が110万件超える中、近年の複発・困難事件数増加(いじめ・嫌がらせの相談件数7万件突破)や、相談内容の多様化、様々な事情を抱える相談者への対応、働き方改革への対応、幅広い法令・判例等の知識に基づく質の高い助言・指導、これらを達成できる質の高い人材確保の必要性といった理由から、体制整備を図るもの。	1,246,806	1,478,412	1,887,223	408,811
73	74	75	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①達成(実績95.8%) ②達成(実績96.6%)	a	-	-	85,596	92,147	92,045	▲ 102

平成29年度評価結果一覧

30' No	29' No	事業名	平成29年度重点的目標管理区分	29年度評価	28年度評価
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化					
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費		a	d
2	2	マザーズハローワーク事業推進費		a	a
3	3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費		a	a
4	4	求人確保・求人指導援助推進費		a	d
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	○	b	b
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業		a	a
7	7	求人情報提供の適正化推進事業費		b	b
8	8	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業		a	a
廃止	9	「建設人材確保プロジェクト」の推進		Z(d)	d
2 雇用機会の創出・雇用の安定					
(1) 地域における雇用機会の創出等					
9	10	通年雇用助成金		a	a
統合	11	職場定着支援助成金	○	Z(c)	d
10 (新規)	-	人材確保等支援助成金		-	-
統合	12 (新規)	人事評価改善等助成金	○	Z(c)	-
11 (名称変更)	13	働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業(旧:人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費)		d	d
12	14	ふるさとハローワーク推進事業		a	a
13	15	地域雇用開発助成金		b	b
14	16	季節労働者通年雇用促進等事業		a	a
15	17	実践型地域雇用創造事業		a	a
16	18	沖縄早期離職者定着支援事業		c	a
17	19	地域活性化雇用創造プロジェクト	○	a	-
(2) 雇用の維持・安定					
18	20	雇用調整助成金	○	b	a
(3) 円滑な労働移動の促進					
19	21	労働移動支援助成金	○	c	c
20	22	産業雇用安定センター補助金	○	a	a
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定					
統合	23	建設労働者確保育成助成金		Z(a)	a
21	24	建設労働者雇用安定支援事業		a	a
22	25	港湾労働者派遣事業対策費		a	a
23	26	雇用管理責任者講習等委託事業		c	a
24	27	介護労働者雇用管理改善等援助事業費		a	a
25 (名称変更)	28	人材確保対策推進費(旧:福祉人材確保重点プロジェクト推進費)		a	a
26	29	農林漁業就職総合支援事業		a	d

平成29年度評価結果一覧

30' No	29' No	事業名	平成29年度重点的目標管理区分	29年度評価	28年度評価
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進					
(1) 高齢者の雇用の促進					
27	30	生涯現役社会実現事業	○	a	d
28	31	高年齢者就労総合支援事業		d	a
29	32	65歳超雇用推進助成金	○	d	—
30	33	生涯現役起業支援助成金		c	c
(2) 障害者の雇用の促進					
31	34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	○	a	d
32	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)		d	d
33	36	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施		b	b
34	37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援		d	a
35	38	障害者雇用安定助成金		c	a
統合	39	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金		Z(d)	b
(3) 若年者の雇用の促進					
36	40	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進		X	a
37	41	新卒者等に対する就職支援		a	c
38	42	フリーター等に対する就職支援		d	a
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進					
39	43	特定求職者雇用開発助成金	○	c	c
廃止	44	事業主支援アドバイザーの配置		Z(a)	d
40	45	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	○	X	a
41	46	トライアル雇用助成金事業の実施		c	c
42	47	日雇労働者等就労支援事業		b	a
43	48	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)		b	a
4 その他					
44	49	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)		b	b
45	50	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)		a	a
46	51	外国人労働者雇用対策費		a	a
47	52	地方就職希望者活性化事業費		a	d
48	53	一体的実施事業運営費		d	a
49	54	生活保護受給者等就労自立促進事業		a	a
50	55	刑務所出所者等就労支援事業費		b	c
5 キャリア形成支援システムの整備					
51	56	人材開発支援助成金	○	a	b
52	57	キャリア・コンサルティングの普及促進		a	a

平成29年度評価結果一覧

30' No	29' No	事業名	平成29年度重点的目標管理区分	29年度評価	28年度評価
6 職業能力評価システムの整備					
53	58	職業能力評価の基盤整備		d	a
7 多様な訓練機会の確保					
54	59	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	○	c	c
55	60	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		c	c
56	61	介護労働者能力開発事業の実施		a	a
57	62	認定職業訓練助成事業の推進		a	b
8 若年者の職業能力開発の推進					
58	63 (新規)	外国人技能実習機構に対する交付金		d	—
廃止	64	技能実習制度推進事業費		Z(a)	d
59	65	若者職業的自立支援推進事業		c	a
9 その他職業能力開発関係					
60	66	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)		a	a
61	67	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金		a	a
62	68	雇用型訓練等の推進		d	a
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係					
63	69	両立支援等助成金	○	c	b
64	70	在宅就業者等支援事業		a	a
65	71	女性活躍推進等事業		d	a
66	72	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		a	a
67	73	短時間労働者均衡待遇啓発事業		a	a
68	74	女性就業支援全国展開事業		a	a
69	75	両立支援に関する雇用管理改善事業		b	b
11 中退(勤労者生活)関係					
70	76	中小企業退職金共済事業費		a	a
12 その他					
71	77	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費		a	a
72	78	国際労働関係事業費		a	a
73	79	個別労働関係紛争対策		a	a
74	80	船員雇用促進対策事業		a	a

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号	29-01				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				事業類型	③就職支援型						
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「総合的職場情報提供サイト（仮称）」の構築、運営											
予算額		27年度	3,322,623	千円	28年度	3,116,379	千円	29年度	3,211,472	千円	30年度	3,331,032	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円				
28年度	目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合37%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）による再就職支援プログラムの就職率83%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率40%以上					実績	目標の達成度合い	①未達成（実績36.2%） ②達成（実績98.2%） ③達成（実績85.5%） ④達成（実績50.8%）				
								事業執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）128.1%（14,089回／11,000回） ②就職支援プログラム開始件数108.1%（101,640件／94,000件）【推計値】				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											

29年度からの 見直し内容		職業相談員を減員する等、目標①に係る予算の減額を行った。(全体の要求額の増額は目標④に係る予算の増のため)			
29年度	目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合36%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.6%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率45%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績38.3%) ②達成(実績98.8%) ③達成(実績86.2%) ④達成(実績55.4%)
		事業執行率		・就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)133.8%(14,726回／11,000回) ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数118.3%(232件／196件)	
	評価	a 施策継続			
30年度目標		①雇用保険受給資格者早期再就職割合37.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率50%以上			

事業名		マザーズハローワーク事業推進費							事業番号	29-02			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型					
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。											
予算額		27年度	2,875,145	千円	28年度	3,029,437	千円	29年度	3,345,837	千円	30年度	3,484,956	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績92.4%) 達成(実績78,170人)				
								事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点 支援対象者数103.3%(76,001人／ 73,600人)				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.3%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数69,000人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績92.9%) 達成(実績75,473人)				
								事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点 支援対象者数97.5%(75,085人／77,000 人)				
	評価	a 施策継続											
30年度目標		①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数77,000人以上											

事業名		労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費							事業番号	29-03			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型					
事業概要		指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置をはじめとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援及び派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習を実施する。											
予算額		27年度	1,096,798	千円	28年度	1,289,316	千円	29年度	1,334,228	千円	30年度	1,611,146	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円				
28年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(92.8%) ②達成(99.3%) ③達成(94.0%) ④達成(99.0%)				
		事業執行率	集団指導、セミナー等実施回数 113.7%(34,112回／30,000回)										
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(94.3%) ②達成(97.7%) ③達成(93.9%) ④達成(98.7%)
	事 業 執 行 率			集団指導、セミナー等実施回数 119.2%(35,750回／30,000回)	
	評価			a 施策継続	
30年度目標		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上			

事業名		求人確保・求人指導援助推進費							事業番号	29-04			
実施主体		直轄							事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型			
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。											
予算額		27年度	3,138,733	千円	28年度	3,163,569	千円	29年度	3,587,636	千円	30年度	3,866,268	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績293人)				
								事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 121.8%(999人/820人)				
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要										
29年度からの 見直し内容		求人者支援員の配置を見直し、減員を行った。											
29年度	目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績271人) ※平成30年3月末までの実績値と平成30年4月～6月までの実績値を過去3年間の同期の 平均値と仮定して算出した推計値				
								事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 139.2%(990人/711人)【3月末時点速報値】				
		評価	a 施策継続										
30年度目標		①求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上 ②平成30年度の新規求職者数355万人以上(平成30年度新規事業に係る目標値)											

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業							事業番号	29-06			
実施主体		直轄、民間団体等							事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型			
事業概要		福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。											
予算額		27年度	473,164	千円	28年度	427,417	千円	29年度	398,465	千円	30年度	392,357	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が2,700件以上になること。					実績	目標の達成度合い	達成: 141.6%(実績3,823件/2,700件)				
	評価	a 施策継続						事業執行率	事業利用件数115.6%(実績3,850件/3,330件)				
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,430件以上になること。					実績	目標の達成度合い	達成: 111.9%(実績3,839件／3,430件)				
	評価	a 施策継続						事業執行率	事業利用件数105.0%(実績3,624件／3,450件)				
30年度目標		福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,820件以上になること。											

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費							事業番号	29-'07
実施主体		民間団体						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型	
事業概要		求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの再検討及び周知・啓発を実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。								
予算額		27年度	千円	28年度	49,079 千円	29年度	29,279 千円	30年度	28,470 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
28年度	目標	求人情報等提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中80点以上の点数であること。				実績	目標の達成度合い	達成:理解度テスト80点以上の受験者が100%		
							事業執行率	ガイドラインの職業紹介事業者等への配布 10.7%(1,065件／10,000件)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
29年度からの 見直し内容		職業安定法の改正に伴い、平成28年度に作成したガイドラインの再検討を行い、ガイドラインを新たに作成するとともに、改正職業安定法に係る周知・啓発を行った。								
29年度	目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中85点以上の点数であること。				実績	目標の達成度合い	達成:理解度テスト85点以上の受験者が97%		
							事業執行率	ガイドラインの職業紹介事業者等への配布 10.7%(1,065件／10,000件)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
30年度目標		求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。								

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業							事業番号	29-08			
実施主体		民間団体						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型				
事業概要		民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。											
予算額		27年度	174,847	千円	28年度	171,132	千円	29年度	203,297	千円	30年度	182,506	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上						実績	目標の達成度合い		① 【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(91.4%) ・達成(67.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(63.3%) ②達成(97.1%)		
									事業執行率		①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 125%(10回／8回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(8回／8回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 100%(10件／10件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(14回／14回以上)		
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	① 【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(91.7%) ・達成(62.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(63.4%) ②達成(99.5%)
		事 業 執 行 率		①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 110%(11回／10回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(10回／10回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 100%(8件／8件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数85.7%(12回／14回以上)	
		評価	a 施策継続		
30年度目標		①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・請負事業適正化等推進員による相談支援により、適正な対応方針が明確になった割合 90%以上 ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上			

事業名		「建設人材確保プロジェクト」の推進							事業番号	29-09			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型					
事業概要		被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター（建設分野支援分）を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。											
予算額		27年度	168,895	千円	28年度	162,532	千円	29年度	161,287	千円	30年度	-	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上					実績	目標の達成度合い	未達成（実績8.7%）				
								事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人数 102.2%（203,418人／199,000人）				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
29年度からの 見直し内容		29年度限りで廃止とした。											
29年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足数4,600人以上					実績	目標の達成度合い	未達成（4,038人） 当初見込みを上回る求職者数の減少のため、目標未達成となった。				
								事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人数 100.6%（67,405人／67,000人）				
	評価	Z（d）既に廃止											
30年度目標		-											

事業名		通年雇用助成金							事業番号	29-10
実施主体		直轄						事業類型	①雇用創出型②雇用維持型④能力開発型	
事業概要		積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。								
予算額		27年度	5,332,283 千円	28年度	6,084,595 千円	29年度	5,923,811 千円	30年度	5,918,976 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
28年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成(実績28.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は16.2%)) 達成(実績5.3%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.3%))		
							事業執行率	支給人数:86.6%(11,183人/12,915人) 支給額:87.6%(5,327,739千円/6,084,595千円)		
	評価	a 施策継続								
29年度からの 見直し内容		引き続き実施								
29年度	目標	本助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成(実績16.1%(地域全体の特例被保険者数の減少率は15.0%)) 達成(実績10.2%(地域全体の一般被保険者数の増加率は3.2%))		
							事業執行率	支給人数:89.8%(11,073人/12,334人) ※速報値 支給額:90.2%(5,344,840千円/5,923,811千円)※速報値		
	評価	a 施策継続								
30年度目標		通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。								

事業名		人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費							事業番号	29-13			
実施主体		民間団体						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		「生産性の向上」と「雇用管理改善」(魅力ある職場づくり)を両立させ、他の模範となるような優良な取組を行っている事例を周知・横展開する働きやすく生産性の高い企業・職場表彰を実施するとともに、ポータルサイトを通じて、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供することにより、事業主による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。											
予算額		27年度	1,095,223	千円	28年度	1,022,614	千円	29年度	652,539	千円	30年度	53,302	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上					実績	目標の達成度合い		【モデル調査コース】 ①未達成(75.3%) ②未達成(76.7%)③達成(95.8%) 【啓発実践コース】 ①達成(96.5%)、②達成(85.5%)、 ③達成(99.1%) 【表彰事業】 ④達成(100%)、⑤達成(100%)			
	事業執行率		【モデル調査コース】 86.8% = 実績79社／目標91社 【啓発実践コース】 86.1% = 実績921社／目標1,070社 【表彰事業】 表彰式等参加者数: 実績422人／目標300人 = 140.7% ポータルサイトのアクセス数: 実績65,753件／目標40,000件 = 164.4%										
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											

29年度からの 見直し内容		「モデル調査コース」、「啓発実践コース」については平成29年度をもって廃止			
29年度	目標	① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	【モデル調査コース】 ①達成(95.0%) ②未達成(75.0%) 事業の目的が、雇用管理改善のモデル構築を目的にしたものか、事業所に対する啓発を目的としたものが不明確であったため目標が達成できなかった。 ③達成(98.3%) 【啓発実践コース】 ①達成(95.9%) ②達成(89.7%) ③達成(99.0%) 【表彰事業】 ④達成(100%) ⑤達成(100%)
				事 業 執 行 率	【モデル調査コース】 93.8%＝実績76社／目標81社 【啓発実践コース】 94.7%＝実績568社／目標600社 【表彰事業】 表彰式等参加者数： 実績304人／目標300人＝101.3% ポータルサイトのアクセス数： 実績119,820件／目標40,000件＝299.6%
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要		
30年度目標		① シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ② ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上			

事業名		ふるさとハローワーク推進事業							事業番号	29－14			
実施主体		国(労働局)、地方公共団体						事業類型	③就職支援型				
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。											
予算額		27年度	831,140	千円	28年度	831,140	千円	29年度	823,908	千円	30年度	952,874	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			
28年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数87,000件以上						実績	目標の達成度合い		達成(達成:89,623件、達成率103.0%)		
									事業執行率		新規相談者数103.9% (実績:173,455人／予定数:167,000人)		
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		旅費や庁費の積算を見直し、事業の効率的な運営に勤め、必要最小限の要求とした。 また、増設は行わないこととした。											
29年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職率51.7%以上						実績	目標の達成度合い		達成(達成:51.8%、達成率+0.1%)		
									事業執行率		新規相談者数101.4% (実績:169,279人／予定数:167,000人)		
	評価	a 施策継続											
30年度目標		全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上											

事業名		地域雇用開発助成金						事業番号		29-15			
実施主体		直轄						事業類型		①雇用創出型			
事業概要		地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。											
予算額		27年度	5,617,311	千円	28年度	3,606,041	千円	29年度	3,634,874	千円	30年度	3,617,685	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が75%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合92%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が77%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合92%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(受給事業所における増加率:162.0%、県内における増加率2.4%) ②達成80.8%(完了届:512事業所、1回目の支給:634事業所) ③達成(実績98.3%) ④達成(受給事業所における増加率:252.5%、県内における増加率:2.1%) ⑤達成78.0%(完了届:55事業所、1回目の支給:43事業所) ⑥達成(実績100%)			
		事業執行率		【地域雇用開発奨励金】 支給件数(件) 73.1%(1,230件/1,682件) 支給金額(千円) 79.6%(2,646,550千円/3,324,112千円) 【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数:81.2%(1,082人/1,333人) 支給額:94.9%(267,429千円/281,929千円)									
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
29年度からの見直し内容		引き続き実施											

29年度	目標	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が77%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が78%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。	実績	目標の達成度合い	①達成（受給事業所における増加率：121.6%、県内における増加率2.0%） ②達成81.4%（完了届：459事業所、1回目の支給：564事業所） ③達成（実績98.9%） ④達成（受給事業所における増加率：249.3%、県内における増加率：1.3%） ⑤達成86.7%（完了届：30事業所、1回目の支給：26事業所） ⑥達成（実績100%）
	事業執行率	【地域雇用開発コース】※速報値 支給件数（件）：71.9%（1,251件／1,741件） 支給額：81.5%（2,765,040千円／3,394,620千円） 【沖縄若年者雇用促進コース】※速報値 支給人数：70.9%（776人／1,095人） 支給額：80.4%（193,137千円／240,245千円）			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする			
30年度目標		①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が81%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が82%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。			

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業							事業番号		29-16		
実施主体		民間団体等、直轄							事業類型		①雇用創出型③就職支援型 ④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業（通年雇用促進事業）に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。											
予算額		27年度	975,550 千円		28年度	971,283 千円		29年度	899,310 千円		30年度	891,399 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が39.2%以上になること。				実績	目標の達成度合い		①達成：124.9%（実績2,503人/計画2,003人） ②達成：43.3%（常雇1,328人/開始者3,069人）				
	評価	a 施策継続					事業執行率		①利用者数108.5%（34,865人/32,145人） ②相談件数91.7%（3,069人/3,347人）				
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が39.3%以上になること。				実績	目標の達成度合い		①達成：137.9%（実績2,723人/計画1,975人） ②達成：42.9%（常雇1,142人/開始者2,664人）				
	評価	a 施策継続					事業執行率		①利用者数95.9%（27,288人/28,443人） ②相談件数86.8%（2,664人/3,069人）				
30年度目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が39%以上になること。											

事業名		実践型地域雇用創造事業							事業番号	29-17			
実施主体		民間団体等						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型				
事業概要		雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。											
予算額		27年度	5,857,835	千円	28年度	4,715,963	千円	29年度	3,535,417	千円	30年度	2,621,167	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。				実績	目標の達成度合い		①平成28年度の事業利用求職者の就職件数は、28年度の目標総計3,038人に対して3,958人(130%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については94.0%の事業利用者から役立った旨の評価が得られた。				
							事業執行率		平成28年度事業利用求職者数102.8%(10,520人/10,237人)				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①平成29年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。				実績	目標の達成度合い		①平成29年度の事業利用求職者の就職件数は、29年度の目標総計2,444人に対して3,015人(※速報値)(123.4%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については90.6%の事業利用者から役立った旨の評価が得られた。				
							事業執行率		平成29年度事業利用求職者数111.5%(9,100人/8,163人)				
		評価	a 施策継続										
30年度目標		①平成30年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。											

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業							事業番号	29-18
実施主体		民間団体等					事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。								
予算額		27年度	16,617 千円	28年度	16,630 千円	29年度	16,504 千円	30年度	16,304 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
28年度	目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数が、計画目標数(15事業所)を上回ること。 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、計画目標数(3業界団体)を上回ること。				実績	目標の達成度合い	①達成:106.7%(実績16事業所、計画15事業所) ②達成:166.7%(実績5業界団体、計画3業界団体)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	参加事業所数:181.5%(実績236事業所/計画130事業所) 参加業界団体数:210%(実績21業界団体/計画10業界団体)		
29年度からの 見直し内容		引き続き実施								
29年度	目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 15事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上				実績	目標の達成度合い	①達成:206.7%(実績31事業所、計画15事業所以上) ②未達成(実績0業界団体、計画3業界団体以上) 業界団体への事業の説明不足等により事業参加者が予定を下回ったこと、また、事業参加者の若年者の職場定着に関して取り組む意識が弱く、個別支援ができなかったこと等が未達成の要因と考えられる。		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率	参加事業所数:142.3%(実績185事業所/計画130事業所) 参加業界団体数:30%(実績3業界団体/計画10業界団体)		
30年度目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 24事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上								

事業名		建設労働者確保育成助成金								事業番号		29-23	
実施主体		都道府県労働局								事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。											
予算額		27年度	5,147,507 千円		28年度	5,046,493 千円		29年度	4,959,674 千円		30年度	826,614 千円 ※経過措置分	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 95%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 95%以上 ③本助成金（雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満					実績	目標の達成度合い		①達成(99.2%) ②達成(98.1%) ③達成(6.6%)			
								事業執行率		支給金額 160.1%(8,080百万円／5,046百万円)			
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を行う契機となった旨の評価を受ける割合 80%以上 ③本助成金（技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 89.0%以上 ④本助成金（雇用管理制度助成コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 89.0%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(97.0%) ②達成(95.9%) ③達成(97.2%) ④達成(97.7%)			
								事業執行率		支給金額 124.4%(6,171百万円／4,960百万円)			
	評価	Z(a)既に廃止											
30年度目標		-											

事業名		建設労働者雇用安定支援事業							事業番号	29-24			
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査の実施や分析を行う。											
予算額		27年度	126,023	千円	28年度	125,046	千円	29年度	124,986	千円	30年度	143,948	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績88.4%) ②達成(実績9.7%) ③達成(実績96.3%)					
	評価	a 施策継続					事業執行率	雇用管理研修に参加した者の数 91.5%(6,405人／7,000人)					
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の定着率 89.0%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績91.3%) ②達成(実績89.0%) ③達成(実績97.2%)					
	評価	a 施策継続					事業執行率	雇用管理研修に参加した者の数 113.3%(7,934人／7,000人)					
30年度目標		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 88%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 90.6%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業の実施前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 5%以上											

事業名		港湾労働者派遣事業対策費							事業番号	29-25			
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型				
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。											
予算額		27年度	332,047	千円	28年度	332,321	千円	29年度	332,479	千円	30年度	336,915	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
28年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.0%) ②達成(実績99.4%) ③達成(実績87.3%) ④達成(実績7.7%)					
	事業執行率	①相談援助等を利用した者97.7%(293人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数122.2%(1,222人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者80.3%(379人／472人)											
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成29年の離職率が、雇用動向調査による平成28年の全産業の離職率(15.0%)未滿	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績99.4%) ②達成(実績97.5%) ③達成(実績91.6%) ④達成(実績8.4%)
	評価	a 施策継続		事 業 執 行 率	①相談援助等を利用した者 91.7%(275人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数126.1%(1,261人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者 90.9%(368人／405人)
	30年度目標		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合88%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成30年の離職率が、雇用動向調査による平成29年の全産業の離職率未滿		

事業名		雇用管理責任者講習等委託事業							事業番号	29-26
実施主体		事業受託者					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施。								
予算額		27年度	60,597千円	28年度	545,165千円	29年度	831,703千円	30年度	718,286千円	
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額		千円		千円		千円		千円	
28年度	目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 ガイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ② 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上				実績	目標の達成度合い	1. 達成(80.5%) 2. 達成(95.3%) 3. ①達成(84.6%) ②達成(84.8%) ③達成(97.5%)		
		事業執行率	1. 雇用管理責任者講習受講者数 103.9% (12,468人／12,000人) 2. ガイドブック配布部数 100%(37,000冊/37,000冊) 3. モデル調査事業所数 93%(251事業所/270事業所)							
	評価	a 施策継続								

29年度からの 見直し内容		引き続き実施。			
29年度	目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業の調査対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ② 本事業の調査対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	1. 未達成(17.6%) 委託事業者とのコミュニケーションが不十分であり、効果的な事業が実施できなかったため未達成となった。 2. ①達成(95.9%) ②達成(87.4%) ③達成(99.6%)
		事 業 執 行 率		1. 雇用管理責任者講習受講者数40.7% (4,888人／12,000人) 2. モデル調査事業所数101.1% (95事業所/94事業所) 3. 地域ネットワークコミュニティ事業所 90.2% (847事業所/940事業所)	
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
30年度目標		1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①調査等対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②調査等対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上			

事業名		介護労働者雇用管理改善等援助事業費								事業番号		29-27	
実施主体		(公財)介護労働安定センター								事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。											
予算額		27年度	635,172千円		28年度	634,626千円		29年度	775,470千円		30年度	799,436千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下						実績	目標の達成度合い		①達成(11.24%) ②達成(11.13%)		
									事業執行率		・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 114.2%(17,875件／15,657件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 131.7%(3,598時間／2,732時間)		
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施。											
29年度	目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下						実績	目標の達成度合い		①達成(11.38%) ②達成(11.26%)		
									事業執行率		・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 107.7%(19,986件／18,570件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 147.1%(4,095時間／2,783時間)		
	評価	a 施策継続											
30年度目標		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下											

事業名		福祉人材確保重点プロジェクト推進費							事業番号	29-28			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型					
事業概要		主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。											
予算額		27年度	1,456,290	千円	28年度	1,679,753	千円	29年度	1,628,419	千円	30年度	2,579,680	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 57%以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績59.2%)				
								事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数 108.9%(69,684人/64,000人)				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		雇用情勢が改善する中、人材不足問題が顕在化しており、「働き方改革実行計画」においてもその対応が求められていることを踏まえ、これまで福祉分野(介護・医療・保育)に特化して支援を行っていた福祉人材コーナーを、人材不足分野における総合専門窓口に拡充することとした。											
29年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 58%以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績58.7%)				
								事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数 100.7%(72,475人/72,000人)				
	評価	a 施策継続											
30年度目標		人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率48.5%以上											

事業名		農林漁業就職総合支援事業							事業番号	29-29			
実施主体		都道府県労働局、民間団体(本省から委託)					事業類型	③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型					
事業概要		(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細やかな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。 (3)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (4)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。											
予算額		27年度	774,599	千円	28年度	738,566	千円	29年度	723,528	千円	30年度	710,530	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			2,949	千円		571	千円		571	千円		571	千円
28年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職件数23,800件以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上					実績	目標の達成度合い		(1)未達成(実績23,654件) (2)未達成(実績77%) (3)達成(実績67%)			
								事業執行率		(1)農林漁業就職支援コーナー利用者数115%(実績6,645人/予定5,800人) (2)相談員(送出局)の相談件数101%(実績606人/予定600人) (3)林業事業体への研修等の開催回数124%(実績56回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数107%(実績64回/予定60回) (4)支援講習の受講者数111%(実績1,002人/予定900人)			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											

29年度からの 見直し内容		雇用管理改善事業における、研修会テーマを事業所のニーズに則したものにに取り組むこととした。			
29年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職率63%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	(1)達成(実績65%) (2)達成(実績85%) (3)達成(実績70%)
	事 業 執 行 率			(1)全国の農林漁業の就職率 99%(実績116,527人/予定110,000件) (2)相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数94%(実績377件/予定400件) (3)林業事業体への研修等の開催回数115%(実績52回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数103%(実績62回/予定60回) (4)支援講習の受講者数114%(実績1,003人/予定900人)	
	評価			a 施策継続	
30年度目標		(1)全国の農林漁業の就職率63%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上			

事業名		高年齢者就労総合支援事業							事業番号	29-31			
実施主体		直轄					事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型					
事業概要		全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高年齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高年齢求職者に対し手厚い支援を行う。											
予算額		27年度	746,961	千円	28年度	812,638	千円	29年度	958,484	千円	30年度	1,498,942	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた55歳以上の求職者について、就職率72%以上、65歳以上の求職者については、就職率50%以上					実績	目標の達成度合い	達成 55歳から64歳の就職率(実績75.8%) 達成 65歳以上の就職率(実績62.9%)				
								事業執行率	支援対象者数 149.9%(8,992人/6,000人)				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施。											
29年度	目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。					実績	目標の達成度合い	未達成 55歳から64歳の就職率(実績69.4%) 未達成 65歳以上の就職率(実績60.4%) 窓口の支援対象者が増加した結果、これまでよりも、就職への緊要度等が低い者も対象となり、就職率が伸びず、目標未達成となった。				
								事業執行率	支援対象者数 145.1%(21,645人/14,920人)				
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要										
30年度目標		生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。											

事業名		生涯現役起業支援助成金							事業番号	29-33			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員（中高年齢者等）の雇い入れに要した経費に対して助成する。											
予算額		27年度	—	千円	28年度	872,039	千円	29年度	347,000	千円	30年度	75,200	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①本助成金の活用による中高年齢者の起業件数：100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数：300件以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、起業にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合：85％ ④利用事業主にアンケート調査を実施し、中高年齢者等の雇用創出にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合：85％					実績	目標の達成度合い	①未達成：15件 ②、③、④ 未達成 ※対象者なし				
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要						事業執行率	支給額 0％ (0円／872, 039百万円)				
29年度からの見直し内容		本助成金受給後、一定期間経過後に生産性要件を満たした場合には別途生産性向上に係る助成金を支給する(当初助成金支給額×1／4)。											
29年度	目標	①本助成金の活用による中高年齢者の起業件数：100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数：300人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価割合：80％					実績	目標の達成度合い	①未達成：44件 制度の認知度が低いことが要因と考えられる。 ②未達成：2人 当初「40歳以上の者を雇い入れること」などの支給要件が厳しかったため、当該要件を満たすことができず、支給申請まで至らなかったケースが多かったことが要因と考えられる。 ③未達成：59％ 有効回答を行った事業所数が22事業所と少なく、必ずしも適切な効果測定ができなかったものと考えられる。				
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要						事業執行率	執行率 1％ ※支給決定件数1件 (0.2百万円／347百万円)				
30年度目標		①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数(計画書受理件数)：60件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数：150人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価が得られた割合：80％以上											

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)							事業番号	29-35			
実施主体		都道府県労働局					事業類型	③就職支援型 ④能力開発型					
事業概要		増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 さらに、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。 加えて、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 また、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関と、公共職業安定所が事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。											
予算額		27年度	2,713,263	千円	28年度	3,839,322	千円	29年度	4,629,781	千円	30年度	4,710,274	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			465,660	千円		500,728	千円		489,848	千円		545,333	千円
28年度	目標	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②28年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率60%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 ④精神科医療機関との連携を行う就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率40%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(実績47.9%) ②達成(実績72.1%) ③達成(移行割合:実績74.6%)、(就職割合:実績61.2%)、(アンケート結果:実績98.3%) ④達成(実績70.1%)			
								事業執行率		①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 102.5%(191,853件／187,198件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 131.7%(40,168件／30,507件) ③支給額629,040千円 91.6%(576,444千円／629,040千円)			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											

29年度からの 見直し内容		-			
29年度	目標	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②29年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が95%以上 ④精神科医療機関との連携を行う就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率55%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績50.0%) 要因としては、比較的支援の困難性の高い精神障害者の増加に伴い、チーム支援の対象者に占める精神障害者の割合が増加したことが考えられる。 ②達成(実績75.8%) ③達成(実績73.9%,64.7%,98%) ④達成(実績67.6%)
		事 業 執 行 率		①ハローワークの新規求職申込件数前年度以上105.4%(202,143/191,853件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上108.7%(43,673件／40,168件) ③支給額634,740千円 100.2%(636,167千円／634,740千円) ④精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上115.6%(141,594件/122,526件) ⑤就職支援コーディネーターによる支援対象者数前年度以上135.7%(813人/599人)	
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要		
30年度目標		①「チーム支援事業」による障害者の就職率 50.5.%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.4%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合61.2%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率62.6%以上 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.1%以上			

事業名		発達障害者の特性に応じた支援事業の実施							事業番号		29-36		
実施主体		直轄							事業類型		③就職支援型		
事業概要		ハローワークに就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。 また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。											
予算額		27年度	184,098 千円		28年度	376,852 千円		29年度	422,803 千円		30年度	396,591 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			184,098 千円			219,988 千円			252,020 千円			217,730 千円	
28年度	目標	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）による重点就職支援対象者の就職率62.3%以上 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率40%					実績	目標の達成度合い		①達成（実績76.7%） ②達成（実績72.5%）			
								事業執行率		①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数146%（5,629件／3,850件） ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の支援対象者数 46.8%（234 人／500 人）			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）による重点就職支援対象者の就職率68.1%以上 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率50%以上					実績	目標の達成度合い		①達成（実績80.2%） ②達成（実績62.3%）			
								事業執行率		①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数149.3%（5,748件／3,850件） ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の支援対象者数56.8%（284人／500人）			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
30年度目標		①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）による重点就職支援対象者の就職率74.3%以上（実績）○ 平成27年度 66.1% ○ 平成28年度 76.7% ○ 平成29年度 80.2% ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が80%以上											

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援							事業番号	29-37			
実施主体		委託先法人					事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。また、在宅雇用の導入等に係る支援を実施する企業と障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望する企業が一体となって、障害者の在宅雇用の導入支援や事業の成果・課題を収集するモデル事業を実施する(IcTモデル事業)。加えて、ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネクストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。											
予算額		27年度	133,290	千円	28年度	60,542	千円	29年度	164,039	千円	30年度	144,951	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			
28年度	目標	①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ③在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅雇用を実施している者の割合 67%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(99.5%) ③達成(実績67%)				
	評価	a 施策継続						事業執行率	・事業主からの相談件数125.2%(626件／500件) ・モデル事業実施企業100%(6社/6社)				
29年度からの 見直し内容		-											
29年度	目標	①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ②障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了時点で在宅勤務を継続して実施している企業の割合 75%以上 ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(98.0%) ②未達成(14.3%) 要因としては、社内のテレワーク体制整備や障害者雇用に関する社内理解の促進に時間がかかった企業があったこと等が考えられる。 ③達成(96.8%)				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要						事業執行率	・事業主からの相談件数134.4%(2,042件／1,800件) ・モデル事業実施企業87.5%(7社/8社) ・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数170%(34,018件/20,000件)				
30年度目標		①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ②障害者のサテライトオフィス勤務を導入した上で、モデル事業終了時点でサテライトオフィス勤務を継続して実施している企業の割合 100% ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上											

事業名		障害者雇用安定助成金						事業番号		29-38			
実施主体		都道府県労働局						事業類型		①雇用創出型			
事業概要		[障害者職場定着支援コース] 職場定着支援計画を作成し、「柔軟な時間管理・休暇付与」「短時間労働者の勤務時間延長」「正規・無期転換」「職場支援員の配置」「職場復帰支援」「中高年障害者の雇用継続支援」「社内理解の促進」のいずれかの措置を講じた事業主に助成する。 [障害者職場適応援助コース] 職場適応援助者(ジョブコーチ)による援助を必要とする障害者のために、支援計画に基づき職場適応援助者による支援を実施する事業主に助成する。 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] 労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度の導入について計画を作成し、当該計画に基づき就業規則等を改正し、労働者に適用した事業主に対して助成を行う。											
予算額		27年度	658,804千円		28年度	983,138千円		29年度	1,071,866千円		30年度	1,942,712千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	平成28年4月1日から平成28年9月末までに、職場適応・定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合90%以上						実績	目標の達成度合い		達成(実績95.5%)		
									事業執行率		94%(927百万円／983百万円)		
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											

29年度	目標	[障害者職場定着支援コース] ①平成29年度第1四半期に職場定着支援計画書の確認を受けた事業所のうち、実際に職場定着に係る措置を講じ、障害者を6か月以上定着させた事業所の割合 63%以上 [障害者職場適応援助コース] ②平成29年4月1日から平成29年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上	実績	目標の達成度合い	[障害者職場定着支援コース] ①達成(66.9%) [障害者職場適応援助コース] ②達成(実績94.0%) [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③未達成(実績無し) 平成29年度支給要領においては、制度整備期間を3か月以上1年以内としており、計画申請から支給決定までに一定の期間を要するため、計画認定申請件数(15件(速報値))と支給決定件数(1件(速報値))に乖離が生じている。さらに、目標である「支給後6か月後の労働者の定着率」については、第4四半期での支給決定のみであり、支給後から6か月経過していないため、現時点では、算出できない状況となっている。
		事業執行率		[障害者職場定着支援コース] ①91.0%(544百万円/598百万円) [障害者職場適応援助コース] ②128.7%(905百万円/704百万円) [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③0%(0/75百万円)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
30年度目標	[障害者職場定着支援コース] 平成30年4月1日から9月末日までに本コースを受給した事業所における、助成対象労働者の6ヶ月後の職場定着率 80%以上 [障害者職場適応援助コース] 平成30年4月1日から平成30年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 [中小企業障害者多数雇用施設設置等コース] 障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上 [障害や傷病治療と仕事の両立支援コース] 本助成金の制度活用助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上				

事業名		中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金							事業番号	29-39			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。											
予算額		27年度	107,500	千円	28年度	80,000	千円	29年度	97,500	千円	30年度	57,500	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績 40人／40人)達成率100%				
								事業執行率	支給金額 65.6%(52,500千円/80,000千円)				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績 25人／40人)達成率62.5% 本助成金に対するニーズが低下してきていることも一因として考えられる。				
								事業執行率	支給率91.7%(89,400千円／97,500千円)				
	評価	Z(d)既に廃止											
30年度目標		「中小企業障害者多数雇用施設設置等コース」として障害者雇用安定助成金に統合 (参考:統合後の目標))障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上											

事業名		地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進							事業番号	29-40			
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型				
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。											
予算額		27年度	1,452,442	千円	28年度	1,434,811	千円	29年度	1,345,134	千円	30年度	1,238,196	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	就職者数11万7千人以上						実績	目標の達成度合い		達成(実績117,948件)		
									事業執行率		のべサービス利用者数 101.2%(1,595,470人/1,577,000人)		
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		本事業については、平成29年度行政事業レビュー公開プロセスでの「事業全体の抜本的改善」との評価結果を踏まえ、都道府県の強み・特色を活かした事業内容となるよう地域ごとに実施する事業の重点化や、地方創生に資する人材確保に係る事業の追加等を行うとともに、都道府県に関係者で構成する協議会を設置し、当該協議会において実施事業の選定及び目標管理を行うよう、平成30年度より事業スキーム及び事業内容の全体的な見直しを実施した。											
29年度	目標	就業者数11万7千人以上						実績	目標の達成度合い		未達成 98.3%(114,984人/117,000人) 本事業においては、ジョブカフェ全体の利用者に対する就職者数を目標としているが、平成29年度においては、雇用情勢等の影響を受け、当初想定していた利用者数154万5千人に対し、実績は150万7千人と当初想定との97.8%にとどまり、この結果、就職者数についても目標を下回る結果となったことによるもの。(なお、目標値における利用者に対する就職率と実績値における利用者に対する就職率は同水準となっている。)		
									事業執行率		97.6%(1,507,164人/1,545,000人)		
	評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した											
30年度目標		本事業による就職者数32,545人以上 ※平成29年度までは、都道府県が自ら実施する事業と、本事業とを一体的に実施するジョブカフェ利用者全体としての就職者数を設定していたが、平成29年6月の行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を踏まえ、平成30年度から各地域の特色を反映した事業内容の重点化、関係者による協議会の設置、同協議会が中心となった目標設定、厳格な事業評価を行うスキームへの抜本的見直しを既に行っており、これに併せ、「本事業に特化した目標設定及び評価を行うべき」との指摘を受けたことから、ジョブカフェ全体ではなく、本事業単独での目標設定に変更した。											

事業名		新卒者等に対する就職支援						事業番号		29-41			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型					
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。 さらに、学校等の既卒者や中退者（以下「既卒者等」という。）の応募機会の拡大を図るため、既卒者等が応募可能な新規学卒求人の申込み又は募集を行い一定期間定着させた場合に三年以内既卒者等採用定着奨励金を支給する。											
予算額		27年度	6,114,037 千円		28年度	5,979,187 千円		29年度	6,183,969 千円		30年度	6,355,033 千円	
他財源の 予算額	一般会計		一般会計			一般会計			一般会計				
	3,138,796 千円		2,801,165 千円			2,734,096 千円			2,114,433 千円				
28年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万5千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上 ④新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の割合92%以上 ⑤三年以内既卒者等採用定着奨励金の利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金により既卒者等の応募を可とする契機となった事業主の割合80%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(98,398件 達成率96.5%) ②未達成(191,920件 達成率98.4%) ③未達成(1人あたり実績112人 達成率98.2%) ④未達成(実績 90.7% 達成率98.6%) ⑤未達成(実績 0% 達成率0%)			
								事業執行率		①新卒応援ハローワークの利用者数91.2% (のべ 512,619/562,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数96.9%(実績220,916人/228,000人) ③3年以内既卒者等採用定着奨励金支給金額0%(0百万円/226百万円)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
29年度からの 見直し内容		目標達成度度合について、年度途中に把握に努め、目標達成を図るよう各労働局に指導を行った。											

29年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9.3万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万1千人以上 ※三年以内既卒者等採用定着奨励金は、[三年以内既卒者等採用定着コース]として特定求職者雇用開発助成金へ統合	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(103,024人 達成率110.8%) ②達成(197,227人 達成率103.3%)
				事 業 執 行 率	①新卒応援ハローワークの利用者数 93.6%(のべ449,415人/480,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開 拓求人数 102.3%(223,984人/219,000人)
	評価	a 施策継続			
30年度目標		①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万3千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数16万9千人以上 ③新卒応援ハローワーク利用者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上			

事業名		フリーター等に対する就職支援							事業番号	29-42			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型					
事業概要		不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。											
予算額		27年度	3,609,502	千円	28年度	3,422,442	千円	29年度	3,238,313	千円	30年度	3,210,713	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数30万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(正社員化実績308,351人) ②達成 85.3%(19,372人/22,722人)					
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援対象新規求職者数 101.9%(1,278,104人/1,254,000人)					
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数29.2万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(正社員化実績 99.1%(289,403人/292,000人)) 雇用情勢等の影響を受け、新規求職者数が対前年度比で減少したこと等に伴い紹介件数が減少し、正社員化実績が目標値を下回る結果となったもの。 ②達成 90.9%(16,008人/17,605人)					
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	支援対象新規求職者数 99.4%(1,179,618人/1,187,000人)					
30年度目標		①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数28万9千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上											

事業名		事業主支援アドバイザーの配置								事業番号		29-44	
実施主体		都道府県労働局								事業類型		②雇用維持型	
事業概要		労働局（ハローワーク）に専門の相談員（社会保険労務士相当）を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスをを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。											
予算額		27年度	3,060,862 千円		28年度	1,307,739 千円		29年度	1,095,612 千円		30年度	－ 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内（初回申請については平均36日以内）とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98％以上とする。						実績	目標の達成度合い		①未達成 実績：24.1日（初回38.0日） ②達成 実績：99.9％		
									事業執行率		相談件数 92.4％ （243,783件／263,952件）		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
29年度からの 見直し内容		－											
29年度	目標	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23.0日以内（初回申請については平均36.0日以内）とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98.0％以上とする。						実績	目標の達成度合い		①達成 実績：20.8日（初回34.4日） ②達成 実績：99.8％		
									事業執行率		事業所実地調査件数 90％（1.8件／2件） （年間実地調査総件数5,287件／アドバイザー241人）／12月＝1.8件／月		
	評価	Z(a)既に廃止											
30年度目標		雇用調整助成金の活用実勢は縮小傾向にあることなどから、平成30年度より単独の事業としては廃止するものとし、雇用安定給付等事務取扱費と統合することとした。											

事業名		トライアル雇用助成金事業の実施							事業番号		29-46		
実施主体		直轄					事業類型		①雇用創出型				
事業概要		【一般トライアルコース】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者(短時間)トライアルコース】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。											
予算額		27年度	10,999,987 千円		28年度	5,146,002 千円		29年度	4,887,822 千円		30年度	3,614,255 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			7,200 千円			－ 千円			－ 千円			－ 千円	
28年度	目標	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率76.6%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上					実績	目標の達成度合い		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績74.7%) ②達成(役に立った評価の割合93.7%) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①達成(実績86.1%) ②達成(役に立った評価の割合95.4%)			
								事業執行率		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 支給金額(千円) 69.7%(2,832,060千円／4,065,900千円) 【障害者トライアル雇用奨励金】 支給金額(千円) 63.6%(702,220千円／1,103,472千円)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上	実 績	目標の達成度合い	【一般トライアルコース】 ①未達成(実績74.4%) 正社員求人の増加に伴い求職者の就職先の選択肢が広がったことで、トライアル雇用後の常用雇用 に結びつきにくくなっていると考えられる。 ②達成(93.6%) 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①達成(実績86.5%) ②達成(91.3%)
				事業執行率	【一般トライアルコース】 支給金額(千円) 59.3%(2,245,195千円／3,784,350千円) 【障害者(短時間)トライアルコース】 支給金額(千円) 73.4%(811,280千円/1,103,472千円)
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
30年度目標		【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上 【障害者(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率71.9%以上			

事業名		日雇労働者等就労支援事業							事業番号	29-47			
実施主体		民間団体等					事業類型	④能力開発型					
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。											
予算額		27年度	436,329	千円	28年度	418,580	千円	29年度	406,782	千円	30年度	398,050	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			91,732	千円		84,349	千円		85,778	千円		89,623	千円
28年度	目標	① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員（ホームレス等分）1人当たりの求人確保数410件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績81.7%) ②達成(実績1,185件/人) ③達成(実績97.2%)			
								事業執行率		①就職支援ナビゲーターの相談件数： 105.2%(21,059件/20,000件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数： 91.6%(2,381件/2,600件) ③日雇労働者等技能講習受講者数：99.1% (2,083人/2,100人)			
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ②求人者支援員（ホームレス等分）1人当たりの求人確保数420件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成（実績83.6%） ②達成（実績1,244件／人） ③達成（実績95.4%）
		事 業 執 行 率		①就労支援ナビゲーターの相談件数87.6% （15,760件／18,000件） ②求人者支援員による求人開拓活動件数56.5%（1,244件／2,200件） ③日雇労働者等技能講習受講者数98.9% （1,977人／2,000人）	
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする		
30年度目標		①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80%以上 ②求人者支援員（ホームレス等分）1人あたりの求人確保数890件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			

事業名		就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)							事業番号	29-48			
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型				
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。											
予算額		27年度	6,089	千円	28年度	5,519	千円	29年度	5,237	千円	30年度	5,049	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	1年以上の継続雇用率:70%以上					実績	目標の達成度合い	達成(83.3%)				
								事業執行率	貸付実施件数114.2%(24件/21件)				
		評価	a 施策継続										
29年度からの 見直し内容		引き続き実施。											
29年度	目標	1年以上の継続雇用率:70%以上					実績	目標の達成度合い	達成(92.9%)				
								事業執行率	貸付実施件数65.2%(15件/23件)				
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする										
30年度目標		1年以上の継続雇用率:80%以上											

事業名		職場適応訓練(職場適応訓練委託費)							事業番号	29-49
実施主体		都道府県労働局						事業類型	④能力開発型	
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。								
予算額		27年度	1,464千円	28年度	1,464千円	29年度	1,320千円	30年度	1,320千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
28年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
							事業執行率	支給金額16.0% (0.2百万円／1.5百万円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
29年度からの 見直し内容		執行状況を踏まえ、要対人員を精査し、平成29年度より予算の縮減を行った。								
29年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
							事業執行率	支給金額22.0% (0.3百万円／1.3百万円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
30年度目標		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上								

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費							事業番号	29-50			
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構					事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型					
事業概要		独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高年齢者等の雇用の機会の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項											
予算額		27年度	12,757,289	千円	28年度	12,552,419	千円	29年度	13,095,969	千円	30年度	14,665,560	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定			労災勘定			労災勘定			労災勘定	
			13,409	千円		13,409	千円		29,145	千円		72,078	千円
28年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高年齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高年齢者雇用安定助成金(No.31)参照 「○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。					実績	目標の達成度合い		(a)別業参照 (b)達成(実績:90.2%) (c)達成(実績:移行率89.0%、就職率68.3%) (d)達成(実績:87.1%) (e)達成(実績:85.1%)			
		事業執行率		(b)【高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 122.9%(36,868件/30,000件)									
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (a)高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (b)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (c)ジョブコーチ支援事業（職場適応援助者による支援の実施）については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (d)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績:89.9%) (b)達成(実績:移行率88.0%、就職率71.7%) (c)達成(実績:88.1%) (d)達成(実績:84.6%)
		事業執行率		(a)【高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 123.3%(36,978件/30,000件)	
	評価	a 施策継続			
30年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高年齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。			

事業名		外国人労働者雇用対策費							事業番号	29-51			
実施主体		直轄							事業類型	③就職支援型④能力開発型⑤環境整備型			
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援ナビゲーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。											
予算額		27年度	1,353,012	千円	28年度	1,339,132	千円	29年度	1,453,930	千円	30年度	1,514,192	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計				
			432,276	千円		413,154	千円		366,116	千円		241,407	千円
28年度	目標	a.外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 20%以上 b.外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%							目標の達成度合い	a.達成(実績22%) b.達成(実績95.6%)			
									事業執行率	外国人コーナー等における相談件数 99.9%(189,847件/190,000件)			
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	a.外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 b.外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上							目標の達成度合い	a.達成(21.9%) b.達成(92.5%)			
									事業執行率	外国人コーナー等における相談件数 91.3%(178,019件/195,000件)			
	評価	a 施策継続											
30年度目標		a.外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 b.外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上											

事業名		地方就職希望者活性化事業費							事業番号	29-52			
実施主体		直轄、民間団体					事業類型	③就職支援型					
事業概要		東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加を勧奨することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせ、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。											
予算額		27年度	373,809	千円	28年度	618,241	千円	29年度	564,320	千円	30年度	545,976	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(平成25年度～平成27年度)の平均実績(25.8%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(10.6%)以上					実績	目標の達成度合い	①未達成(19.9%) ②達成(11.8%)				
								事業執行率	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.2件(平成28年度アウトプット指標:2.7件)81.5% ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数:24,348人(平成28年度アウトプット指標:24,000人以上)101.5% ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数:3,381人(平成28年度アウトプット指標:3,000人以上)112.7%				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											

29年度からの 見直し内容		自治体が移住相談窓口を設置してふるさと回帰支援センター（東京都中央区）内に「地方就職支援コーナー」を設置し、自治体の移住相談と連携した個別支援を実施。			
29年度	目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が過去3年間（H26～H28）の平均実績（32.5%）以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績（11.8%）以上		実績	目標の達成度合い
					①達成（36.8%） ②達成（29.5%）
					事業執行率
	評価	a 施策継続			
30年度目標		①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が33.0%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合17.3%以上			

事業名		一体的実施事業運営費							事業番号	29-53			
実施主体		直轄（一部民間委託等）					事業類型	③就職支援型					
事業概要		希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。											
予算額		27年度	4,140,600	千円	28年度	4,316,238	千円	29年度	5,092,942	千円	30年度	5,298,300	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円				
28年度	目標	①就職率41.7 %以上（前年度の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合85.7%（前年度の実績以上）以上					実績	目標の達成度合い		①達成 就職率42.1%（達成度合い101%） ②達成 達成割合86.3%（達成度合い101%）			
								事業執行率		達成 93.3%（就職件数101,493件） ※目標108,688件			
		評価	a 施策継続										
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①就職率42.1%以上（前年度の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合86%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成 就職率41.2%（達成度合い98%） （理由）一体的実施施設の相談窓口やセミナーは利用したが、同施設での紹介によらずに就職に至った自己就職者等の割合が増えたため。 ②未達成 達成割合82.5%（達成度合い96%） （理由）生活保護受給者自体が減っており、生活保護受給者で障害が疑われる等により以前に比べて対応が難しい方が増えているため。			
								事業執行率		達成 127% （一体的実施施設の利用者数1,901,479人） ※目標 1,500,000人			
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要										
30年度目標		①就職率41.6%以上（過去3年の平均の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合84.8%以上（過去3年の平均の実績以上）											

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業							事業番号	29-54			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型					
事業概要		生活保護受給者やボーダー層など、生活困窮者を広く対象に、自治体とハローワークが一体となった就労支援体制を全国的に整備し、早期支援を徹底するなど、就労支援を抜本的に強化する。											
予算額		27年度	2,376,846	千円	28年度	2,220,205	千円	29年度	2,453,611	千円	30年度	3,334,804	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計				
			2,376,846	千円		2,220,205	千円		2,128,121	千円		1,998,178	千円
28年度	目標	就職者数7万3千人以上（うち雇用保険被保険者になる割合40%以上）					実績	目標の達成度合い	達成（81,885件（うち雇用保険被保険者になる割合41.5%））達成率112%				
								事業執行率	相談件数 98.8%（656,282件／相談件数664,000件）				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	支援対象者の就職率 65%以上					実績	目標の達成度合い	達成（67%）達成率103%				
								事業執行率	相談件数 103%（623,014件／相談件数605,000件）				
	評価	a 施策継続											
30年度目標		支援対象者の就職率 67%以上											

事業名		刑務所出所者等就労支援事業							事業番号	29-55
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	③就職支援型		
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者等専用の求人開拓等を実施する。								
予算額		27年度	261,786 千円	28年度	272,530 千円	29年度	317,389 千円	30年度	319,887 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			261,786 千円		272,530 千円		317,389 千円		319,887 千円	
28年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数2,800人以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足率10%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績:2,790人) ②未達成(実績:8.3%)		
							事業執行率	①支援対象者数:68%(7,464人／11,000人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:134%(6,707人／5,000人)		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要								
29年度からの 見直し内容		就職者数の更なる増を目指し、ハローワーク相談員を矯正施設に駐在させる取組について実施施設を拡充した。 一方、目標については、雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上、②刑務所出所者等専用求人の充足件数910件以上、とする見直しを行った。								
29年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数910件以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績:40%) ②達成(実績:1,115件)		
							事業執行率	①支援対象者数:76%(7,794人／10,300人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:72%(6,522人／9,000人)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする								
30年度目標		①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1200件以上								

事業名		キャリア・コンサルティングの普及促進							事業番号		29-57		
実施主体		民間団体等							事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルティングの関する調査・研究、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。											
予算額		27年度	885,862 千円		28年度	724,057 千円		29年度	712,885 千円		30年度	251,083 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①平成28年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数5万8千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(59,037人) ②達成(92.8%) ③達成(90.4%) ④達成(81.4%)			
								事業執行率		企業訪問等による助言指導・情報提供件数131.8%(303,142件／230,000件)			
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①平成29年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数6万5千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(65,587人) ②達成(93.2%) ③達成(90.2%) ④達成(81.7%)			
								事業執行率		①企業訪問等による助言指導・情報提供件数 107.3%(246,687件／230,000件) ②セルフ・キャリアドック導入ガイダンスセミナー参加企業数134.7%(404社／300社)			
	評価	a 施策継続											
30年度目標		①平成30年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数7万2千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上											

事業名		職業能力評価の基盤整備							事業番号	29-58
実施主体		事業受託者						事業類型	④能力開発型	
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発を進めながら、活用の促進を図る。さらに、「多角的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。								
予算額		27年度	1,753,240	28年度	1,881,182	29年度	2,751,711	30年度	3,587,605	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
28年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.0%) ②達成(実績86.4%)		
							事業執行率	①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数17.9万人(実績204,488)【執行率114.2%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):15業種(実績15業種)【執行率100%】		
	評価	a 施策継続								

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定の合格者数146,827人	実 績	目標の達成度合い	①達成(実績96.7%) ②未達成(実績67%) 例年セミナー参加者を対象にアンケートを実施しているが、平成28年度は入門的なセミナーの開催のみであったが、平成29年度は、「入門セミナー」及び「深化セミナー」を開催した。 「入門セミナー」は職業能力評価基準の概要を説明する初歩的な内容であったが、「深化セミナー」は職業能力評価基準を活用して人材育成に係る課題をどのように解決するかをグループワークで議論するなど、導入を前提とした高度な内容であった。 両セミナーは同日の午前と午後で開催されたものであるが、「入門セミナー」を受講した者の多くが、「深化セミナー」も受講しており、職業能力評価基準の理解が浅いまま高度な内容のセミナーに参加したことから、職業能力評価基準は難しいものとの印象を持ち、アンケートの評価が下がったものと考え ③達成(実績148,186人(速報値))
		事業執行率		①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数24.3万人(実績228,286人)【執行率92.1%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):7業種(実績7業種)【執行率100%】	
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要		
30年度目標		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数152,917人			

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施							事業番号	29-60			
実施主体		都道府県						事業類型	④能力開発型				
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。											
予算額		27年度	1,809,982	千円	28年度	1,695,291	千円	29年度	1,799,671	千円	30年度	1,720,708	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計										
			千円			千円			千円				
28年度	目標	就職率53%以上(訓練修了後3か月時点)						実績	目標の達成度合い		未達成(46.2%)		
									事業執行率		訓練受講者数 58.4%(3698人／6330人)		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
29年度からの 見直し内容		就職率を押し下げる要因となった知識・技能習得訓練コースの訓練定員数を縮小した(1,500名→1,000名(▲500名))。											
29年度	目標	就職率55%以上(訓練修了後3か月時点)						実績	目標の達成度合い		未達成(51.9%)※推計値 ※平成29年12月末までの受講者による実績値と平成30年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値 実践能力習得訓練コースの就職率は69.2%と高い水準を維持する一方、知識・技能習得訓練コースの就職率は39.6%となったことが、目標未達成の要因となっていると考えられる。これは、事業所現場を活用して行う実践能力習得訓練コースと比較すると、知識・技能習得訓練コースは、パソコンスキル等の基礎的な能力開発が必要な方に対して集団訓練により実施するものが多いことが影響しているものと考えられる。		
									事業執行率		訓練受講者数 63.2%(3,499人／5,530人)※推計値 ※平成29年12月末までの受講者による実績値と平成30年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値		
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要										
30年度目標		就職率55%以上(訓練修了後3か月時点)											

事業名		介護労働者能力開発事業の実施							事業番号	29-61			
実施主体		(公財)介護労働安定センター						事業類型	④能力開発型				
事業概要		(公財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象として、介護労働講習(実務者研修含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。											
予算額		27年度	1,064,618	千円	28年度	1,024,192	千円	29年度	986,991	千円	30年度	981,235	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			
28年度	目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上						実績	目標の達成度合い	達成(実績92.1%) 達成率108.4%			
									事業執行率	訓練実施対象者数 86.5%(1,627人／1,880人)			
		評価	a 施策継続										
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上						実績	目標の達成度合い	達成(実績91.4%) 達成率107.5%			
									事業執行率	訓練実施対象者数 84.2%(1,582人／1,880人)			
		評価	a 施策継続										
30年度目標		介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上											

事業名		認定職業訓練助成事業の推進							事業番号	29-62			
実施主体		都道府県等					事業類型	④能力開発型					
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。											
予算額		27年度	1,845,474	千円	28年度	2,156,937	千円	29年度	1,995,987	千円	30年度	2,286,706	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上。 ②訓練修了後3か月後の訓練生の就職率70%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(88.5%) ②達成(72.3%)					
							事業執行率	①交付決定額78%(956,730千円／1,232,226千円) ②契約額100%(924,467千円／924,476千円)					
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上。 ②訓練修了後3か月後の訓練生の就職率70%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(85.0%) ②達成(70.5%)					
							事業執行率	①交付決定額 94.0%(1,006,439千円／1,070,983千円) ②契約額96.2%(889,380千円／924,769千円)					
	評価	a 施策継続											
30年度目標		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上。 ②訓練修了後3か月後の訓練生の就職率70%以上											

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金							事業番号	29-63			
実施主体		外国人技能実習機構					事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		外国人技能実習機構において、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ①技能実習計画の認定 ②実習実施者・監理団体からの報告徴収、実地検査 ③実習実施者の届出の受理 ④監理団体の許可に関する調査 ⑤技能実習生に対する相談・援助等											
予算額		27年度	470,853	千円	28年度	752,216	千円	29年度	1,338,460	千円	30年度	1,386,200	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計・労災勘定			一般会計・労災勘定			一般会計・労災勘定	
			912,414	千円		997,909	千円		2,137,216	千円		2,161,053	千円
28年度	目標	—						実績	目標の達成度合い	—			
									事業執行率	—			
		評価											
29年度からの 見直し内容													
29年度	目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績60.8%) 当初の予定を大幅に上回る申請があったことに加え、申請書類の不備も多く発生したことから未達成となった。				
								事業執行率	技能実習計画の認定申請の処理件数: 222.5% (実績:63,324件／予定:28,457人)				
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要										
30年度目標		技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上											

事業名		技能実習制度推進事業費							事業番号	29-64			
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、技能実習指導員に対する講習会の開催や技能実習生のための母国語電話相談、技能実習計画の評価等を行う。また、公的評価システムの整備に関する支援、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援等を行う。											
予算額		27年度	253,904	千円	28年度	1,001,726	千円	29年度	217,177	千円	30年度	-	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計	一般会計		一般会計							
			115,920	千円		973,195	千円		34,934	千円		-	千円
28年度	目標	①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上					実績	目標の達成度合い	①未達成(実績22.2%) ②達成(実績95.1%) ③達成(実績94.3%)				
								事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 124.0%(6,199件／5,000件)				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①巡回指導において改善指導を行った実習実施機関のうち改善した(又は改善見込みの)機関の割合90%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績95.6%) ②達成(94.3%) ③達成(94.7%)				
								事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 285.0%(2,850／1,000件)				
	評価	Z(a)既に廃止											
30年度目標		—											

事業名		若者職業的自立支援推進事業							事業番号		29-65			
実施主体			民間団体等							事業類型		③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要			「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。											
予算額			27年度	1,924,520	千円	28年度	2,324,407	千円	29年度	2,567,330	千円	30年度	2,778,676	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	一般会計		一般会計			一般会計			一般会計				
		1,926,837		千円	1,513,329		千円	1,248,441		千円	1,167,320		千円	
28年度	目標	①就職率(登録者数のうち就職に至った者の割合)60% ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(61.9%) ②達成(67.6%) ③達成(97.3%)			
	評価	a 施策継続							事業執行率		登録者数(91.5%(22,885人/25,000人))			
29年度からの 見直し内容			既存メニューを整理・統合し、就職に向けたより実践的な支援や、就職後の職場定着に向けたフォローアップ支援に係るプログラムの充実を図った。											
29年度	目標	①就職率(登録者のうち就職に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上						実績	目標の達成度合い		①未達成(55.4%) ※「就職」の定義として、平成27年度から雇用保険被保険者になり得る就職に限定したところ、平成29年度から雇用保険被保険者就職であることを書類により確認できる場合に限定する厳格な取扱いに変更。 なお、平成28年度までの運用に概ね相当するベースで実績を把握すると就職率は60.0%となる。 ②達成(69.3%) ③達成(96.6%)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							事業執行率		登録者数(64.5%(16,122人/25,000人))			
30年度目標			①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上											

事業名		技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)							事業番号	29-66			
実施主体		事業受託者					事業類型	④能力開発型					
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマイスター」プロジェクト)											
予算額		27年度	4,125,528	千円	28年度	4,096,487	千円	29年度	4,388,081	千円	30年度	4,725,133	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			
28年度	目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合85%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績90.9%) ②達成(実績99.3%) ③達成(実績96.6%)			
								事業執行率		①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ145,000人以上(実績197,637人)【執行率136.3%】 ②第54回技能五輪全国大会の来場者数約80,000人以上(実績153,586人)【執行率、192%】 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会参加者数60人以上(実績226人)【執行率376.7%】			
		評価	a 施策継続										

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第55回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績90.0%) ②達成(実績97.46%)
				事 業 執 行 率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ154,000人以上(実績209,906人)【執行率136.3%】 ②第55回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上(実績199,063人)【執行率237%】
	評価	a 施策継続			
30年度目標		①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第56回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上			

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金（職業能力開発勘定）						事業番号	29-67				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構					事業類型	④能力開発型					
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他、福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の事業を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営											
予算額		27年度	52,337,241	千円	28年度	51,824,784	千円	29年度	52,956,454	千円	30年度	54,975,537	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。					実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績87.4%)達成率109.3% (b)達成(実績99.5%)達成率104.7% (c)達成 (受講者:実績98.9%) (事業主:実績97.9%)				
		事業執行率	訓練受講者数(実績／予算計画) (a)107.0%(27,815人／26,000人) (b)95.3%(5,583人／5,860人) (c)107.0%(61,005人／57,000人)										
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績87.6%)達成率109.5%※推計値 (平成30年4月時点速報値(平成29年11月までの実績を反映)86.8%より推計) (b)達成(実績99.6%)達成率104.8%※推計値(平成30年4月時点速報値99.6%より推計) (c)達成 (受講者:実績99.0%)※速報値 (事業主:実績97.8%)※速報値
		事業執行率		訓練受講者数(実績／予算計画) (a)101.1%(25,768人／25,500人)※速報値 (b)97.8%(5,671人／5,800人)※速報値 (c)107.6%(63,511人／59,000人)※速報値	
		評価	a 施策継続		
30年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。			

事業名		雇用型訓練等の推進							事業番号		29-68		
実施主体		直轄、民間団体等							事業類型		④能力開発型		
事業概要		「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。											
予算額		27年度	2,501,967千円		28年度	2,448,664千円		29年度	2,396,848千円		30年度	2,425,852千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①ジョブ・カード作成者数:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(269,975人) (平成28年4月～平成29年3月の取得者数) ②達成(87.1%) (※訓練を平成28年4月～平成28年12月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(89.5%)			
								事業執行率		雇用型訓練受講者数 107.1%(1.5万人／1.4万人) (平成28年4月～平成29年3月の受講者数)			
	評価		a 施策継続										

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(199,837人) (平成29年4月～平成30年3月の取得者数) 雇用失業情勢の改善による訓練受講者の減少及び企業内人材育成助成金の廃止により、ジョブ・カード作成数が減少したため、目標未達成となった。 ②達成(93.3%) (※訓練を平成29年4月～平成29年12月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(93.1%)
		事業執行率		雇用型訓練受講者数 114.3%(1.6万人／1.4万人) (平成29年4月～平成30年3月の受講者数)	
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要		
30年度目標		①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上			

事業名		在宅就業者支援事業							事業番号	29-70
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型	
事業概要		在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。								
予算額			24,683 千円		24,016 千円		24,016 千円		52,414 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	27年度	一般会計	28年度	一般会計	29年度	一般会計	30年度	一般会計・労災勘定	
			13,200 千円		13,181 千円		12,253 千円		40,466 千円	
28年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%				実績	目標の達成度合い	①達成(97.0%) ②達成(93.3%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数109.9%(442,536／402,724件)		
29年度からの 見直し内容		引き続き実施								
29年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%				実績	目標の達成度合い	①達成(95.2%) ②達成(92.9%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数111.4%(493,028／442,536件)		
30年度目標		【在宅就業者支援事業】 ① 在宅就業者教育訓練モデルプログラムにおける地方公共団体向けセミナーにおいて「再就職に資する」と回答した地方公共団体職員の割合80% ② e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80% 【国家戦略特区のテレワークに関する援助】 ③相談窓口の利用者に対するアンケート調査で「問い合わせへの対応に満足した」旨の評価を受ける割合 80%以上 ④訪問コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上								

事業名		女性活躍推進等事業							事業番号	29-71
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図るとともに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。								
予算額		27年度	284,094千円	28年度	638,003千円	29年度	767,907千円	30年度	778,290千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			20,781千円		20,770千円		45,604千円		49,511千円	
28年度	目標	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上				実績	目標の達成度合い	①達成(97.4%) ②達成(2,788件)		
							事業執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 103.1%(90,399事業所／87,710事業所) ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 331.9%(464,684件／14万件以上)		
	評価	a 施策継続								

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数新規2,000件以上	実 績	目標の達成度合い	①達成(99.2%) ②未達成(1,779件) 施行初年度と比較すると届出数が下がったためと考えられる。
	事業執行率			①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 103.3%(93,242事業所／90,399事業所) ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 274.8%(384,770件／14万件以上)	
	評価			d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要	
30年度目標		①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導等の結果、是正された割合93%以上 ②平成30年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数6,000件以上			

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業							事業番号	29-72			
実施主体		直轄（一部民間団体等）						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。											
予算額		27年度	57,435	千円	28年度	61,787	千円	29年度	65,930	千円	30年度	65,789	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.0%) ②達成(実績80.2%)				
								事業執行率	育児休業制度等に関する相談件数215.1% (実績107,564件／目標50,000件)				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		特になし。引き続き目標を達成するように、効果的な指導を実施。											
29年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.6%) ②達成(実績86.5%)				
								事業執行率	育児・介護休業制度等に関する相談件数 (実績78,362件／目標50,000件)				
	評価	a 施策継続											
30年度目標		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上											

事業名		短時間労働者均衡待遇啓発事業							事業番号	29-73			
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型					
事業概要		短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業を実施するとともに、短時間労働者の雇用管理改善に資する情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。											
予算額		27年度	752,846	千円	28年度	674,918	千円	29年度	695,504	千円	30年度	908,101	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			千円
28年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標（※）を活用した事業所数 5,200件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改訂等に取り組んだ事業所の割合60%以上					実績	目標の達成度合い		①達成（99.2%） ②達成（16,748件/5,200件） ③達成（89.2%）			
								事業執行率		①雇用均等指導員が支援した事業所数 108.5%（7,597件/7,000件） ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数93.8%（60,534件/64,498件） ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数 117.3%（1,114人/950人）			
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナー（活用編）に出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改訂等に取り組んだ事業所の割合70%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成（99.0%） ②達成（91.7%） ③達成（84.3%）
		事 業 執 行 率		①雇用均等指導員が支援した事業所数 131.6%（9,213件/7,000件） ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス 件数65.5%（39,663件/60,534件） ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数 153.4%（1,457人/950人）	
		評価	a 施策継続		
30年度目標		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナーに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上			

事業名		女性就業支援全国展開事業							事業番号	29-74
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。								
予算額		27年度	77,536千円	28年度	107,504千円	29年度	108,700千円	30年度	109,682千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			66,339千円		47,270千円		46,981千円		46,888千円	
28年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(98.0%) ②達成(98.7%)		
							事業執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数113.8%(683件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数137.5%(77回／56回以上)		
	評価	a 施策継続								
29年度からの 見直し内容		引き続き実施								
29年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(99.8%) ②達成(100%)		
							事業執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数120.8%(725件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数120.0%(72回／60回以上)		
	評価	a 施策継続								
30年度目標		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上								

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業							事業番号	29-75			
実施主体		直轄(一部民間団体等)						事業類型	②雇用維持型 ⑤環境整備型				
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。											
予算額		27年度	680,777	千円	28年度	874,488	千円	29年度	911,656	千円	30年度	866,005	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			千円
28年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.7%) ②達成(2.65%→3.16%)				
								事業執行率	・イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 106.4%(531,774件／500,000件) ・「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プランの策定を支援した件数 39.5%(1,186件／3,000件)				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.9%) ②達成(実績3.16%→5.14%)				
								事業執行率	・イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 74.9%(374,366件／500,000件) ・「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 44.8% (1,345件／3,000件)				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
30年度目標		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上											

事業名		中小企業退職金共済事業費							事業番号	29-76			
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。											
予算額		27年度	6,282,442	千円	28年度	6,168,189	千円	29年度	6,317,629	千円	30年度	6,752,665	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定			労働保険特別会計労災勘定	
			1,892,384			千円			1,912,497			千円	
28年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。					実績	目標の達成度合い	①達成(実績6,582,552人(前年度6,489,821人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.20%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.10%)				
								事業執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 115%(370,994人／324,000人) ②建退共制度 110%(115,381人／105,000人) ③清退共制度 105%(131人／125人) ④林退共制度 84%(1,768人／2,100人)				
	評価	a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		引き続き実施			
29年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績6,675,797人(前年度6,582,552人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.94%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率6.10%)
	事 業 執 行 率			新規加入被共済者数 ①中退共制度 117%(377,684人／324,000人) ②建退共制度 114%(114,720人／101,000人) ③清退共制度 106%(127人／120人) ④林退共制度 77%(1,626人／2,100人)	
	評価			a 施策継続	
30年度目標		①新たに加入する被共済者数を457,025人以上とする。(平成30事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。			

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費								事業番号		29-77		
実施主体			独立行政法人労働政策研究・研修機構								事業類型		⑤環境整備型	
事業概要			労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修											
予算額			27年度	2,030,729千円		28年度	2,007,643千円		29年度	2,070,985千円		30年度	2,028,559千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	一般会計		一般会計			一般会計							
	予算額	422,872千円		407,359千円			407,025千円							
	会計・勘定	労災勘定		労災勘定			労災勘定							
	予算額	162,848千円		161,791千円			201,611千円							
28年度	目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ③有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。					実績	目標の達成度合い		①達成(実績91.7%) ②達成(実績実績ニュースレター: 92.2%、メールマガジン: 100%) ③労働組合関係者: 達成(実績98.1%) 使用者: 達成(実績100%)				
								事業執行率		【情報収集の成果数】 ・国内情報149.0%(149件／100件) ・海外情報143.0%(143件／100件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(12回／12回) 【メールマガジン読者数】 106.8%(34,715人／32,500人) 【研修コース数】 100.0%(88コース／88コース)				
評価			a 施策継続											

29年度からの 見直し内容		目標については、より労働政策の企画立案及び実施への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については点数制の目標を採用。 また、労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を厳選し、設定し直した。			
29年度	目標	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績92.9%) ②労働組合関係者:達成(実績2.33) 使用者:達成(実績2.12) ③メールマガジン読者:達成(実績2.38) 労働政策フォーラム:達成(実績2.38)
		事 業 執 行 率		【情報収集の成果数】 ・国内情報108.6%(152件／140件) ・海外情報106.0%(159件／150件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(10回／10回) 【研修コース数】 100.0%(89コース／89コース)	
	評価	a 施策継続			
30年度目標		①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]			

事業名		国際労働関係事業費							事業番号	29-78			
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい											
予算額		27年度	405,913	千円	28年度	405,627	千円	29年度	404,434	千円	30年度	403,999	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
28年度	目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合80%以上					実績	目標の達成度合い	①達成:97.1%(1,363名/1,403名) ②達成:94.8%(276/291回答)				
								事業執行率	【参加者数】 100.4%(1,403名/1,397名)				
	評価	a 施策継続											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合85%以上					実績	目標の達成度合い	①達成:91.8%(1,530名/1,667名) ②達成:94.7%(358/378回答)				
								事業執行率	【参加者数】 107.2%(1,667名/1,555名)				
	評価	a 施策継続											
30年度目標		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上											

事業名		個別労働関係紛争対策							事業番号	29-79
実施主体		直轄(一部民間団体等)					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥雇用労働相談センターの設置、運営事業								
予算額		27年度	991,698千円	28年度	1,119,125千円	29年度	1,404,392千円	30年度	1,478,412千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			71,259千円		70,249千円		68,904千円		62,013千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
		991,715千円	1,119,142千円	1,404,409千円	1,478,429千円					
28年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。				実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.7%) ②達成(実績100%)		
							事業執行率	①助言・指導処理件数 106.2%(実績8,912件/計画8,384件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 151.3%(実績36.3人/計画24人)		
	評価	a 施策継続								
29年度からの 見直し内容		引き続き実施								
29年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97%)(速報値) ②達成(実績100%)		
							事業執行率	①助言・指導処理件数(速報値) 105.04%(実績9,145件/計画8,706件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 115.4%(実績27.7人/計画24人)		
	評価	a 施策継続								

事業名		船員雇用促進対策事業							事業番号	29-80
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター							事業類型	④能力開発型
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。								
予算額		27年度	92,357千円	28年度	92,345千円	29年度	92,160千円	30年度	92,147千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計	
			7,580千円		7,580千円		7,854千円		7,854千円	
28年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績94.0%) ②達成(実績97.2%)		
							事業執行率	開講率96.3%(52回／54回)		
		評価	a 施策継続							
29年度からの 見直し内容		引き続き実施								
29年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績95.8%) ②達成(実績96.6%)		
							事業執行率	開講率111.1%(50回／45回)		
		評価	a 施策継続							
30年度目標		①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上								

目標管理区分「重点的目標管理事業」の評価書

事業名		ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等							事業番号		29-5		
実施主体		公共職業安定所（一部民間団体等）					事業類型	③就職支援型④能力開発型					
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリア・コンサティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。											
予算額		27年度	9,321,708	千円	28年度	8,911,729	千円	29年度	8,875,112	千円	30年度	8,758,273	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
28年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%					実績	目標の達成度合い	①達成（実績施設内訓練86.8% 委託訓練74.6 %） ②達成（実績基礎コース58.9% 実践コース63.8%） ③達成（実績94.9%） ④達成（実績53.1%） ⑤達成（実績98.5%）				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。						事業執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数96.0%（144,996件/151,000件） ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の数40.7%（1,628人/4,000人） ⑤キャリアコンサルティング等の支援対象者数51.6%（16,507人/31,997人）				
28年度費用対効果		①②③：受講あっせん件数1件当たり 30,673円（就職支援ナビゲーターにかかる謝金（4,447,483千円）/受講あっせん件数（144,996件）） ④：126千円（事業執行額 205,169千円 / キャリアコンサルティングを受けた者の人数 1,628件） ⑤：23千円（事業執行額 371,691千円 / 支援対象者数 16,507件）											

29年度からの 見直し内容		④人員配置の見直し等により、予算額を減額している。			
29年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%,委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される 就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満 足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月 後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケー ト調査による利用者の満足度80%	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(施設内訓練87.6%、委託訓練 75.4%)※推計値(平成30年4月時点速報 値(施設内訓練86.8%、委託訓練73.7%(平 成29年11月までの実績を反映))より推計) ②達成(実績基礎コース57.7% 実践コース 64.6%) ③達成(実績94.7%) ④達成(実績61.7%)【平成30年4月末時点 速報値】 ⑤達成(実績97.6%)
		事 業 執 行 率		①②③職業訓練の受講あっせん件数91.6% (131,638件/143,700件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリ アコンサルティングを受けた者の数 58.7%(1,691人/2,880人)【平成30年4月末 時点速報値】 ⑤キャリアコンサルティング等の支援 対象者数62.2%(19,890人/31,997人)	
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする		
29年度費用対効果		①②③: 受講あっせん件数1件当たり 35,510円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(4,674,452千円)/受講あっせん件数(131,638件) ④: 106千円(事業執行額 179,666千円/キャリアコンサルティングを受けた者の人数 1,691人)【平成30年4月末時点速報値】 ⑤: 19千円(事業執行額 372,249千円/支援対象者数 19,890人)			
利用者ニーズ調査に 係る実績等		①②③: アンケート調査による利用者の満足度 94.7% ④: アンケート調査による利用者の満足度 97.5% ⑤: アンケート調査による利用者の満足度 97.6%			

実績等に対する分析	(現状分析) ①②③:現在の雇用情勢は着実に改善が進んでいるものの、平成29年度の公的職業訓練受講者が約13万人いることなどを踏まえると、公的職業訓練への適切かつ円滑なあっせん及び訓練受講後の就職支援の重要性は高いと考えられる。 ④:目標については前年度に引き続き達成の見込みであり、またニーズ調査においても利用者の満足度は高いものとなっている。一方で、事業執行率については改善はしたものの当初予定していた支援対象者数には及ばなかった。 ⑤:目標については前年度に引き続き達成しているが、事業執行率については改善はしたものの当初予定していた支援対象者数には及ばなかった。
	(周知・広報活動等の分析) ①②③:ハローワークにおいてパンフレット等による公的職業訓練の案内とともに公的職業訓練の受講希望者に対しては、キャリア・コンサルティング等を実施し、本人の希望を踏まえつつ、早期の就職を目指した適切な訓練への受講あっせんを実施している。 ④⑤:ハローワーク等においてパンフレット等により周知・広報するとともに、本事業による支援を希望する者について実施施設への誘導を行っている。
	(総合的な分析) ①②③:設定した目標値を達成していることから、引き続き職業訓練受講者に対する就職支援の効果的な実施による就職の促進を図るとともに、効率的な業務運営に努める。 ④:設定した目標を達成しており、引き続き対象者に対する就職支援の効果的な実施による就職の促進を図るとともに、効率的な業務運営に努める。 ⑤:設定した目標を達成しており、引き続き長期フリーターや母子家庭の母など、就職困難性の高い求職者についてマッチング機能の強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。
実施主体の適切性	①②③④⑤:本事業を利用した求職者の就職につながっており、適切であると考えている。
今後の課題等	①②③:訓練受講者及び修了者に対して、受講した訓練により身に付く知識・技能を活用できる求人情報を提供するなどの積極的な就職支援を引き続き実施する必要がある。 ④⑤:事業執行率の改善のため、事業の周知・広報活動に引き続き取り組むことにより、求職者の実施施設への誘導促進を図る。
30年度目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率55%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%

事業名		職場定着支援助成金							事業番号		29-11		
実施主体		都道府県労働局					事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる①雇用管理制度を導入した場合、②介護福祉機器を導入した場合、③保育・介護労働者の賃金制度を整備した場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。											
予算額		27年度	4,837,450 千円		28年度	6,099,212 千円		29年度	10,795,906 千円		30年度	- 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器等助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率93.9%以上 ④ 本助成金(個別企業助成コース)介護労働者雇用管理制度助成の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率83.5%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(求人充足率71.8%) ②未達成(定着率84.6%) ③未達成(定着率91.8%) ④未達成			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要						事業執行率		支給金額84.4%(5,150百万円／6,099百万円)			
28年度費用対効果		①中小企業団体助成:2,738千円(=52,038千円/19団体) ②雇用管理制度助成:333千円(538,900千円/1616件) ③介護福祉機器等助成:1,609千円(=4,546,269千円/2,825件) ④介護労働者雇用管理制度助成:500千円(=12,500千円/25件)											
29年度からの 見直し内容		イ 平成29年度職場定着支援助成金(雇用管理制度助成コース)における制度導入助成を廃止。 ロ 平成29年度職場定着支援助成金の保育労働者雇用管理制度助成コース及び介護労働者雇用管理制度助成コースを統合。											
29年度	目標	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率91.8%以上 ④本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率89.4%以上 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(求人充足率56.8%) ②達成(定着率90.3%) ③達成(定着率96.1%) ④未達成(定着率-%)※対象者なし ⑤達成(定着率92.3%) ⑥ 【中小企業団体助成コース】達成(100%) 【雇用管理制度助成コース】達成(93.4%) 【介護福祉機器助成コース】達成(97.4%) 【保育労働者雇用管理制度助成コース】達成(100%) 【介護労働者雇用管理制度助成コース】達成(96.0%)			
	評価	Z(c)既に廃止						事業執行率		支給金額53.9%(5,815百万円／10,796百万円)			

29年度費用対効果	①中小企業団体助成コース:2,253千円(=40,553千円/18団体) ②雇用管理制度助成コース:195千円(=861,500千円/4,419件) ③介護福祉機器助成コース:1,636千円(=4,709,188千円/2,878件) ④保育労働者雇用管理制度助成コース:500千円(=5,500千円/11件) ⑤介護労働者雇用管理制度助成コース:503千円(=198,200千円/394件)
利用者ニーズ調査に係る実績等	—
実績等に対する分析	(現状分析) (中小企業団体助成コース) 平成29年度における本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率は56.8%と目標(35.0%)を達成した。また、本コースの平成29年度の予算執行率は61.2%と、平成28年度の執行率38.4%より大幅に改善したものの、平成29年度における支給件数が減少したことにより低調となった。 (雇用管理制度助成コース) 平成29年度における支給6か月後の定着状況は90.3%と目標(87.6%)を達成した。本コースの平成29年度の予算執行率は67.1%と、平成28年度の執行率28.2%より大幅に改善したものの、平成29年度中の支給件数の伸び悩んだこと等により低調となった。 (介護福祉機器助成コース) 平成29年度における支給6か月後の定着状況は96.1%と目標(91.8%)を達成した。また、本コースの予算執行状況は101.6%とほぼ当初見込みどおりとなったが、引き続き、執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 (保育労働者雇用管理制度助成コース) 平成28年10月より創設された制度であるが、保育事業主への制度の理解が浸透しなかったことや、助成金の支給申請までに一定期間を要することなどから、支給決定件数は平成29年4月から9月までは0件となり、目標である「制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率89.4%以上」を達成できなかった。 (介護労働者雇用管理制度助成コース) 平成29年度における支給6か月後の定着状況は92.3%と目標(83.5%)を達成した。また、本コースの予算執行状況は6.2%と、当初の見込みを大きく下回った。助成金の支給までには一定期間を要することなどから、29年度の認定状況を踏まえれば、今後一定水準の執行率の伸びが見込まれる。平成30年度からは保育と統合し、双方のニーズや執行状況等を踏まえ、予算額が適切な水準となるよう見直す。 (周知・広報活動等の分析) 職場定着支援助成金のリーフレット及びパンフレットの内容を更新し、事業主等に対して広く周知を行った。 (総合的な分析) 労働者の定着率に関する目標は一部未達成だったものの、当該助成金により一定程度雇用管理改善の効果があつたものと考えられる。人材不足の解消、魅力的な雇用創出を図ることは重要であることから、平成30年度からは人材確保等支援助成金に整理・統合し、引き続き実施していくこととする。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成30年度からは人材確保等支援助成金に整理・統合されることから、引き続き、事業主の雇用管理改善等を図るため利用実績等の状況を踏まえ、予算額を適切な水準としたい。
30年度目標	「雇用管理制度助成コース」、「介護福祉機器助成コース」、「介護・保育労働者雇用管理制度助成コース」、「中小企業団体助成コース」として人材確保等支援助成金に統合

事業名		人事評価改善等助成金							事業番号		29-12		
実施主体		都道府県労働局							事業類型	⑤環境整備型			
事業概要		生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて生産性向上、賃金アップと離職率低下を実現した事業主に対して助成する。											
予算額		27年度	- 千円		28年度	- 千円		29年度	3,908,500 千円		30年度	- 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	-							実績	目標の達成度合い		-	
	評価									事業執行率		-	
28年度費用対効果		－											
29年度からの 見直し内容		○目標達成助成の支給・生産性要件の時期変更 人事評価制度等の整備・実施から1年後であった目標達成助成の支給を、平成30年度は人事評価制度等整備計画の認定申請から3年後に変更するとともに、「目標達成助成の支給申請を行う直近の会計年度と3年度前との比較」であった生産性要件の算定期間を、平成30年度は「計画認定申請日の属する会計年度の前年度とその3年後の会計年度との比較」に変更。											
29年度	目標	①本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ②本助成金利用事業主にアンケート調査を実施し、人事評価制度等の整備、生産性の向上、賃金アップ等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上							実績	目標の達成度合い		①未達成(定着率84.6%) 事業主への周知が十分に図られていなかったことから、平成29年度上半期の制度整備助成の支給決定件数が極端に少なく(6件)、また最も人数の多い事業所における定着率が芳しくなかったため未達成となったと考えられる。 ②達成(97.2%)	
	評価	Z(c)既に廃止								事業執行率		支給金額 1.8%(72百万円／3,909百万円)	
29年度費用対効果		500千円(=71,500千円/143件)											

利用者ニーズ調査に係る実績等	—
実績等に対する分析	(現状分析) 平成29年度は事業初年度であり、制度の理解が浸透しなかったことや助成金の支給申請までに一定期間を要することなどから、平成29年4月から9月までの支給決定は6件に留まっている。また、人事評価制度等の制度導入にかかる雇用管理改善の効果が現れるのに時間を要したことなどの事情により、目標である「制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上」を達成できなかった。
	(周知・広報活動等の分析) 人事評価改善等助成金のパンフレットを作成し、事業主等に対して広く周知を行った。
	(総合的な分析) 労働者の定着率に関する目標は未達成だったものの、当該助成金により一定程度雇用管理改善に効果があったものと考えられ、人材不足の解消、魅力的な雇用創出を図ることは重要である。そのため平成30年度からは人材確保等支援助成金に整理・統合し、引き続き実施していく。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、生産性向上に資する人事評価や賃金制度を整備し、生産性向上と賃上げを実現した企業への助成制度の創設、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)において、賃金の継続的な引き上げや賃上げしやすい環境の整備、「未来投資戦略2017-Society5.0の実現に向けた改革」(平成29年6月9日閣議決定)において、賃金・生産性の向上に向けた支援を行うことが盛り込まれている。政府方針を踏まえ、助成金の適切な活用がなされるよう、必要に応じた見直しを実施するとともに、引き続き本助成金の周知に努める必要がある。
30年度目標	「人事評価改善等助成コース」として人材確保等支援助成金に統合

事業名		地域活性化雇用創造プロジェクト							事業番号		29-19
実施主体		都道府県					事業類型	①雇用創出型、③就職支援型 ④能力開発型、⑤環境整備型			
事業概要		各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。事業を選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等）で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。									
予算額		27年度	— 千円	28年度	3,033,777 千円	29年度	5,123,359 千円	30年度	5,319,443 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
			千円		千円		千円		千円		
28年度	目標	—				実績	目標の達成度合い	—			
	評価						事業執行率	—			
28年度費用対効果		—									
29年度からの 見直し内容		—									
29年度	目標	①平成29年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成 168.0%（実績3,330人/目標1,982人） ②達成 90.0% ※上記①②とも速報値			
							事業執行率	事業利用者数 115.3%（実績16,212/目標14,063）※速報値			
	評価	a 施策継続									
29年度費用対効果		1,025千円（執行額3,414,608千円/就職件数3,330件）									
利用者ニーズ調査に係る実績等		事業利用者に対するアンケート調査を実施。「事業が役立った」旨の評価が得られた割合は、90.0%（※速報値）となっている。									

実績等に対する分析	(現状分析) ・本事業を利用した求職者の就職件数及び事業所の正社員雇入れ数の目標値1,982人に対し、実績3,330人(※速報値)と目標を達成しており、地域における安定的な雇用の創出に寄与している。
	(周知・広報活動等の分析) ・各実施地域において事業の実施に際し、SNS、HP、ポスター、パンフレット等の各広報媒体を活用し、事業主や求職者に対し周知を実施している。
	(総合的な分析) ・雇用情勢が着実に改善してきている一方、地域では人口減少等による人手不足が深刻化するほか、新産業の創出等による良質・安定的な雇用の場の拡大が難しい状況にある。このため、地域における経済・産業の付加価値や生産性の継続的な向上を通じた良質な雇用の創出と、創出された雇用を充足するための求職者とのマッチング等の施策を、地域の関係者が一体となって進めることが有効である。本事業は、こうした地域の産業政策と一体となった雇用創造の取組を支援するものとして有効に機能しており、地域における安定的な雇用の創出に重要な役割を担っている。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	地域における産業政策と一体となった雇用創造の取組を通じた地方創生の実現のため、今後の本事業の利用実績等の状況を踏まえ、必要に応じて制度の見直しを検討する。
30年度目標	①平成30年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上

事業名		雇用調整助成金							事業番号		29-20		
実施主体		都道府県労働局							事業類型	②雇用維持型			
事業概要		景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し、休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。											
予算額		27年度	19,272,772千円		28年度	8,262,014千円		29年度	7,951,895千円		30年度	5,233,979千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	27年度			28年度			29年度			30年度		
	千円		千円			千円			千円				
28年度	目標	①平成28年4月～6月に雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率が95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合が90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成:雇用維持率 95.3% ②達成:満足度 90.5%			
								事業執行率		支給額 85.0% (7,021百万円／8,262百万円)			
	評価	a 施策継続											
28年度費用対効果		＜単位当たりコスト＝ X ／ Y （ X : 「総支給額(千円)」 Y : 「支給決定対象者数(延べ数)」）＞ 7,021,014千円 ／ 235,068人 ＝ 29,868円											
29年度からの 見直し内容		－											
29年度	目標	①平成29年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率:95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合:80%以上					実績	目標の達成度合い		①達成:雇用維持率 95% ②達成:満足度 97%			
								事業執行率		執行率 33.4% (2,652百万円／7,952百万円)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
29年度費用対効果		＜単位当たりコスト＝ X ／ Y （ X : 「総支給額(千円)」 Y : 「支給決定対象者数(延べ数)」）＞ 2,652,051千円 ／ 93,728人 ＝ 28,295円											

利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主へのアンケート調査: 調査対象事業所数(全国):概ね300事業所について労働局へ調査指示、有効回答事業所数:297事業所
実績等に対する分析	(現状分析) 雇用調整助成金については、景気の変動等により事業の縮小を余儀なくされる事業主に対して、休業等により労働者の雇用維持を図る事業主に本助成金を支給するものであり、雇用のセーフティネットとして有効に機能している。 事業執行率について、前年度においては熊本震災に係る特例措置を実施したこともあり予算に目立った不用品は生じなかったが、平成29年度においては雇用情勢が改善していること、また自然災害等にもなう特例措置事業が生じなかったこともあり、その執行率は36.7%と低調となっている。 平成30年度予算においては、近年の利用実績の縮小傾向を鑑み、過大な不用品が生じぬよう予算措置を行っているところである。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレット、リーフレット等の事業主への配布、ホームページへの掲載により制度周知を行っているところである。
	(総合的な分析) 近年、雇用情勢が改善しており、雇用調整助成金の利用実績も縮小傾向にあるものの、そのような状況においても事業の縮小を余儀なくされる事業所は存在するため、今後においても雇用のセーフティネットとして適正な事業運営を実施していくものとする。
実施主体の適切性	雇用調整助成金については、景気の変動等により事業の縮小を余儀なくされる事業主に対して適正かつ迅速に支給する必要がある、国が責任を持って実施することが適切と考える。
今後の課題等	雇用情勢や利用実績の動向を鑑み、適切な予算措置を行っていく。
30年度目標	①平成30年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率:95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合:97%以上

事業名		労働移動支援助成金						事業番号		29-21			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	③就職支援型、④能力開発型				
事業概要		(再就職支援コース) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者が費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 (早期雇入れ支援コース) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。 (人材育成支援コース) 再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。 (移籍人材育成支援コース) 移籍又は在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。 (中途採用拡大コース) 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)を図り、生産性を向上させた事業主に助成を行う。											
予算額		27年度	34,944,241 千円		28年度	13,204,819 千円		29年度	9,665,326 千円		30年度	6,263,808 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	(再就職支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合50%以上。 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (キャリア希望実現支援助成金) ①本助成金の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上						実績	目標の達成度合い		(再就職支援奨励金) ①達成(実績:54.1%) ②達成(実績:95.1%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①達成(実績:91.8%) ②達成(実績:99.1%) (キャリア希望実現支援助成金) ①未達成(実績:ー)※対象者なし ②未達成(実績:ー)		
	事業執行率		支給金額 22.2%(2,932百万／13,205百万)										
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要										
28年度費用対効果		(再就職支援奨励金) 171.3(千円)(2,067,154千円(総支給額)÷12,065人(支給対象者数)) (受入れ人材育成支援奨励金) 345.9(千円)(863,057千円(総支給額)÷2,495人(支給対象者数)) (キャリア希望実現支援助成金) 400.0(千円)(400千円(総支給額)÷1人(支給対象者数))											

29年度からの 見直し内容		【再就職支援コース】 ・再就職援助計画対象者の状況を踏まえた予算の見直し 【早期雇入れ支援コース】 ・支給対象者に職業訓練を実施した場合の、職業訓練に要した費用の一部の上乗せ助成を新設 【人材育成支援コース】 ・コースの廃止 【移籍人材育成支援コース】 ・コースの廃止 【中途採用拡大コース】 ・生産性向上の取組結果を重視した助成となるよう「生産性向上助成」を追加			
29年度	目標	(再就職支援コース) ① 本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合55%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。 (早期雇入れ支援コース) ① 本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 (人材育成支援コース) ① 本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、雇い入れた再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (移籍人材育成支援コース) ① 本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ① 本コースにより、中途採用により雇い入れられた45歳以上の者 2,000人以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。	実績	目標の達成度合い	(再就職支援コース) ①達成(実績:55.1%) ②達成(実績:81.8%) (早期雇入れ支援コース) ①達成(実績:93.7%) ②未達成(実績:49.2%) 求人募集時点等で助成金制度を知らなかったことが最も多く挙げられており、助成金の周知不足が一因であると考えられる。 (人材育成支援コース) ①達成(実績:100%) ②達成(実績:83.3%) (移籍人材育成支援コース) ①未達成(実績:ー)※対象者なし ②未達成(実績:ー)※対象者なし (中途採用拡大コース) ①未達成(実績:1人) 事業初年度ということもあり、制度の理解が浸透しなかったことや、助成金の支給申請までに一定期間を要するため。 ②達成(実績:100%)
	事業執行率	支給金額 18.6%(1,802百万／9,665百万)			
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
29年度費用対効果		(再就職支援コース) 160.7(千円)(964,639千円(総支給額)÷6,003人(支給対象者数)) (早期雇入れ支援コース) 344.8(千円)(824,800千円(総支給額)÷2,392人(支給対象者数)) (人材育成支援コース) 563.3(千円)(3,380千円(総支給額)÷6人(支給対象者数)) (中途採用拡大コース) 600(千円)(600千円(総支給額)÷1人(45歳以上の被雇用者数))			

利用者ニーズ調査に係る実績等	(再就職支援コース) アンケート配布数…64社、アンケート回収数(回収率)…33社(51.7%) (早期雇入れ支援コース) アンケート配布数…188社、アンケート回収数(回収率)…132社(70.2%) (人材育成支援コース) アンケート配布数…6社、アンケート回収数(回収率)…6社(100%) (中途採用拡大コース) アンケート配布数…1社、アンケート回収数(回収率)…1社(100%)
実績等に対する分析	(現状分析) (再就職支援コース) 平成29年度は目標を達成しており、離職を余儀なくされた方の早期再就職に一定の効果を発揮している。 また、本コースの予算の執行状況は再就職援助計画を提出する事業所の減少やそれに伴う対象者数の減少もあり、当初の見込みを下回った。 (早期雇入れ支援コース) 平成29年度における支給から6か月後の定着状況は93.7%と、目標を達成した。 アンケートについては目標を下回り、原因についても調査したところ、募集時点等で当該コースを知らなかったことが最も多く挙げられた。 また、本コースの予算の執行状況は再就職援助計画対象者の減少傾向が続いていることから、当初の見込みを下回った。 (人材育成支援コース) 平成29年度における支給から6か月後の定着状況は100%と、目標(90%)を達成した。 一方、本コースの予算の執行状況は再就職援助計画対象者の減少傾向が続いていることや、人手不足により即戦力が求められ人材育成のニーズが低かったことなどにより、低調となった。また、本コースの支給対象者は早期雇入れ支援コースと同一であるが、支給申請手続きを一括して行うことができず煩雑であったことも実績が低調となった理由の一つと考えられる。そのため、職業訓練に関する助成は早期雇入れ支援コースに統合し、本コースは平成29年度をもって廃止した。 (移籍人材育成支援コース) 雇用情勢の改善による人材不足の状況もあり、支給決定件数が0件であったため、目標である「支給6か月後の定着率」の評価対象者がいなかった。昨今の人材不足の状況や実績等を踏まえ、当該コースのニーズが少ないものと判断し、平成29年度末で廃止した。 (中途採用拡大コース) 平成29年度は事業初年度であり、制度の理解が浸透しなかったことや、助成金の支給申請までに一定期間を要することなどから、支給決定は1件(支給対象者1名)に留まっており、目標である「中途採用により雇い入れられた45歳以上の者2,000人以上」には到達しなかった。 (周知・広報活動等の分析) 労働移動支援助成金のリーフレット及びパンフレットの内容を更新し、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、労働局やハローワークの窓口では事業主等に対してリーフレットを配布するなど広く周知を行った。 (総合的な分析) 再就職支援コース支給対象者の早期再就職割合が一定の成果をあげていること、早期雇入れ支援コース支給対象者等の定着率が90%以上であることを踏まえると、離職を余儀なくされた方の早期再就職や、雇用吸収力・付加価値の高い産業への転職・再就職支援を行う施策として、本助成金は有効であり、引き続き実施する必要がある。一方で、再就職援助計画対象者の減少傾向を踏まえた予算額の適正化を行う必要があり、また、早期雇入れ支援コースのアンケート結果を分析したところ、募集時点等で助成金制度を知らなかったことが最も多く挙げられたことから、平成29年度が事業初年度であった中途採用拡大コースも含め、引き続き本助成金の内容を事業主に周知していくことが必要である。

実施主体の適切性	—
今後の課題等	「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、労働移動支援助成金等について、人材のキャリアアップ・キャリアチェンジを後押しすることに重点化して再構築することが盛り込まれた。今後政府方針を踏まえ、助成金の適切な活用がなされるよう、必要に応じた見直しを実施するとともに、引き続き本助成金の周知に努める必要がある。
30年度目標	(再就職支援コース) ① 本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合55%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。 (早期雇入れ支援コース) ① 本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ① 平成29年度に中途採用計画の届出を行った事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。

事業名		産業雇用安定センター補助金							事業番号		29-22		
実施主体		(公財)産業雇用安定センター						事業類型	③就職支援型				
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。											
予算額		27年度	3,179,055 千円		28年度	3,467,304 千円		29年度	3,770,010 千円		30年度	3,813,747 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	① 出向・移籍の成立率61%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績:61.8%) ②達成(実績:99.6%)		
									事業執行率		企業訪問件数 120.3%(168,358件／140,000件)		
	評価	a 施策継続											
28年度費用対効果		424.9千円(3,467,304千円(補助金支給総額)÷8,160件(あっせん成立件数))											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											
29年度	目標	① 出向・移籍の成立率61%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績:69.5%) ②達成(実績:99.4%)			
								事業執行率		企業訪問件数 127.2%(190,839件／150,000件)			
		評価	a 施策継続										
29年度費用対効果		459.0千円(3,770,010千円(補助金支給総額)÷8,213件(あっせん成立件数))											

利用者ニーズ調査に係る実績等	出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合：99.4% (アンケート配布数・・・500社(回収率：100%))
実績等に対する分析	(現状分析) 対象者の移籍・出向の成立のため、積極的に受入企業開拓のための企業訪問を実施した結果(28年度168,358件⇒29年度190,839件)、平成29年度の移籍・出向成立率は、昨年度の実績(61.8%)を上回る69.5%となり、目標(61%)を達成した。
	(周知・広報活動等の分析) 産業雇用安定センターにてパンフレット等の活用や、経済団体等との連携を実施し、事業についての周知等を実施した。また、再就職援助計画を提出する事業主に対して、ハローワークを通じ産業雇用安定センターの事業を周知した。
	(総合的な分析) 人材の受入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う本事業は、失業なき労働移動を支援する施策のツールとして有効な施策であり、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成30年度においては、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)を踏まえ、人材のキャリアアップ・キャリアチェンジを後押しするため、雇用調整以外の出向支援にも取り組むこととしており、引き続き本事業を効果的に実施し、成果目標を達成するよう努めていく必要がある。
30年度目標	①出向・移籍の成立率64%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上

事業名		生涯現役社会実現事業						事業番号		29-30			
実施主体		シルバー人材センター、民間団体等						事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型			
事業概要		高年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高年齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。											
予算額		27年度	7,759,179 千円		28年度	9,073,183 千円		29年度	11,508,168 千円		30年度	12,097,873 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:前年度以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数:60,000人日 ⑦創出事業利用者の満足度:80%以上						実績	目標の達成度合い		①未達成(実績:44.2%) ②未達成(実績:86.9%) ③達成(実績:94.2%) ④未達成(実績:4,424,500人日) ⑤達成(実績91.3%) ⑥達成(実績:105,588人日) ⑦達成(実績:88.7%)		
									事業執行率		①②講習受講開始者数 83.3%(16,567人/19,900人) ③事業利用者数 108.2%(3,348人/3,093人) ④⑤⑥⑦事業実施箇所数 118.3%(946センター/800センター)		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
28年度費用対効果		①、② 受講者1人あたり78,340円(委託契約額1,297,855,450円/受講開始者数16,567人) ③事業利用者1人あたり60,851円(委託契約額203,727,704円/事業利用者3,348人) ⑤、⑥1人日働くにあたり1,008円(予算額4,459,723千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員人日4,424,500人日) ⑦、⑧1人日働くにあたり7,485円(予算額790,305千円/創出事業を通して就業した延べ人員人日105,588人日)											

29年度からの 見直し内容		平成29年度より、地域ニーズを踏まえた技能講習と高齢求職者の様態に応じた手厚い就職支援とを一体として実施する「スキルアップ就職促進事業」を実施した。またシルバー人材センターにおける育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等での就業について、企業ニーズ等の把握、会員とのマッチング、会員の掘り起こし等を行うことによりマッチングを強化した。			
29年度	目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数:前年度(105,558人日)以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度(88.7%)以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績:55.6%) ②達成(実績:98.2%) ③達成(実績:90.2%) ④達成(実績:5,873,734人日) ⑤達成(実績:91.2%) ⑥達成(実績:127,120人日) ⑦達成(実績:89.9%)
		事業執行率		①②講習受講開始者数 73.2%(13,177人/18,000人) ③事業利用者数 87.6%(7,058人/8,055人) ④⑤⑥⑦事業実施箇所数 98.0%(980センター/1,000センター)	
		評価	a 施策継続		
29年度費用対効果		①、② 受講者1人あたり99,009円(委託契約額1,304,638,753円/受講開始者数13,177人) ③事業利用者1人あたり98,265円(委託契約額693,557,000円/事業利用者7,058人) ④、⑤1人日働くにあたり931円(予算額5,469,320千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員人日5,873,734人日) ⑥、⑦1人日働くにあたり10,991円(予算額1,397,193千円/創出事業を通して就業した延べ人員人日127,120人日)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		②高齢者スキルアップ・就職促進事業 技能講習受講者に対するアンケート(有効回答数10,988人) ③生涯現役促進地域連携事業を利用する高年齢求職者等に対するアンケート調査(有効回答数10,038人) ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野等の発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合(有効回答数1,495人) ⑦創出事業利用者の満足度(有効回答数9,497人)			

実績等に対する分析	(現状分析) ①については、未就職者に対する求人情報提供、個別面談の実施、就職面接会の案内等を実施した結果、目標を達成した。 ②については、満足度98.2%となり、目標を達成した。 ③については、満足度90.2%となり、目標を達成した。 ④については、労働力人口の減少が進行する中、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での就業を推進した結果、目標を達成。 ⑤については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「これまでの経験等を活かして働いてもらい満足している」等事業に対して多くの評価を得た。 ⑥については、地域の高齢者の就業の場を独自事業として創出した結果、目標を達成した。 ⑦については、地域ごとのニーズに合致した事業を行った結果、利用者における満足度は高く、目標を達成した。 (周知・広報活動等の分析) ①、②については、地元新聞紙、地元情報誌等に掲載、折り込みチラシ実施、ハローワークや公民館等の公共施設にチラシを配付・ポスター掲示、また、地域の事業主団体や事業主団体傘下の企業にアンケート実施・チラシを送付した。 ③については、各地域において、ホームページの開設、定期刊行物での紹介、公共施設へのリーフレット設置等で周知広報を行った。 ④、⑤、⑥、⑦については、通常事業における周知広報を行い、特に④、⑤についてはシルバー人材センターの適正就業ガイドライン(請負、委任、派遣、職業紹介別の働き方の違いを周知し、指揮命令が発生する場合は派遣や職業紹介にて対応するよう記載)のパンフレットを活用した周知広報を行った。 (総合的な分析) ①、②については、事業初年度にもかかわらず就職率、満足度とも目標を達成した。引き続き事業の適正な執行に努めたい。 ③については、目標を達成した。引き続き事業の適正な執行に努めたい。 ④、⑤については、人手不足分野等での就業を推進し目標を達成したところ、引き続き事業の適正な執行に努めたい。 ⑥、⑦については、目標を達成した。引き続き事業の適正な執行に努めたい。
実施主体の適切性	①、②については、一般競争入札(総合評価落札方式)により受託団体を決定、事業を実施しており、多くの団体が目標を達成している。 ③については、目標を達成しており、実施主体は適切であると考えている。 ④、⑤、⑥、⑦については、シルバー人材センターへの補助金として費用負担を行い、事業を実施しているところであり、実績からも適切に実施されたと考えている。
今後の課題等	①、②については、高齢者へのニーズ調査、受講生アンケートを分析し、満足度の高い技能講習の設定を行っていく。 ③については、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において2020年までに実施箇所数を100箇所まで拡充することとされていることを踏まえ、引き続き本事業を効果的に実施し、成果目標を達成する。
30年度目標	①講習受講後の就職率:49.9%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:600万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度以上

事業名		65歳超雇用推進助成金							事業番号		29-32		
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構					事業類型		①雇用創出型 ②雇用維持型				
事業概要		将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高年齢者のための雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。											
予算額		27年度	- 千円		28年度	676,000 千円		29年度	2,591,166 千円		30年度	4,368,394 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	-					実績	目標の達成度合い		-			
								事業執行率		-			
		評価	-										
28年度費用対効果		-											
29年度からの 見直し内容		-											
29年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 80%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(実績14.9%) ※全事業所(平均18.8%)の65%:12.2% 全事業所の資格喪失者の割合が、高年齢者の就労の伸びに応じて年々減少傾向にあるため、目標値に届かなかった。 ②達成(90.9%)			
								事業執行率		支給金額 446.7%(11,574,215千円/2,591,166千円)			
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要										
29年度費用対効果		1,089.6千円(11,574,215千円(総支給額)÷10,622(支給決定件数))											

利用者ニーズ調査に係る実績等	支給決定事業主に対するアンケート調査を実施 アンケート配布数:826社(有効回答数:472 回収率57.1%)
実績等に対する分析	(現状分析) 利用事業主に実施したアンケート調査において、「この助成金があることで定年引上げ等の実施にあたって、取組みに変化があった」と回答した事業主について、そのうち24.1%が「この助成金がなかったら取組みを行わなかった」旨の回答、42.4%が「この助成金がなかったら取組みを行わない可能性があった」旨の回答、32.8%が「この助成金があったら取組みを行うのが遅くなった」旨の回答があり、高齢者の雇用を推進するための条件整備に資するものとなっている。
	(周知・広報活動等の分析) 本助成金に係るリーフレット等を作成し、厚生労働省及び支給事務を実施する(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページに掲載するとともに、ハローワークの窓口や同機構の各都道府県の窓口において事業主にリーフレット等を提供するなど、本助成金の情報が行き渡るように取り組んでいる。
	(総合的な分析) 定年の引上げ等、高齢者の雇用を推進するための条件整備を支援する施策として、本助成金は有効であり、引き続き実施する必要がある。一方で、28年度末頃から65歳超継続雇用促進コースにおいて見込みを大幅に上回る申請があり、申請内容の分析を踏まえ、平成29年5月から定年年齢の引上げ幅及び60歳以上の雇用保険被保険者数に応じた支給額とする要件変更を行ったところであることから、今後の利用実績の動向を注視していきたい。
実施主体の適切性	－
今後の課題等	申請内容や支給実績の分析を行い、必要に応じて要件等の見直しを検討する。
30年度目標	①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の86%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上

事業名		雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施							事業番号		29-34		
実施主体		都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人 等					事業類型	③就職支援型					
事業概要		障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有した、より効果的な支援を行う。											
予算額		27年度	5,828,282 千円		28年度	7,537,411 千円		29年度	8,022,360 千円		30年度	8,018,872 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上						実績	目標の達成度合い		①未達成(70%) ②達成(78.1%)		
									事業執行率		・支援対象障害者数 108% (166,635人/155,000人)		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
28年度費用対効果		利用者1人あたり39,038円(執行額/支援対象障害者数)											
29年度からの 見直し内容		センターの支援対象者数が増加している中で、特に職場定着に課題のあることが多い精神障害者の増加に対応するため、精神障害者の支援に特化した担当者を配置したほか、企業における人事管理や障害者雇用の経験を有するなど事業主からの雇用相談や雇用管理支援に対応する担当者をモデル配置するなど、精神障害者の就労・定着や企業における適切な雇用管理に向けた支援の強化等を図った。											
29年度	目標	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(73.5%) ②達成(78.6%) ③達成(99%)		
									事業執行率		・支援対象障害者数 108% (181,229人/168,000人)		
	評価	a 施策継続											
29年度費用対効果		利用者1人あたり39,089円(執行額/支援対象障害者数)											

利用者ニーズ調査に係る実績等	本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、「有益だった」等役に立った旨回答した事業主の割合99%（有効回答数2,542社）
実績等に対する分析	（現状分析） 特に職場定着に課題のあることが多い精神障害者の増加に対応するため、精神障害者の就労・定着や企業における適切な雇用管理に向けた支援の強化等を図った結果、目標を達成。
	（周知・広報活動等） 厚生労働省のホームページや都道府県労働局ホームページ等で事業内容などについて周知を図っているほか、各センターにおいてもHPやリーフレット等を作成し地域関係者等に周知・広報活動を行っている。
	（総合的な分析） 本事業は雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行うことで、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進及び職業の安定を目的として実施しており、引き続き実施していく必要がある。
実施主体の適切性	職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された社会福祉法人、特定非営利活動法人等であって、都道府県知事が指定した法人に委託しており、適切である。
今後の課題等	引き続き、支援対象者数の増加が他の障害者種別より高く、職場定着に課題のあることが多い精神障害者の増加に対応するため、精神障害者の支援に特化した担当者の配置及び企業における人事管理や障害者雇用の経験を有するなど事業主からの雇用相談や雇用管理支援に対応する担当者のモデル配置等を実施するとともに、平成30年度は新たに精神障害者を対象としたグループワーク等による支援やアセスメントツールの活用等による効果的な支援を行うこととした。
30年度目標	①支援対象障害者の就職率71.2%以上 ②職場定着率77.5%以上（※） ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が80%以上

事業名		特定求職者雇用開発助成金							事業番号		29-43					
実施主体			都道府県労働局					事業類型	①雇用創出型							
事業概要			[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者コースを、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コースを、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コースを支給。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 既卒者・中退者を新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 [障害者初回雇用コース] 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] 長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して助成金を支給。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。													
			予算額		27年度	86,403,373 千円		28年度	81,199,039 千円		29年度	79,374,342 千円		30年度	55,311,526 千円	
			他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
						千円			千円			千円			千円	
			28年度	目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったとする旨の評価が得られた割合96%以上							実績	目標の達成度合い		①特定就職困難者雇用開発助成金:達成(実績:支給対象労働者0.9%、一般労働者2.3%) 被災者雇用開発助成金:達成(実績:支給対象労働者0.7%、一般労働者2.1%) ②達成(実績:支給対象労働者14.4%、一般労働者18.4%) ③未達成(実績:91.8%)	
							事業執行率		支給金額64.6% (52,424百万円/81,199百万円)							
評価		c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要														
28年度費用対効果			支給決定件数1件当たりの平均支給額297,263円 (実績額／支給決定件数)													
29年度からの見直し内容			引き続き実施													

29年度	目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上 [三年以内既卒者等採用定着コース] ①新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の割合92%以上 [障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 300人 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 50%以上 [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査(コース毎)を実施し、対象労働者の雇用の促進等にあって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上	実績	目標の達成度合い	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース:達成(実績:支給対象労働者0.9%、一般労働者2.0%) 被災者雇用開発コース:達成(実績:支給対象労働者1.4%、一般労働者1.9%) ②未達成(実績:支給対象労働者18.0%、一般労働者17.7%) 高齢者の継続雇用を行う企業が増えたことにより、一般労働者の事業主都合離職割合が低下し、支給対象者と同水準になったため。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①達成(実績87.2%) [三年以内既卒者等採用定着コース] ①達成(92.6%) [障害者初回雇用コース] ①未達成(実績263人/300人 達成率87.7%) 要因としては、他の障害と比べると定着率が低調な精神障害者の就職者数が増加する中で、支給要件となる6か月の継続雇用が達成できなかった企業が支給対象とならなかったこと等が考えられる。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①達成(本助成金対象者の事業主都合離職割合0%:支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合0.3%) [生活保護受給者等雇用開発コース] ①達成(実績54.1%) [コース共通目標] ・特定就職困難者コース:達成(実績:84.6%) ・生涯現役コース:達成(実績:85.1%) ・被災者雇用開発コース:未達成(実績:75.7%) 助成金を強く意識せずに被災離職者等を雇用した事業主が想定より多かったため。なお「契機とならなかった」と回答した事業主からは「助成金の受給を目的に雇用したわけではないが、役に立っている」といった意見があった。 ・発達障害者・難治性疾患患者コース:達成(実績:80%) ・三年以内既卒者等採用定着コース:達成(実績:83.3%) ・障害者初回雇用コース:達成(実績:85.0%) ・長期不安定雇用者雇用開発コース:未達成(実績:60%) コース創設初年度ということもあり、助成金の受給目的のみではなく、対象労働者の能力等も含めて総合的に判断し、対象労働者を雇用した事業主が想定より多かったため。 ・生活保護受給者等雇用開発コース:未達成(実績:78%) 生活保護受給者等を雇用する事業主は、以前より雇用している事業主もあり、それら事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果について目標達成に繋がらなかったと考えている。一方で、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答している。
	事業執行率	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 59.5%(44,477百万円/74,774百万円) [発達障害者・難治性疾患患者コース] 80.7%(406百万円/503百万円) [三年以内既卒者等採用定着コース] 3.2%(58百万円/1,812百万円) [障害者初回雇用コース] 89.2%(267,600千円/300百万円) [長期不安定雇用者雇用開発コース] 1.5%(8百万円/535百万円) [生活保護受給者等雇用開発コース] 4%(58百万円/1,433百万円)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			

29年度費用対効果	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額265,394円(実績額／支給決定件数) [発達障害者・難治性疾患患者コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額234,755円(実績額／支給決定件数) [三年以内既卒者等採用定着コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 486,134円(実績額／支給決定件数) [障害者初回雇用コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額120,000円(実績額／支給決定件数) [長期不安定雇用者雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 283,333円(実績額／支給決定件数) [生活保護受給者等雇用開発コース]支給決定件数1件当たりの平均支給額 249,893円(実績額／支給決定件数)
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったかどうかのアンケート調査を行った。アンケート用紙は申請時に窓口で配付する等の方法で行った。 [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 調査の結果、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったと回答した事業主は、特定就職困難者コースが84.6%、生涯現役コースが85.1%、被災者雇用開発コースが75.7%、であった。((有効回答数)特定就職困難者コース:542、生涯現役コース:480、被災者雇用開発コース:70) [発達障害者・難治性疾患患者コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は80%であった。(有効回答数:236) [三年以内既卒者等採用定着コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は83.3%であった。(有効回答数:36) [障害者初回雇用コース] 調査の結果、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったと回答した事業主は85.0%であった。(有効回答数:200) [長期不安定雇用者雇用開発コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は60%であった。(有効回答数:25) [生活保護受給者等雇用開発コース] 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答した事業主は78%であった。(有効回答数:41)
実績等に対する分析	(現状分析) [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者等の雇用促進に当たって契機となったと回答している。また、「助成金の受給を目的に雇用したわけではないが、役に立っている」といった意見や、提出書類・申請手続きの簡素化を望む意見があった。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、「まったく契機にならなかった」と回答した事業主からは、「助成金の受給を目的に雇用しているわけではない」といった意見や「申請関係書類をダウンロード化」を望む意見があった。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者等の雇用促進に当たって契機となったと回答している。 [障害者初回雇用コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、「初めて障害者を雇用するための経費等を考えると契機になった」「初期費用の補填で役だった」等、多くの事業主が障害者の採用に当たって、特開金の支給が契機となったと回答している。一方で、新規雇用障害者数は263人と目標の達成率が87.7%であった。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査結果は、60%と目標未達成という結果になったが、自由記入欄に記入した事業主からは、「特定求職者の採用検討、雇用にとっても有意な制度だと思う。」といった声があった。なお、もう一つの目標である「本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下」については、達成しており、概ね目標達成したと考えている。 また、予算執行状況について、支給実績が見込みを下回った。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 利用事業主に実施したアンケート調査結果は、78%と目標未達成という結果になったが、概ね目標達成したと考えている。自由記入欄に記入した事業主からは、「以前から生保の雇入れを行っていたので、特に契機となりませんでした」といった声があった。なお、もう一つの目標である「平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 50%以上」については、達成している。 また、予算執行状況について、支給実績が見込みを下回った。

実績等に対する分析	(周知・広報活動等の分析) 制度概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「平成29年度雇用関係助成金のご案内～雇用の安定のために～」(冊子)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、更に、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し、制度説明等の周知・広報を行っている。 (総合的な分析) [特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 平成29年度においては、過年度の支給実績等を踏まえ積算を行ったが、平成28年度に支給要件の厳格化を行ったこと等の影響により、当初見込みを下回る支給決定件数・支給金額となった(支給決定件数は前年度比5.0%減、支給金額は前年度比15.2%減)ものの、高齢者(65歳以上)に対する支給決定件数は増加(前年度比11.9%増)するなど、延べ16.8万件の支給を行ったところ。 一方で、被災者雇用開発コースについては、震災後、一定期間が経過した中で、対象労働者になり得る者が減少傾向にあること等から実績が減少傾向にあり、今後この傾向は続くものとする。また、生涯現役コースでは目標未達成となったが、人手不足による高齢者の継続雇用がなされたため、事業主都合の離職割合がほぼ同水準になったと考えられる。 本事業は、高齢者や障害者等の就職困難者の雇用機会の確保や職場定着に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 利用事業主に実施したアンケート調査において、「まったく契機にならなかった」と回答した事業主からは、「助成金の受給を目的に雇用しているわけではない」といった意見や提出書類・申請手続きの簡素化を望む意見があった。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 本助成金は、企業の既卒者等の採用について新卒枠での採用を拡大するために平成30年度までの時限措置として設立された助成金である。 企業における既卒者等の新卒枠での採用の拡大は一定進んでおり、新規学卒枠で既卒者を募集した事業所の状況を見ると、制度創設時である2016年の69.4%から、2017年には73.0%と既卒者応募可の募集の割合が増えており、本助成金が一定の役割を果たしたものと考えられる。 本助成金については、当初の目的は果たしたと言えるため、平成30年度をもって終了とする予定である。 [障害者初回雇用コース] 利用事業主に実施したアンケート調査においては、85.0%の事業主が障害者の採用に当たって特開金の支給が契機となったと回答していること等から、引き続き実施する必要がある。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] 平成29年度においては、コース創設初年度ということもあり、ハローワークでの周知広報等もおこなったところであるが、制度の仕組み上、雇入れから支給まで期間を要することや、求職者側の不安定雇用を繰り返していることを事業主に開示したくないという希望も多く、初年度の支給件数は見込み以下となった。しかしながら、支給件数については順次増加しており、今後、ハローワークにおける制度の周知や求職者への丁寧な制度の説明により、本制度が浸透していくに連れて支給も増加していくものと考えられる。本助成金は、いわゆる就職氷河期の方など、正社員就職を逃したために、不安定雇用を繰り返す方の正社員就職に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 平成29年度においては、コース創設初年度ということもあり、ハローワークでの周知広報等もおこなったところであるが、見込み以下の支給決定件数となった。また、アンケート結果については、未達成となった原因は、生活保護受給者等を雇用する事業主は、以前より雇用している事業主もあり、それら事業主は、助成金を契機としていないことから、アンケート結果について目標達成に繋がらなかったと考えている。 多くの事業主が、この助成金を活用することが就職困難者の雇用促進等に当たって契機となったと回答していることから、生活受給者等の雇用機会の確保に資するものと考えられるため、引き続き、必要不可欠な事業であると考えている。
実施主体の適切性	-

今後の課題等	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 [三年以内既卒者等採用定着コース] 助成金の制度としては本年度で終了。 [障害者初回雇用コース] 執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。 ②本助成金の主旨を踏まえ、対象労働者の要件見直しについて検討を行う。 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①生活保護受給者等をこれまで雇用した経験がない事業主への求人開拓。 ②執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。
30年度目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 85.2%以上 [三年以内既卒者等採用定着コース] ①新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の割合94%以上 [障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 150人 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①平成30年4月から平成30年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 65%以上 [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等							事業番号		29-45		
実施主体		直轄					事業類型	①雇用創出型②雇用維持型④能力開発型⑤環境整備型					
事業概要		有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上の及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。											
予算額		27年度	22,132,284 千円		28年度	41,045,208 千円		29年度	66,687,275 千円		30年度	93,255,622 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。					実績	目標の達成度合い		①達成(実績71.6%) ②達成(実績67,242人) ③達成(実績77.7%) ④達成(実績2,921事業所) ⑤達成(実績92.9%)			
	評価	a 施策継続						事業執行率		①支給金額(千円) 119.2%(47,323,316千円／39,709,763千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 161.0%(18,163,件／11,280件)			
28年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額297,240円(支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数)											
29年度からの見直し内容		引き続き実施											

29年度	目標	【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 ①平成28年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 74,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 80%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】 ⑥非正規雇用労働者待遇改善支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、同一労働同一賃金の導入を検討するにあたって、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績70.3%) ②達成(実績111,312人) ③未達成(実績74.7%) 雇用情勢の改善により、正規雇用に結びつきやすい者は訓練を経ないで直接正規転換が進んでいるため、非正規雇用労働者のうち正規転換の難しい者が当該訓練を活用している割合が高くなっていることが要因と考えられる。 ④達成(3,301事業所) ⑤達成(98.1%) ⑥達成(実績97.6%)
		事業執行率		①支給金額(千円) 115.1%(74,940,472千円／65,088,889千円) ※速報値 ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 93.2%(10,514件／11,280件) ③派遣型専門家による個別訪問件数(2回以上訪問した事業主の割合) 54.2%(244件／450件)	
	評価	X 事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した			
29年度費用対効果		【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額319,862円(支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数) 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 非正規雇用労働者待遇改善支援センターによる相談1件あたりの金額197,075円(契約金額／常駐型・派遣型相談件数)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は2,567事業所、調査の結果は29年度目標の実績⑤のとおり満足度98.1%。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 利用事業主にアンケート調査を実施し、同一労働同一賃金の導入を検討するにあたって有益だったか調査した。満足度調査は相談後にその場で記載してもらい、回答は任意とした。有効回答数は615、調査の結果は29年度目標の実績⑥のとおり満足度97.6%			

実績等に対する分析	(現状分析) 【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 平成29年度にキャリアアップ計画の確認を受けた事業所数は約51,000事業所(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所、28年度約47,000事業所)であり、平成25年度の制度創設からの周知等により着実に増加している。また、計画の確認を受け翌年度までにキャリアアップの措置を講じた事業所も約12,000事業所(平成25年度計画分)から約27,800事業所(平成28年度計画分)と増加しており、事業主支援アドバイザーによる事業主への支援の結果も引き続き現れてきている。さらに本助成金による正規雇用等転換者数は平成29年度約111,000人と平成26年度の約8,000人から14倍弱の増加となっており、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた有効な手段となってきた。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 平成29年度新規事業であり、相談件数は年間で2,244件と低調であった。これは「同一労働同一賃金ガイドライン案」が、現時点では「案」として示されているものであり、企業への浸透が十分でないため等と考えられるが、低調な中でも相談を受けた事業主からの相談に対する満足度は高く、事業の実施効果はあった。
	(周知・広報活動等の分析) 【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 パンフレットやリーフレットの作成、労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ結果、助成金の周知が進み、着実な実績の伸びに貢献した。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 各センターにおいて、リーフレットの作成と配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだが、相談件数は低調であった。
	(総合的な分析) 【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 平成30年度より人材開発支援助成金に統合した「人材育成コース」に係る実績以外については、平成29年度の目標については達成できており、平成30年度についても引き続き目標を達成できるよう取り組む。 本助成金は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するために有効な施策であり、事業主がキャリアアップ計画に基づき、非正規雇用労働者に対するキャリアアップの措置を確実に実施できるように支援しつつ、引き続き実施する必要がある。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 平成30年度については、非正規雇用労働者の処遇改善に加え、長時間労働の是正、賃金引上げ、人手不足への対応も支援内容として盛りこみ、「働き方改革推進支援センター」に名称を変更し、今般の働き方改革全般に関する労務管理の相談支援を行うこととした。「働き方改革関連法案」が成立した場合には、その円滑な施行に向け、更なる中小企業等への支援が必要となるため、周知・広報活動を積極的に行い、商工会・商工会議所等と連携を図りながら、引き続き実施する必要がある。

実施主体の適切性	—
今後の課題等	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 平成30年度より、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算するなどの拡充を行った。今後もよりいっそう積極的に非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善のための支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 「働き方改革関連法案」が成立した場合には、その円滑な施行に向け、更なる中小企業等への支援が必要となるため、中小企業等に対する支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。
30年度目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成29年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 112,000人以上 ③有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,600事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上

事業名		人材開発支援助成金							事業番号		29-56		
実施主体		都道府県労働局					事業類型	④能力開発型					
事業概要		事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。											
予算額		27年度	29,493,820 千円		28年度	20,098,247 千円		29年度	20,083,312 千円		30年度	43,130,258 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
28年度	目標	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主の割合が95%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④重点訓練コースや雇用型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(99.5%) ②達成(97.6%) ③達成(74.0%) ④達成(99.6%)			
								事業執行率		支給額(千円) 45.5%(9,143,996千円／20,098,247千円)			
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする											
28年度費用対効果		351千円(9,143,996千円(執行額)／26,019件(支給決定件数))											
29年度からの 見直し内容		労働生産性の一層の向上を図る観点から、助成対象メニューを4コースに大括り化、利用者の利便性を向上、実績が乏しいもの等を廃止するなどの見直しを行ない、さらに、企業が労働生産性を向上するインセンティブを付与するため、労働生産性を向上させた企業に対する助成率・額を引き上げる「生産性要件」を導入した。											
29年度	目標	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が80%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④特定訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(93.2%) ②達成(97.7%) ③達成(72.6%) ④達成(99.4%)			
								事業執行率		支給額(千円) 103.3%(20,741,887千円／20,083,312千円) ※速報値			
評価		a 施策継続											
29年度費用対効果		450千円(20,741,887千円(執行額)／46,104件(支給決定件数))※速報値											

利用者ニーズ調査に係る実績等	事業所調査:調査数33,257事業所 従業員調査:5,906人※速報値
実績等に対する分析	(現状分析) ほぼ予算通りの執行となっており、本助成金を活用した事業主や従業員の満足度は高い。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットの作成配布、ホームページへの助成制度の掲載、各都道府県労働局における助成金説明会の開催、業界団体へ周知するなど積極的な周知・広報活動に取り組んでいる。
	(総合的な分析) 本助成金は労働者の人材育成のために有効に機能している。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] 各メニューについてニーズの把握及び実績の分析を行い、必要に応じて要件等の見直しを検討する。
30年度目標	[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 [特別育成訓練コース] ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が76%以上 ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上 [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進を行う契機となった旨の評価を受ける割合90%以上 ③本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 90.6%以上 [障害者職業能力開発コース] ①30年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進							事業番号		29-59		
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県							事業類型		④能力開発型		
事業概要		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。											
予算額		27年度	44,872,687 千円		28年度	46,074,603 千円		29年度	50,644,491 千円		30年度	77,352,274 千円	
他財源の 予算額													
	会計・勘定 予算額		千円			千円			千円				
28年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。							実績	目標の達成度合い		①達成(実績74.6%)達成率106.6% ②達成(実績86.8%)達成率108.5% ③達成(実績90.8%)達成率100.1% ④未達成(実績1,551人)達成率64.3%	
										事業執行率		訓練受講者数 ①76.2%(84,341人／110,656人) ②99.3%(36,064人／36,300人) ④75.5%(5,290人／7,007人)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
28年度費用対効果		就職1件あたりの額:621千円											
29年度からの 見直し内容		引き続き実施											

29年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	実績	目標の達成度合い	①達成(75.4%)達成率100.5% ※推計値(平成30年4月時点速報値(平成29年11月までの実績を反映)73.7%より推計) ②達成(87.6%)達成率110.0% ※推計値(平成30年4月時点速報値(平成29年11月までの実績を反映)86.8%より推計) ③達成(実績90.1%)達成率100.1% ④未達成(2,046人)達成率89.4% ※推計値(平成30年4月時点速報値(平成30年度3月までの実績を反映)1,707人より推計) 採択地域(都道府県)における事業ノウハウが乏しく、当初の計画よりも事業開始が遅れたことに加え、地域の創意工夫を最大限に生かすため、地域の提案できる事業内容に制限を掛けておらず、県の実施する産業政策と一致させていなかったことが要因と考えられる。
				事業執行率	訓練受講者数 ①58.6%(77,497人／132,318人)※速報値(平成30年3月までの実績) ②96.7%(34,550人／35,734人)※速報値(平成30年3月までの実績) ④108.9%(6,186人／5,678人)※速報値(平成30年3月までの実績)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
29年度費用対効果		就職1件あたりの額:集計中			
利用者ニーズ調査に係る実績等		職業訓練受講生に対し、全国で満足度調査を行った(有効回答数)			

実績等に対する分析	(現状分析) 雇用のセーフティネットとして、民間教育訓練機関等に離職者に対する職業訓練を委託する事業であるが、離職者の早期再就職を支援するのみならず、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における人材育成の観点からも重要な役割を担っている。
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングや適切な相談を実施し、職業訓練が必要な求職者が受講できるよう誘導している。
	(総合的な分析) 訓練受講者数については、速報値のため、予算上の計画に比してやや低調となっているが、委託訓練の就職率については75.4%、施設内訓練の就職率は87.6%(いずれも平成30年4月時点速報値(平成29年11月までの実績を反映)及び過去の実績に基づいた推計値)となっており、目標を達成する見込みである。引き続き、訓練指導員や巡回就職・支援就職支援指導員による訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組むとともに、①就職率が低調な訓練コースの見直し②労働局との連携を通じた求人・求職ニーズの把握などを通じてより適切な職業訓練コースの実施に努めてまいりたい。
実施主体の適切性	－
今後の課題等	労働局、都道府県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センターが連携して、地域のニーズに沿ったより就職に資する訓練コースを設定するとともに、ハローワークと連携して就職支援を強化するほか、厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行い、訓練受講者の確保に努める。
30年度目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。

事業名		両立支援等助成金							事業番号		29-69				
実施主体		直轄					事業類型	②雇用維持型							
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。													
予算額		27年度	6,181,969 千円		28年度	8,739,781 千円		29年度	11,296,737 千円		30年度	24,025,811 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額														
	予算額		千円			千円			千円			千円			
28年度	目標	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。 ③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 出生時両立支援等助成金 3. 介護支援取組助成金 4. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 5. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース(経過措置) 6. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 7. 女性活躍加速化助成金					実績					目標の達成度合い		1. ①達成(95.8%)、④達成(99.1%) 2. ①達成(95.6%)、④達成(98.9%) 3. ②達成(1.7%)、④達成(96.7%) 4. ①達成(95.4%)、④達成(98.7%) 5. ①達成(91.2%)、④達成(100.0%) 6. ①達成(97.8%)、④達成(97.3%) 7. ③達成(90.9%)、④達成(97.0%)	
								事業執行率					1. 支給件数 51.9%(527件／1,016件) 支給額 45.2%(1,835,073千円/4,061,281千円) 2. 支給件数 67.8%(1,581件/2,333件) 支給額 80.1%(940,200千円/1,174,500千円) 3. 支給件数 3361.1%(34,855件/1,037件) 支給額 3,361.1%(20,913,000千円/622,200千円) 4. 支給件数 69.7%(677件／971件) 支給額 64.2%(324,800千円/506,100千円) 5. 支給件数 64.6%(84件/130件) 支給額 63.4%(28,600千円/45,100千円) 6. 支給件数 56.6%(1,525件/2,693件) 支給額 56.6%(457,500千円/807,900千円) 7. 支給件数 19.3%(301件/1,557件) 支給額 19.3%(90,300千円/467,100千円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする													
28年度費用対効果		1. 462千円(1,834,511千円(支給金額)／3,969人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 2. 716千円(124,500千円(平成28年4月～9月の支給金額)／174人(出生時両立支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 3. 610千円(727,800千円(アンケート回答事業主への支給金額)／1,193事業主(介護支援取組助成金の支給対象となった事業主のうち、支給後6カ月間介護理由の離職者が生じなかった事業主【回答事業主のみ】)) 4. 484千円(79400千円(平成28年4月～9月の支給金額)／164人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 5. 447千円(13,850千円(平成28年4月～9月の支給金額)／31人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 6. 362千円(162,900千円(平成28年4月～9月の支給金額)／450人(育休復帰支援プランコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 7. 351千円(90,300千円(平成28年度支給金額)／257企業(支給決定件数のうち取組目標と数値目標の両方を受給した場合の重複を調整した事業主の実数))													

29年度からの 見直し内容		今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ助成の増額を含め制度内容を一部見直し、予算額を適切な水準とする。			
29年度	目標	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上 1. 事業所内保育施設コース 2. 出生時両立支援コース 3. 介護離職防止支援コース 4. 育児休業等支援コース 5. 再雇用者評価処遇コース 6. 女性活躍加速化コース	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	1. ①達成(91.8%) ④達成(99.4%) 2. ①達成(93.3%) ④達成(97.2%) 3. ①達成(94.5%) ④達成(88.2%) 4. ①達成(93.0%) ④達成(94.5%) 5. ②達成(100%) ④達成(100.0%) 6. ③未達成(82.8%) ④達成(98.4%) 回答数が60件と少ないこと、対象企業が中小企業であり、年ごとの離職者数が1人いるかいないかという状態の企業が多いことから、転職などご本人の希望による離職等のやむを得ない離職数の変動に影響されたためと考えられる。
		事 業 執 行 率		1. 支給件数 80.1%(472件／589件) 支給額 72.4%(1,538,769千円/2,124,667千円) 2. 支給件数 188.0%(3,504件/1,864件) 支給額 224.3%(1,970,385千円/878,400千円) 3. 支給件数 1.5%(53件/3,628件) 支給額 2.3%(28,920千円/1,233,700千円) 4. 支給件数 71.5%(4,568件／6,416件) 支給額 54.6%(1,615,200千円/2,956,600千円) 5. 支給件数 0.02%(4件/26,880件) 支給額 0.02%(810千円/3,736,300千円) 6. 支給件数 17.6%(185件/1,052件) 支給額 16.0%(55,750千円/349,070千円) ※数値は精査中。	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
29年度費用対効果		1. 3,260千円(1,538,769千円(支給金額)／472件(事業所内保育施設コースの助成件数)) 2. 562千円(1,970,385千円(支給金額)／3,504件(出生時両立支援コースの助成件数)) 3. 546千円(28,920千円(支給金額)／53件(介護離職防止支援コースの助成件数)) 4. 352千円(1,615,200千円(支給金額)／4,586件(育児休業等支援コースの助成件数)) 5. 203千円(810千円(平成29年10月～の支給金額)／4件(再雇用者評価処遇コースの助成件数)) 6. 303千円(55,750千円(支給金額)／185件(女性活躍加速化コースの助成件数))			
利用者ニーズ調査に係る実績等		1. 調査用紙の配布数 175件、回収数 155件、回収率 88.6%、有効回答数 154件、有効回答率 99.4% 2. 調査用紙の配布数 1,609件、回収数 1,035件、回収率 64.3%、有効回答数 1,035件、有効回答率 100% 3. 調査用紙の配布数 45件、回収数 18件、回収率 40.0%、有効回答数 17件、有効回答率 94.4% 4. 調査用紙の配布数 2,148件、回収数 1,490件、回収率 69.4%、有効回答数 1,490件、有効回答率 100% 5. 調査用紙の配布数 3件、回収数 2件、回収率66.7%、有効回答数 2件、有効回答率 100% 6. 調査用紙の配布数 88件、回収数 60件、回収率 68.2%、有効回答数 60件、有効回答率 100%			

実績等に対する分析	(現状分析) 1 事業所内保育施設コースは、内閣府による同種事業の実施により新規受付を停止しており、平成27年度末までに計画認定を受けた事業主のみを対象としていることから、支給件数は減少が見込まれる。 2 出生時両立支援コースは、助成金の周知が浸透したことや、男性の育児休業取得に対する理解が進んだこともあり、年度を通じて申請が増加し、申請件数が見込みを大きく上回った。 3 介護離職防止支援コースは、平成28年10月に創設された助成金であり、事業主に十分に周知が行き届いていなかったことや、助成金の要件を満たしにくい面があったこと等から、申請件数が想定より増えず、支給件数が伸び悩んだものと考えられる。 4 育児休業等支援コースは、事業開始初年度にもかかわらず7割を超える支給件数が得られたことから、今後も引き続き適切な事業運営に努めていく。また、支給要件を満たすまでに一定期間を要する助成金であるため、要件を満たす事業主は増加傾向にあり、今後、執行率の増加が見込まれる。 5 再雇用者評価処遇コースについては、事業開始から間もない助成金であり、事業主に十分に周知が行き届いていなかったことや、支給要件を満たすのに一定程度時間を要すること(再雇用してから半年後(最速で29年10月)以降に支給申請が可能となり、審査に1～2ヶ月程度時間を要する)等から、申請件数が想定より増えず、支給件数が伸び悩んだものと考えられる。 6 女性活躍加速化コースについては、自社の女性の活躍状況を把握・分析し、数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画を策定し、その目標を達成したことが支給要件となるため、支給申請まで至らない事業主が多かったものと考ええる。 (周知・広報活動等の分析) パンフレット・リーフレットの配布やホームページへの記載等により事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。 (総合的な分析) ・目標は達成しているが、事業開始から間もない助成金(介護離職防止支援コース、再雇用者評価処遇コース)については、制度が周知され支給対象労働者が生じるまでに一定の期間を要すること等により、支給実績が見込を下回った。一方で、既存の助成金については、制度の周知等により、支給実績も増加していることから、引き続き適切な事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 ・女性活躍加速化コースについては、執行実績がほとんどない大企業を対象とした助成を廃止し、中小企業の事業主による女性の活躍推進に関する取組がより進むよう、助成金の支給要件等の見直しを行う。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、引き続き制度の周知、事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 事業所内保育施設コースについては、「企業主導型保育事業」の開始により新規受付を停止し、引き続き継続分のみを支給対象とする。
30年度目標	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上